

平成30年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

平成30年3月19日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 平成30年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 平成30年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(15名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君

- 15番 川 治 孝 行 君  
 16番 長 岡 千 惠 子 君  
 17番 多 田 憲 治 君  
 18番 齋 藤 則 男 君

4 欠席議員（2名）

- 7番 小 畑 傳 君  
 10番 樂 間 薫 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	平 野 信 二 君
教 育	長	宮 崎 義 幸 君
消 防	長	朝 日 光 彦 君
総 務 課	長	小 林 良 一 君
財 政 課	長	山 口 真 君
総 合 政 策 課	長	平 林 竜 一 君
会 計 課	長	酒 井 宏 明 君
税 務 課	長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課	長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課	長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課	長	清 水 和 仁 君
建 設 課	長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課	長	原 武 史 君
永 平 寺 支 所	長	坂 下 和 夫 君
上 志 比 支 所	長	酒 井 健 司 君
学 校 教 育 課	長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課	長	山 田 孝 明 君
国 体 推 進 課	長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書	記 源 野 陽 一 君



まず、6ページ、7ページ、8ページ、この3ページについて行います。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） それでは、総務課のほうから、説明書に基づきましてご回答させていただきます。

まず、事前通告のありました6ページをお願いいたします。

非常勤職員の増減についてということで、非常勤職員の人数を昨年と比較し、その増減の理由はということで、これにつきましては、平成29年度当初予算では229名を見ておりました。平成30年度当初予算では227名を見ておりません。

人数減少の要因につきましては、例えばフルタイムの非常勤職員を1名配置して行う業務をパートタイムの非常勤職員2名の配置で代替しているという状態を適正化するために、フルタイムの非常勤職員の採用を行いまして適正な1名の配置で業務を行うことなどを見込んだ予算計上によるものでございます。

そこで、人数が減少しているにもかかわらず、予算が増加している理由でございますが、まず平成29年度の229名のうち、フルタイムが130名でございます。パートタイムが99名でございます。本年度、平成30年度の当初予算につきましては、227名分のうち、フルタイムが144名、パートタイムが83名ということで見込んでおりますということで、増減プラス371万9,000円でございますけれども、これにつきましては、フルタイムの非常勤職員を任用した場合に、パートタイムの非常勤職員に比べて社会保険料に係る金額が大幅に増加することによるものでございます。なお、参考までに、1人当たり23万から二十四、五万ほど、1名当たりふえるということでございます。

次に、福井市、坂井市などの近隣市町と比較して永平寺町の賃金水準はということでございます。

福井市、坂井市のほうもちょっとお伺いしたんですけれども、永平寺町のほうが若干安いということでございます。

それと、次に、同じく6ページ、不当要求行為等に関する委託料についてでございます。

この委託料でございますが、この委託料につきましては22万7,000円でございますけれども、これは福井県町村会で合併前、平成16年より、町に対する不当購読要求拒否に関する一切の件に関し、北川法律事務所、この北川弁護士に委託をしています。これは県内8町ですしております。

まず、この業務委託期間でございますが、平成28年の1月1日から平成28年12月31日までの1年間としてしておるわけですけれども、契約期間終了後2年間、本年の平成30年の12月31日までは不当要求行為等に関する相談に無償に2年間応じていただいているということで、本年、30年12月31日で切れることから、弁護士の委託料21万円掛ける消費税、22万6,800円を見るものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

まず、生活交通路線維持対策事業の対象路線に削減と変更はあるのかということで、これにつきましては、対象路線の変更は、昨年と同様でございません。

次に、生活交通補助金内訳と、減にする方法はということで、まず補助金につきましては、広域生活路線と生活路線の2種類ございます。広域生活路線維持対策事業費補助金は5路線、生活交通路線維持費補助金は2路線ございます。

まず、広域生活路線維持対策事業費補助金でございますが、これは各路線の経費の20分の4.5を県が、20分の4.5を沿線市町が延長割で負担、残りの20分の1.1につきまして、路線の収益を差し引いた額を沿線市町で負担するものでございます。

次に、生活交通路線維持費補助金につきましては、各路線の経費の20分の4.5を国が、20分の4.5を県が負担し、残りの20分の1.1から路線の収益を差し引いた額を沿線市町で負担するものでございまして、これにつきましては、まず国が入る生活交通路線維持費補助金になるためには、1日3便以上、かつ1日15人以上の乗客がある路線ということで、補助金を減らす方法というのは、まずは町民の皆さん方に利用をしていただきまして赤字を解消することが現実なことでございます。

続きまして、公共交通対策事業の路線バス通学定期券補助金の平成29年度計上額との差異はということで、まずバス通学定期補助金でございますが、これは主に坂井市、あわら市方面への5つの高校への通学を想定しておりまして、平成29年度の対象人数は42名おられましたけれども、実績はゼロでございました。ちなみに、本年度の対象人数は49名でございます。

また、その理由でございますけれども、アンケート調査もちょっと実施をしたんですけれども、保護者の話の中では、部活をしていると帰りが遅いということもございまして保護者の方が迎えに行くとか、また自転車で帰るとか、そういうふうなことでございました。

次に、8ページをお願いします。

コミュニティバス運行事業でございますけれども、コミュニティバスの利用が減になっているということで、まずこれにつきまして、一番初めの当初で説明をさせていただきましたことに一部ちょっと訂正だけ先にさせていただきます。

まず、平成28年度の利用者人数ですけれども、3万871人ということで、平成29年1月末の利用者数が、私のほう、さきに2万8,171人としておりましたけれども、ちょっと1カ月間違っております、2万5,095人でした。それで平成29年度、ことしの1月末の利用者数は2万6,805人ということで1,710人の増ということでございました。ここでちょっと訂正して答弁させていただきます。

それで、1月末は今言いましたけど、ことし大雪で、乗車数が少なくなると思っていたんですけれども、そうした中で2月末現在で、昨年同時期では2万8,171人でした。ことしの2月末現在では2万8,725人ということで554人ふえておるという状況でございます。ということでございますけれども、コミュニティバスにつきましては、これまでの平成27年度から比べますと年間3万3,721名、平成28年度は3万871人と、29年度は多少、少しふえるんでないかと思っておりますけれども、傾向としては減少傾向にあるということでございます。

それと、コスト面からデマンドや今後の自動走行との関係はどうかということ、また事業見直しの時期やら平成30年度に行わなければならないことを考えているかということでございますけれども、まずコスト面ということやらデマンドということで、昨年、あわら市がデマンド方式を実施しているということで、ちょっと勉強と研修をさせていただきました。あわら市のほうはデマンド化したということで、公共交通費としては抑制されたんですけれども、デマンド化に伴いまして、コミュニティバスを利用している学生のために、今度、スクールバスをしなけりゃならないということで、市としてはコスト的には余りさほど変わらないということでございました。

それと、実際利用している方にお話をお聞きもしたんですけれども、利用者の負担がふえるということでございました。あわら市のほうではブロックを3ブロックに分けて、一ブロックの中では、利用1回につきまして600円、ただし、小学生と高齢者（65歳以上）につきましては400円ということで、これが2ブロックになりますと2倍、例えば600円だと1,200円、高齢者やと

800円、3ブロックですと1, 800円、高齢者ですと1, 200円ということで、皆さん、タクシーですので4人で使えば安く上がるんですけども、そういうふうな面がちょっと負担がふえるということでした。

そういう中で、本町のほうもデマンド方式を考えたという話もさせていただいておりますけれども、現在、永平寺の参ろ一どにおきまして産総研とパナソニックが自動運転の実証実験をいたしております。産総研につきましては、本年度中に遠隔操作等の技術的な実験と、31年度から32年にかけてサービスの実証実験を計画いたしております。また、パナソニックのほうは、30年、31年で技術の実験とサービス実証実験を計画しているということで、現段階ではどのようになるかはちょっと申し上げられませんが、実証実験を踏まえ、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

また、事業の見直し等も、先ほど言いましたように、この自動走行の実証実験を踏まえまして検討していきたいと思っております。

8ページ、今度、えちぜん鉄道の利用推進事業でございますけれども、新設されるパーク・アンド・ライドの場所と利用可能となる時期はというご質問でございました。

まず、新設予定でございますけれども、これにつきましては、パーク・アンド・ライドの駐車場の場所ということで、松岡の観音町駅、この西側沿いにあります三角スペースの土地を土地所有者より寄附の申し出がありました。実際どんだけとめれるかという、軽自動車は四、五台とめられるんでないかなと思っておりますけれども、ここにつきましては、パーク・アンド・ライドの工事等、まずこれにつきましては、土地所有者の最終的な意思確認と土地の所有権移転、これをさせていただきまして、もしそういうふうなことが、所有者の所有権登記とかそういう準備が終わりましたら、6月の補正で駐車場の工事をちょっと、補正予算を計上させていただきたいと思っております。そして、めどとしましては8月ごろを、もし何かあったとしても、国体の開催までには必ず実施したいということで思っております。

次に、えちぜん鉄道の利用推進事業ということで、今後の工事と負担金の見直しはということでご質問がございまして、これにつきましては、まずえちぜん鉄道の高架化の進捗状況でございますが、昨年6月に高架の橋桁が全てつながりました。10月には高架上の線路敷設が完了しまして、12月末には高架上の架線、電車の線の設置が完了いたしております。そういうことで、引き続き、通信ケー

ブル、また機械設備工事、福井駅舎や福井口駅舎などの建築工事を進めております、現在。また、今月末には高架化の工事がおおむね完成し、国の検査、また試運転を行いまして、6月24日、この日の始発より新しい高架への切りかえを行う予定でございます。また、高架切りかえ後には架線の撤去工事を行いまして、順次、交差道路の整備を進める予定ということでございます。また、高架化事業の完了につきましては平成31年度となっているため、それまで負担金が発生すると伺っております。

8ページまで、以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ただいま、事前通告の回答並びに補足説明を受けました。

これより質疑に入ります。

質疑は通告者の順に行いたいと思います。

最初に、滝波君を許可いたします。

○2番（滝波登喜男君） まず、非常勤職員の賃金の件であります。福井市、坂井市よりも少し低いということですが、それは正職員と同じように、市とは若干、町ですから下がっているのはいたし方ないんですが、ただ、非常勤職員の選択肢としては近隣市町もありますので当然近隣市と競合するわけですから、余り見劣りのないようにしたほうが、逆に人手不足という中で大変ご苦労しているのではないかなと懸念をしております。ぜひその辺の改善も、非常勤職員の環境改善もお願いをしたいと考えております。

それから、具体的に不当要求行為ですけれども、3年前から全市町でやっているということですよ。何か実態的にそういうようなことがあったんでしょうか。事例があったら教えてください。

それと、たしかえち鉄の利用状況と利用促進方法という質問もしていたと思うんですけども。8ページですね。あるでしょう。そこが回答抜けたと思うので、お願いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、非常勤職員の件でございますが、永平寺町では、1年目はちょっと安いんですけども、2年目、3年目、4年目、5年目とだんだん賃金の時給を上げております。また、保育士につきましては月給制にもしているということで、いい面もございますということでご理解をいただきたいと思っております。今後、またそういったことも含めまして、またそういったことは見直しも視野に入れながら、ちょっといい方向にさせていただきたいかなと思っております。

ます。

それと、不当要求に関する事例でございますが、ここ永平寺町も含めて3年間、これは平成16年からやっているわけですけれども、ここ最近はちょっとないということでございます。

それと、一つ質問が抜けてたということで、えち鉄の利用状況と利用促進につきましては、これにつきましては、えち鉄サポート会とも連携をとりまして、例えば今、熱燭電車とかいろいろやっています。それとサポートの会員募集とか、そういうような面を含めて、サポート会と協力しまして、広報紙も含めまして、またえち鉄ともこういった町内でイベントがある場合には連携をとりまして、少しでも多くの利用者をいただくということで考えております。

また、ことし、国体もあるということで、これにつきましてもやっぱりまたえち鉄と連携して、どういった形になるかはまだ今後の話ですけれども、させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君、よろしいですか。

○2番（滝波登喜男君） はい。

○議長（齋藤則男君） 次に、川崎君の質問を許します。

○11番（川崎直文君） 路線バスの高校生対象の補助金ですけれども、説明で、42名の対象者が実績としてゼロであったということですね。これ、たしか初年度、初めて取り組みだったと思います。まず、ゼロというのは一体どういうことなのかなという。

次に、前年は36万2,000円の計上で、今回10万円ということですが。先ほどの質問とちょっと関連するんですけれども、ゼロの実績をなぜ、何か打つ手があって10万円計上したのか、そこら辺の予算計上の裏づけ。実績に基づいて、ことしは頑張っていないやりますから10万円ですよと、予算ってそういうものですよね。そこら辺、しっかりと説明してください。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ちょっと先ほども少し述べましたけれども、昨年42名ということでした。実績がなかったということで、保護者の方にもちょっとアンケート等、またお聞き取りもさせていただいた中で、実際、部活をしている方が多いということで、そのバスの時間帯と合わないということで家族の方が送迎をしているということ、それと自転車で行かれている方もおられるという

ことで、そういうようなことでゼロでございました。

今回、昨年は36万2,000円ですかね、予算を持ちまして、今回10万円としたわけにつきましては、昨年の、言うところ3年生は卒業ということで、1年生、2年生の方はことしちょっと使う方が少ないのかなという中で、1年生、今度新しく入る方もおられます。そうしたことで、ことし、そういったことで約3分の1ほどがまたご利用していただけるのかなという思いもございまして、今回、10万円だけ持たせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） いいですか。

○11番（川崎直文君） まあまあ、しっかりやってください。

○議長（齋藤則男君） 次に、上田君の質問を許します。

○8番（上田 誠君） お願いします。

今ほどの川崎議員のところも関係すると思うんですが、現実的に定期を買うよりも、結局不定期に行ってしまうので、定期を買うと費用がかかりますわね、何万円なり。それよりも、例えば回数券じゃないけど、そういう感じのとか、要は迎えに行ったりすることがあるからということではないかなとは思いますが、そこらあたりをやっぱりちょっと見きわめていただければというふうに思います。

それから、先ほどの生活路線と広域生活路線の路線のところですが、補助をしてるでしょう、5路線と2路線の。これは多分、金津のほうへ行くところと南のほうに来るところだと思うんですが、そこらも、これどんなんかちょっとあれですが、坂井市らとの関係もあるんだろうと思うんですが、路線が、どういうんか、ちょっとそこらあたり、僕もよう言わんのですが、検討できればというふうに思います。

それともう一つ、8ページのところのコミュニティバスと今の参ろ一ど自動車のところとの兼ね合いです。

それと、当然路線バスのところの南地区の補助を子どもたちの通学で使ってるんですね。やはりそこらあたりが、通学のところと今の参ろ一どの実証の中でのサービスとの兼ね合いですが、いつごろになったら見えるのかな。ほんで、ちょっといろいろ聞いたところによると、例えば京善なら、京善地区で一つのカートを買い取りというんか、リースみたいな形で自由に使って、京善の住民の方はただですよとか、ワンコインみたいな形で運営するとか、いろんな形態があるというふうには聞いてます。ですが、そこらあたりも含めて、なら小学校の子どもた

ちが通学するとなると、時速が遅いですから、学校へ通うとなると結構時間的なところがある。

ほんで、もう一つ住民の方が心配してるのは、参ろ一どの実証のそれがサービスに入ったときに、実際に京福路線との、今は1時間に1本ぐらい来ているんですが、それとの兼ね合いやね。そこらあたりを非常に心配している声があります。

ぜひともそこらあたりをある程度の、その来年、再来年の実証された後には、どういう方向性で行くかというのを含めて見ていただきたいのと、それに伴う町の負担が出てくると思いますので、そこらあたりの兼ね合い、もしも今後わかってきたらお願いしたいというふうに思います。

私は、ちょっとそこらあたりを再度お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず、バスの補助につきましては、えち鉄が10%補助をしてみましたので、電車だけで行くのではなしに、バスで通学してる子どもたちにも一緒にサービスをしていこうということで、去年から10%をしました。また、ゼロというのはちょっとやっぱり寂しいので、またこれからも学校教育課と連携して、卒業時期には、またこういったサービスがありますよというのを伝えていこうと思います。

それと、参ろ一どとコミュニティバスについて、今いろんな企業さんに入っていて、永平寺町の現状をいろんな形で分析していただいています。ただ、ここに来ている事業者さんがただ車を走らせるだけではなしに、どういうふうに運用していくか、またほかの公共交通とどういうふうに連動させていくかという一つのモデルをつくる。永平寺で確立したのが、ほかの市町へ行ってもすぐ取り入れられるような交通マネジメントを永平寺町で今つくり上げようとしています。

ただ、今おっしゃられた町の持ち出し、市の持ち出しが多くなってもあれですし、もちろん住民の皆さんから幾ら、利用者から幾らいただくとか、そういったのができない限り普及はしていかないわけなんですけど、例えば永平寺町に入っている企業さんが東京の大手、そういう調査会社に調べてもらったところ、永平寺町だけではなしに、永平寺を調べていただいていたんですが、コミュニティバス、福祉バス、いろいろな公共交通があります。実はこれ、時代に応じてできてきて、後から後からできてきて非常に効率が悪いという、そういったのも出てます。それと、これからカーシェア。実は永平寺町の町民の皆さん、車を1人当

たり何台？ 結構持ってるんです。稼働率が2.8%か何か。そんなんやったら車を利用してやったらどうかとか、いろいろな角度で一番効率よくできるそれを、今、永平寺町で実証実験が行われますので、それも2社、パナソニックのグループさん、産総研さんのグループ、この2社とも、どっちかという自動運転の車を走らせる技術の確立ではなしに、2つともどういうふうにはほかの公共交通とこれからの地方の足を確保するかという、その実験にも入ります。

そして今走っている京福バスさんとの兼ね合いも、まちづくり会社がそういった運営の実行、実働隊といいますか、一緒にやっていきますので、そこに京福さんの投資も入ってます。既存の永平寺町に走っている公共交通と新しい技術と、そしてAIとかを使ってどういうふうにはそれを回していくか。それがあと2年とか3年とかで何とか。実は東京オリンピックまでとは言ってるんですが、なかなか、国の法律の改正もありますんで一朝一夕にはいかないところもあるんですが、その方向に向かって進んでますので、どちらかという最先端の地域コミュニティを確立していくというのがこの町で行われますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 結構目新しいこともあって、住民の方、特に利用する住民が、一番近いのが私の地域なので、そういう関係もあってよく聞かれるのでそれなりにお答えしているつもりですが、なかなか情報が交錯というんか、余りできないので、ぜひともそれはわかり次第、お願ひしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 先ほどあった生活路線ですけれども、まず広域生活路線は5路線あります。これにつきましては、起点が福井駅で終点が福井大学病院、これはJRの森田駅の経由。2つ目が、福井駅から町屋町経由で福井大学病院。次が、JR丸岡駅が起点で福井大学病院を經由して永平寺口駅。4本の線が、永平寺口駅を起点として、丸岡バスターミナル、中川、そして芦原温泉まで行きます。次に5路線目が、永平寺駅が起点で丸岡のバスターミナル経由で金津方向を經由しております。

それと、生活交通路線のほうにつきましては二路線ありまして、これは福井駅起点で県立病院、開発駅から、そして福井大学病院のほうへ行く。もう1本が、永平寺門前のほうから丸岡バスターミナルを通過して芦原温泉へ行くということ

で、これにつきましての見直しというのは、やっぱりほかの市も絡んでいるんで、その辺、一朝一夕に必ずうまくはいかない、なかなか難しいということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 次、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） パーク・アンド・ライドの質問をさせていただきました。常に、観音町駅に常設されておりますパーク・アンド・ライドの場所というのがいつも満車の状況になっております。それで今回、整備計画の予算が出てましたので質問させていただきました。

少しでもパーク・アンド・ライドの利用が促進され、そして町民の皆さんがそれを活用していただければと思いますので、一日も早く利用可能になることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） これ、説明のほうでパーク・アンド・ライドの新設となっておりますけれども、実は予算上のほうは、済みません、6月補正でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。工事代のほうです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかに関連質問ありますか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 今聞いてて、地域の足をどう確保するかという意味でいろいろこれまでも論議されてますけれども。

コミュニティバスの問題で言うと、あわら市はデマンドタクシー4ブロックあるんですけど、これを超えても同じ料金に来年度からするそうです。それと、どこへ行っても同額にするんだというのと、免許返納者には死ぬまで100円という話です。それが死ぬまでですって。

あと、スクールバスですけれども、小学生は無料、中学生は2,000円負担だったのが、これも無料になるそうです。そういう情報があるので、本当にコミュニティバスは高齢者にとっては本当にかげがえのない足なので、乗るのは少ないんですけども、やっぱりいい方法で確保して行ってほしいというのがあります。それだけ言っときます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいま金元議員さんのほうから、こういった情報、あ

りがとうございます。また今後の、一つ参考にさせていただきたいと思います。  
よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） ほかに質問ありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） えち鉄の会報で29年度の1月から12月までの利用者、駅ごとの利用者の数字が出ていました。総務課さんでまとめられた数字と思いますが、それによりますと、町内の各駅11ですか、ふえたところもあれば減ったところもあるけれども総体としては減っていると、えち鉄全体としてはふえているけれども我が永平寺町における駅の乗降客は減っているというふうに記載がされていまして。

その中の一つで、今ほど観音町の駅に、規模は小さいけれども用地をご寄贈いただいて、四、五台ですか、使えるスペースを確保したと。これは6月補正で使えるように工事をやりたいということですが、パーク・アンド・ライドの大きな趣旨というのは、環境問題も含めて、そこまでマイカー等々でお越しいただいて、そこから先は電車を利用していただく。もっと大きく言えば、陸運で運ぶトラックなんかを、モーダルシフトというんですか、海運に運ぶと、船で運ぶということで、敦賀港なんかはそれで取扱貨物量がふえていますけれども。

そういう考え方の中で、ある地域が発展するか否かというのは、これ昔から、そういう言葉がありますけれども、バックマーシュという言葉がございますね。松岡、東古市あるいは観音町、もっと大きなまちでもいい。名古屋港がなぜ発展したかというんでもいいんですけれども、ニューオリンズが何で発展したかでもいいんですけれども、それはその後背地からいろんなものが集まってくるというバックグラウンドがあってそこが発展するわけですね。

ですから、昨年1-12月の数値、合計額ですと、今まで観音町はずっと伸びてきたのが、たしか、前ここで配布したあの資料で入ってましたね。ということで、やはりあそこは皆さんご存じのとおり、駐車場の利用率が100%以上、百何十%というんですか、詰め合って使ってもまだとめ切れないという状況にありますけれども、バックマーシュというか、その地域を核として発展させるためには、やはりその利用できるような環境整備というのは、今は幸い篤志家からスペースをご寄贈をいただいて使えるようになりましたけど、そういうことも大事ですけれども、もっと根本的にえち鉄と話して解決していく必要があるんじゃないかと。

清流地区といいますか観音町は、ある意味では人口減少を食いとめる一つのエリアであります。これは皆さんもお認めのことと思いますが、そこをぜひもう少し活用できるように進めていく。これはえち鉄のほうも了解してました。観音町でパーキングが足りないということを知って、場所さえあれば開発したいという意向は持ってらっしゃいます。今、ちょうどその隣の駅の島橋ですか、あそこへ80台か90台かですけれども、道路もちょっと広げてやっていますけれども、そのバックマーシュの効果が、後背地の集まってくる効果が観音町じゃなくて向こうへそういうふうにシフトしてしまうと。言いますと、地方創生の人口減少対策からいっても、隣の駅だからいいんでないかという考え方もあるかもしれませんが、ある意味、やはり観音町は観音町としての基盤はしっかり、この基盤整備はしておく必要があると思いますが、そこら辺どうお考えかお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 観音町の駅のところですね。今、えち鉄のほうは島橋のほうで整備をするということでございますけれども、うちのほうもそういったパーク・アンド・ライドということで、もう少し台数がとめられる用地、こういった面で確保していただければいいと思っているんですけれども、なかなか用地の提供者、また用地を貸していただける方もちょっと少ないということで、町のほうもまた精いっぱい地権者と当たってまいりたいと思います。また、議会の皆さん方もそういったご協力いただける方がおられたら、ちょっと町のほうへも情報提供をお願いしたいと思っております。

また、えち鉄とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） これにつきましては、このパーク・アンド・ライドを利用される方、町境とか市境は僕は余りないと思うんです。電車の料金がずっとありまして、今ちょっと脅威に感じてるのが、やっぱり島橋にできて、そこから行くところの電車料金が安い場合、そこはただでとめれますので、そっちのほうへ流れるかな、また県立大学の学生さんはそこから学生のほうへ行くのかなというふうな、ちょっとそういった思いもあります。

どちらかという、その地域の人はそのパーク・アンド・ライドは余り使わないと思います。ちょっと遠いところの人がそこにとめて電車に乗って行くとか、そういった形になると思いますので、このパーク・アンド・ライドにつきまして

は、町民の利便性とか、電車を使って福井駅周辺に駐車場を借りるよりこっちで電車に乗って公共交通に乗って行ってもらおうとか、そういった視点で物を考えて、余り小さいこと、うちの町だから隣の町はやめてくれとかではなしに、トータルで何か考えられないかなというふうに思っています。

今回、いろいろなお話の中で少しずつ広げていっていますが、なかなか少子・高齢化の中でパーク・アンド・ライド、利用者目線、またまちづくり目線、いろいろな目線で考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前 9時47分 休憩）

---

（午前 9時50分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

主要事業につきましては、後ほどの関連質問ということで説明を受けますので、次に移ります。

9ページから13ページまでの補足説明並びに事前通告の回答を求めます。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） 通告に対しての答弁をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

職員福利厚生事業の中で、職員の病気休暇者やそのための退職者等、実態はどうなっているかということで、まず病気休暇を取得した職員につきましては、所属長との面談を毎月1回、定期的を実施をして状況を確認をしております。また、町が委託契約しておりますメンタルヘルスカウンセラーとのカウンセリングの相談窓口を設置し、スムーズな職場復帰を目指しているところでございます。

なお、平成29年度中に病気休暇を取得しまして、取得後に退職した職員は5名でございました。なお、退職理由は一身上の都合によるものでございます。

なお、参考までに、メンタルヘルスの受診回数ですけれども、平成27年度は5回でございました。平成28年度も5回です。平成29年度、今年度ですけど、今のところ36回ございました。

続きまして、職員福利厚生事業で、職員の受診率と受診できなかった人の把握は、また内容もということで、まず職員及び非常勤職員の平成29年度の受診率でございますが、96.8%でございます。対象者は376名、うち受診を受け

なかった人、これは職員の方で6名、非常勤職員で6名ということで12名でございます。

受けなかった理由でございますが、育児休業中が3名、前年度末に人間ドックを受診したためということで1名、それと豪雪のときであったため受診できなかったが1名ございました。あと、自己都合により受けなかった人が7名でございます。

続きまして、地方消費者行政活性化事業ということで、振り込め詐欺等、高齢者やSNS不正請求などの実態はどうなっているのかということでございます。平成29年度の消費者相談件数は9件ございました。

内訳でございますが、架空請求ということで、訴訟最終告知のお知らせのはがきが自宅に届き、連絡するよう誘導された架空請求等が6件、そのうちスマートフォンへの架空請求が1件ございました。次に、電話及びケーブルテレビの解約についてが2件、アパートの高額退去費用の請求について1件ございました。なお、振り込め詐欺による高齢者の被害はございませんでした。

また、ちょっと参考までですけれども、平成28年度は16件ございました。昨年は、商品購入等の解約トラブルが11件ということで、架空請求などは1件ございました。

それと、アオッサの7階にある福井県消費生活センターですか、そこのほうへちょっとうちのほうが問い合わせをさせていただきました。永平寺町民からの相談件数ですけれども、97件ございました。その中で多かったのが架空請求業者、先ほど言った訴訟最終告知のお知らせのはがき、これが19件ございました。それと架空請求のメールが18件ございました。あと、その他が61件ということで、これがばらばらでいろんなものがあつたという、その内容までちょっとございました。

次に、11ページ。

職員研修事業について、83万8,000円ですけれども、減額になっている算出根拠の見方はどうしているのかということで、まず職員研修に係る予算減についてご説明させていただきますけれども、まず報償費でございますけれども、町内研修に係る講師の謝礼として予算化をしております、まず各年度の実績でございますが、平成27年度は2回しまして6万7,000円、平成28年度は3回行いましたけど、これは費用はゼロ円、平成29年度は、今年度、4回しまして9万円開催をしております。

各年度の謝礼の支払いについてでございますが、これはばらつきがございますが、研修時期や研修内容によりましては無償で講義をいただける講師も選考しながら実施している状況でございます。また、各種研修旅費ということで、これは特別旅費11万3,000円でございますけれども、この負担金につきましては、全国の市町村国際文化研修所（J I A M）の滋賀県等で、この研修に参加するための負担金、旅費を予算化させていただきました。

予算の算定根拠といたしましては、今年度までは研修参加人数10人と計算しておりました。過年度の参加実績により、人数を8人として予算化をしております。各年度のまず参加者でございますが、平成27年度は3人、平成28年度は7人、平成29年度は11人、研修に参加しております。まず、今年度に関しまして、税務課の職員が債権管理に関する研修に3名参加しているということで、今回のように、ちょっと毎年複数人の参加を見込んでいないため、今年度は参加者11名でございますけれども、3名を減じ、参加者予定を8人として積算をいたしております。あとは実地研修等の研修費用でございます。

続きまして、13ページお願いします。

庁舎管理諸経費の270万8,000円の減額の理由でございますが、主なものといたしましては、今年度、本庁舎の福利厚生棟の外壁塗装工事を行っております。これが354万6,000円の減額。それと庁舎内の電話交換設備、また無停電の電源設備改修の修繕、これらが142万8,000円の減額をいたしております。それと施設清掃業務委託料36万5,000円の減額でございますけれども、これにつきましては今年度、複数年契約で入札した結果、減ったということでございます。それと電気料25万8,000円の減額。これにつきましては、エアコンを改修したということで電気料が減ったということでございまして、合わせて、この主なものとしまして559万7,000円減額になったんですけれども、そのほかにプリンターリース料、これが一般管理費の諸経費からこちらのほうにちょっと、庁舎管理の諸経費のほうに移行したために、これが292万9,000円増額いたしまして、差し引き266万8,000円の減額によるものでございます。

続きまして、公有財産管理諸経費のトータル5,944万7,000円の減額の理由、大幅減の要因でございますけれども、平成30年度の庁舎管理の大幅な減の要因につきましては、主なものといたしまして、固定資産台帳整備業務委託料、これが604万8,000円の減額、それと固定資産台帳管理システムサー

ビス使用料103万8,000円の減額、これが減ったということ。なお、これは、総務課のほうから財政課のほうへ事務の移行をさせていただきました。それと町有地売上収入、けやき台と松岡石舟、これの土地売り払いに伴います売却基金のほうへ持っていくということで、これが5,253万4,000円、平成29年度計上したということで、この減額が主な要因でございます。

13ページまでは以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

最初に、通告者から質疑を許可いたします。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 1点。地方消費者行政活性化ですけれども、本県でも高齢者の振り込め詐欺が29年度もありました。県内でね。多分、今後ますますふえてくるのではないかなと懸念をされます。一つは、やっぱり水際対策で金融機関あるいは郵便局、農協等との連携ができていますか。

それと、啓発行為をぜひ強化をしていただいて、町でもアオッサの消費者行政のところでも結構ですので、気軽に相談できるようなことをぜひ啓発をしていただいて、町としては、それらの状況をぜひ把握をして、事務事業、毎年度の事務報告にもぜひ掲載をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、2年前から防災講座の中に、「防災防犯講座」というふうに名前を変えて、高齢者の皆さんが多く集まりますので、この詐欺について啓発をしております。その中で、消費者庁の相談「188（いやや!）」、役場とか警察に電話してもらえばいいんですけど、ちょっと恥ずかしいとかあるので、188、この消費者センターの電話番号をずっと啓発をしております。もちろん役場もかけてもらえればいいんですけどという話の中で、これから啓発を進めていきたいと思っておりますし、会場によっては、このセンターからも来てくれますし、警察の方も何回か来ていただいておりますので、防犯講座の中で大きな人がとか団体の防災防犯講座のときには、また警察の方とか消費者センターの人に来ていただいて啓発を進めていきたいというふうに思っております。

これは右肩上がりに犯罪がふえてまして、これを始めたのも、ある防災講座に行ったときにその方が200万円を振り込む寸前までいったときに、娘さんからそんな話違うよというのがあったと聞きまして、じゃということで、毎回これをメニューとして入れさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） この啓発でございますけれども、広報紙等でも啓発しておりますけれども、敬老会とか、また成人式、窓口等でも啓発をしております。

そうした中で町のほうも、銀行や農協等を含めた金融機関とさらにちょっと連携をとりながら防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 公有財産管理諸経費のところ、平成30年度は、今年度、入札の不調に終わった松岡石舟の土地の売却計画はなく、したがって、基金への積み立てはゼロということよろしいですね。確認です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 当初予算では、今言ったことは持っておりません。せんだったの一般質問でもちょっとお答えしたかと思うんですけれども、ことしは国体があるということで、そこまでは使用しないと。また、松岡石舟につきましては、今後、また一括で売るか分割で売るかにつきましては検討させていただきたい。もしそういったことで決まれば、また次回、来年の当初予算かでもまた持たせていただきたいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 11ページの研修のところですが、職員の方の研修は非常に大事だということで、昨年より3人減った、これは債権管理か何かのあれで3人分出したということですが、その8人というのは、大体それぐらい来るだろうという見込みなのか、またはいろんな事業の中で、例えばですよ、例えばほんなら地域振興会が云々のそれが出てるなら、その地域振興会をするためにどここの課がここ行くでというふうな、ある面では裏づけのある8人なのか。そこらあたりによって、大分その意味合いが変わってくるんじゃないかなと私は思うので、例えば、ことしはこういう事業、こういう内容についてある程度、調査、研究することを課がするというのであればそれが出てくるということになるので、そこらあたりがこの8名がどういう内訳であるのかが1点と。

そういうふうな形での、やっぱり裏づけとなる研修をやったり組んだほうが僕はいんじゃないかと。例えば、例えばですよ、私、民間にいましたけれども、民間だと、この場所は伸ばさなあかんとなると、その人をある程度その研修に

行かすということでその予定を組ますわけですね。ですから、そういうふうな見方の研修と、ただこれぐらい来るだろうという研修の見方では大分変わってくると思うんで、そこらあたりの思いをちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、通常の研修につきましては自治研修のほうでしております。例えば初任者研修とか高等科研修とかという感じの研修ね。そのほかに、今回のこの8名の研修というのは、全国市町村国際文化研修所の中の研修ということで、これはつきましては、職員より、また希望があれば、そういったことでそういうふうな内容の研修をすることができますので、それにつきましては臨機応変に対応はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 当然今言う研修費追加である程度予算を見るのはいいんですが、例えば、今言いましたように、ここの部署のこういうところを強化するために研修へ行かすんやということで予算を組むのと、求めがあればそれに応じるための8人というんでは、大分その意味合いが変わってくるんじゃないかということで、ぜひ、ある面ではそのある程度の町の、次の6月の補正になってくるんかもしれませんが、この事業、この事業、この事業のためにこの人を派遣して勉強させるんやというような形での、ある面では研修の裏づけとなるようなことを、できたら今後とも考えていただければというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 所属課でこういった研修、どうしても受けない研修があれば所属課のほうで持ってもらおうということもございます。

今回、うちのほうでは、一般的に8名分という形で持っております。そういったことにつきましては、またあれば、また所属でそういうこともある場合がありますので、その辺は、今後ちょっとそういうようなことでまた協議はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 次に、関連質問を認めます。

金元君。

○9番（金元直栄君） 石舟の土地が不調に終わったということですが、ある意味、吉野地区といいますか、松岡の国道から南側については調整区域ですよ。数少

ない宅地化できる土地でもあるわけですね。だから僕は、鯖江市が人口がふえてきたというのは、徹底して小規模宅地の造成をしてきたというのはあると思うんですね。そこはそういう、例えば福祉団体とか工場とかということで出てくるのもいいですけども、僕はそこは一定、徹底してどうしていくかということを考えてほうがやっぱりいい面もあるんでないか。当然、林縁分がどんどん宅地のほうへ侵食してきますよね。森が、山が。そういうことについては、地権者と話してきちっとやっぱりしますというのならすれば結構明るい場所になるので、その辺は考えてほしいのと。

あと、公有地を売却するときには、永平寺ハウスの問題がありますけれども、これはまた決算のところできろいろ聞きたいと思うんですが、きちっとしたものをつくって、やっぱりみんながそれならという状況をつくり出すこともぜひ考えてほしいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 今回の松岡石舟につきましては、町道があって、町道に面している部分の形状のこともありまして、1筆で今回はさせていただきましたけれども、その辺も踏まえて、今後、ちょっと協議、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

（午前10時10分 休憩）

---

（午前10時20分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

14ページから17ページまでの補足説明並びに通告の回答を求めます。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、14ページをお願いいたします。

防犯対策事業費の防犯補助金の内訳、昨年と同額かということでございます。まず、防犯補助金の予算につきましては、昨年度と同じく600万円でございます。まず防犯灯の設置補助金でございますが、これは自治会が設置する防犯灯の新設費用額を補助するものでございまして、限度額を一地区10万円としております。今年度の実績といたしまして、66地区より申請がございました。これは

ほかの地区も一緒ですけれども、継続事業が多い中で数地区でLED化する街灯がなくなったということもお聞きしております、今回、限度額10万円掛ける60地区分を持ったということで、600万円を計上させていただきました。

続きまして、15ページをお願いいたします。

交通安全対策事業の安全運転管理者負担金1万9,000円の説明ということでございます。これにつきましては、道路交通法でございますけれども、安全運転・運行に必要な指導業務を行わせるために、一定数以上の自動車を使用する事業者には、使用の事業者ごとに安全運転管理者、副安全運転管理者を選任することが義務づけされております。そういったことで、一般事業主、1事業所につきまして、乗車定員11人以上の自動車1台以上またはその他の自動車5台以上を保有している場合には、安全運転管理者を選任する必要があります。また、保有自動車台数が20台以上40台未満の場合には、副安全運転管理者1人を選任しなければなりません。現在、本町ですけれども、保有している台数は39台であるために、安全運転管理者が1名、副安全運転管理者1名を選任しております。また、消防本部ですけど、14台保有しているため、安全運転管理者1名を選任しております。

ということで、当該負担金でございますが、安全運転管理者ですけれども、福井安全運転管理者協議会の会員となり協議会費として支払うものでございます。永平寺町の場合は、安全運転管理者が2名、副安全運転管理者が1名ということで、安全運転管理者につきましては1名につき8,000円で、2名ということで1万6,000円、副安全運転管理者は1名につき3,000円ということで、1名ですので3,000円ということで、1万9,000円でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

交通安全対策事業の交通安全施設は、この大雪で工事費が膨らむのではないかとということで、大雪での交通安全施設の修繕等でございますが、総務課関係ではカーブミラーとか道路標識などが雪害によりまして修繕箇所が多数あると思っております。現在、区長さんからの要望、また修繕箇所の把握をしているところでございまして、予算では250万予算計上しているということで、修繕費用がふえた場合にはまた6月補正をお願いしたいと思っております。

また、ガードレール、防護柵等の安全施設につきましては建設課所管のほうなので、またそちらのほうで調査したいと思っております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

防災行政無線保守費の変動と内容はということで、まず平成28年度に、永平寺地区では31基、上志比地区では20基の防災行政無線の屋外拡声器をアナログ方式からデジタル方式、これをあわせて51基移行しております。移行後、永平寺、上志比地区につきましては、1年間は貸し期間が設けられているため、平成29年度はゼロでございます。しかしながら、松岡地区、33基分の保守点検業務委託料398万2,000円を予算計上させていただきました。

それで、平成30年度でございますが、この貸し期間が切れるために、永平寺町内全域の防災行政無線、合わせて84基。これの保守点検を行うということで平成30年度は773万3,000円を予算計上いたしております。

同じく16ページ、Jアラートで国の補助や対応はということでございます。

まず、Jアラートのこれにつきましては、当町におきましては、平成22年の3月、県の即時情報伝達整備補助により8年前に整備されたものを使用しております。近年の九州の北部豪雨とか熊本地震、また自然災害が頻発している中で、北朝鮮によるミサイル発射などの状況から、国は、情報伝達に要する時間短縮、伝達情報の充実などから、現在運用されております受信機を新型に移行していくということで、各市町におきましては平成30年度末までに新型受信機を移行するように通達がされました。そうした中で、既存のJアラートの受信機でございますが、来年、31年の4月以降は使用できないということもございまして、現行の受信機を、国の平成31年度から運用する新型Jアラートに対応するため、新型受信機に更新するものでございます。

また、これにつきましては、補助とかということでございますけれども、地方財政措置といたしましては、移行に要する経費は緊急防災・減災事業債などで交付税の対象となっておりますけれども、今回は、ほかの合併特例債も合わせて起債事業と合わせまして、今回、金額が小さいということで起債の充当はしないとのことでございます。

続きまして、同じく16ページでございますけれども、戸別受信機の購入費補助金43機分、これで十分なのかということでございます。まず、平成30年度の戸別受信機購入費補助金の申請が現在23件ございます。さらに昨年の台風やことしの雪害もあり、20件を多く見込んで、今年度、43件分を予算計上させております。なお、申請が仮に多かった場合には、また6月補正、また補正対応で昨年同様させていただきたいと思っております。

続きまして、同じく16ページ、主要事業でも載っておりますけれども、防災

対策事業の空き家対策事業。この中の質問につきましては、永平寺町空き家等対策検討委員会報償費、活動内容とその結果は。空き家等解体及び撤去事業補助金の実態の動向は十分なのか。具体的には、解体のみならず活用はどうしていくのか。空き家の使用、今後の方針は。補助金の交付申請があったのか。新規事業としているが、事業の期限は。補助金限度額は適正かということで、こういった質問がございました。

まず、その中で空き家等対策検討委員会ですけれども、委員として学識経験者等の外部専門家が5名おります。あと、庁舎内で副町長、消防長、総務課長、財政課長、住民生活課長、税務課長、建設課長、あとは総務課の課員ということで、また建物の所在する区長さんも呼ぶことがございまして、そこで構成されております。

昨年の4月に専門家の方の委任をさせていただきました、昨年は31件のD判定の空き家の調査を実施しておりまして、これは274軒空き家がありまして、そのうち31軒はD判定ということで、昨年、調査をさせていただいております。

検討委員会ですが、そうした中で、11月30日、ことしの3月7日と2回会議を開催しております。ということで、専門家の方々には1回1万円、区長様に出席を求めた場合に1回3,000円の報償費でございます。

検討委員会といたしましては、空き家の中でも特に荒廃したいわゆるD判定の空き家を、特定空き家等に認定するか、また解体撤去の補助金付与等が妥当であるかなどの判断をさせていただいております。今年度につきましては、3月7日の委員会におきまして3軒の空き家の解体撤去補助が妥当と判断されました。今後、4月以降の開催に向け、所有者に対し事業を推進していくところでございます。当初予算の計上につきましては、今、1軒分だけ50万円を計上しましたが、3軒の解体補助が妥当と判断されましたので、また6月補正で2軒分、100万円の補正の対応をお願いしたいと考えております。

また、それ以外の空き家につきましては、危険な空き家がございます。また、所有者を調査をいたしましたが、亡くなった方や相続人がはっきりしていない方、また相続人が、解体に費用がかかるため解体する気がないとか、解体の意思表示の確認がとれていないなどの、ちょっと課題はまだ少し残っております。

そうした中で、まず空き家解体及び撤去事業補助金交付要綱、これが平成27年の4月1日から施行されまして、これは初め、3カ年の期限ということで、本年の3月31日で期限が切れますということで、これまで補助金の活用は一件も

ございませんでしたが、本年度より調査及び空き家等の対策委員会も開催しまして事業を推進することができましたので、平成30年の4月1日からさらに3カ年延長して事業を継続したいと考えてます。

限度額でございますが、県内の5市と2町において解体等の補助金を持っておりまして、限度額はいずれも50万円となっております。ただし、一部、解体費用の半分の2分の1を上限としているところもございます。

また、申請についてでございますけれども、危険な空き家がある地区の区長さんや近隣の方の要望がございます。それと、加えて空き家の所有者や相続人、管理者からの申請は、今のところ、ちょっと上がってはおりません。今回の3軒につきましては、町から、危険な空き家のために補助制度を活用して解体していただくということをお話をさせていただきまして、承諾を得ることができたということでございます。

今後も一軒でも少なくなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、17ページをお願いします。

住民とともに創る安全のまちづくり事業、防災資機材事業の内容、見直しはというので、これは豪雪に対する資機材の追加はということでご質問がございました。これにつきましては、一般質問でもちょっとご答弁させていただいておりますけれども、自主防災組織に対しての資機材補助金、補助額が2分の1で限度額30万円の制度がありますが、除雪機の購入補助につきましては、今後、除雪機を明記するなどして補助対象として検討してまいりたいと思っております。また、当初予算では予算計上しておりませんので、6月補正でここも含めて補正で対応したいと考えております。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

最初に、通告者の質問を許します。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） まず、私のほうから質問をさせていただきました安全運転管理者負担金。これはそういった行政の中での車両持ち台分の、道交法で定まっておる人数分の研修費の確保ということで今説明がありまして、このことかということで確認をさせていただきました。

私、何でこれを質問させていただいたかということ、ことしのような大雪がありまして、いろいろな交通安全対策というのも重要視されている中での、また除雪

の対応等々での職員方の除雪機の運転の対応とか、そういったことについての関連、安全運転の。最近の職員さんは現場で直接、余り除雪機に乗って対応しているというようなこともないので、そういったことが心配なんかなということでの、これ研修費かなと思ってちょっとさせていただいたんですけれども、これは今後、やっぱりそういった現場の指導というのにも必要かなと思ひまして、これらの予算については、またほかにあるのかなというふうな感じで質問をさせていただいたところでございます。

この間、テレビでもちょっと見ていましたら、勝山市さんのほうで残雪のところでの除雪機のそういった安全運転の操作方法の実習を現地でやっていたのが報道されていまして、こういったことも永平寺町でも対応されるといいなというようなことで、やっておられるならそれで結構なんですけれども、そういうふうに感じたところでございます。

それとまた、2問目の空き家対策の検討委員会の活動内容、これについては今丁寧なご説明がありましたので、これで理解させていただきました。

なお、この中での、本年、3軒のそういったことで解体の必要性ということで上げられたということで、当初では1軒の50万の実態動向、そういうのをあれして予算を上げたところではあるけれども、そういった対応を6月の補正でさせてもらうというようなことの答弁をいただきました。これらについて、本当に必要な、近所からの、また区長さんからの要望というのはかなりあると思うんですけれども、そういったところの方々の地域の方々の対応をしっかりと、その委員会で諮られて審議されている内容についてはどうのこうのではないですけれども、そのフォローを、やはり住民の方にもしていただきたいかなというように思っているところでございます。

それから、戸別受信機の補助43個分については、23件プラスアルファ、20件の見込みということでのご説明がありまして、これもるる、幾度となく説明をいただきました。今も説明いただきましたので、確認をさせていただいたところでございます。ありがとうございました。

次に、防災資機材の事業の内容の見直し、豪雪に対する資機材等の追加はということで、これも一般質問等々におきましても、除雪機の対応等々につきましては6月補正でさせていただくというようなことですので、また要望がありましたらそういった対応をしていただけるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、除雪機運転者講習につきましては、これは建設課のほうでちょっと対応しておりますけれども、町のほう、これはあくまでも安全運転の管理者の負担金のことをございまして、まず除雪機の運転に関しましては建設課のほうでまたそういった路線も設けながら講習したいということをございますので、よろしくお願ひします。

それと、空き家対策の危険な家屋でございましてけれども、今回の予算計上3軒分につきましては、所有者が確定し、所有者のほうも取り壊してもいいという中でさせていただきました。そのほかにもまだ31軒という、特に18軒のほうが危険ということをございます。しかし、先ほども申し上げましたとおり、またこれを取り壊すとなると当然解体費用の費用負担がかかってきます。そうしたことで、町のほうは、まず所有者の確定等で、所有者のほうから承諾をいただくということがちょっと前提として取り組んでおります。区長さんのほうからも隣接者の方もそういったことをご相談はありますけれども、そういった中で、特にこちらからもお願ひしたいのは、まず所有者の確定が一番必要なので、その辺等もし、こちらのほうも問い合わせた場合にはまたご協力をいただきたいと思っております。

また、4月以降につきましても、今後、そういった物件につきまして、少しずつございまして、検討して、また少しでも決まれば予算計上させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 戸別受信機の件であります、防災無線を数年前から整えて、全域でこれで緊急防災のときには対応するというものであります。野外に出てれば多分全域、業者が検証してこの場所ということによかったのかもわかりませんが、こう戸別受信機の予算が出てきますと、本来、この方法がよかったんかどうかが疑問に思えるような感じがするんですよ。だからそれをやめて別の方法とまでは言いませんけれども、何となく、その辺はどうお考えなのかなと。

それと、よく自宅の中において防災無線が鳴ったときにも、何を言ってるかわか

らないんですぐケーブルテレビを見るんですけれども、なかなかテロップとして出てこないような状況もあるんですが、それはできてるんでしょうか。

また、それに対応する手段の一つとしてケーブルテレビを活用するということですが、ぜひその辺もPRしていただいて、逆に個別に費用負担がかからないような方法も考えていかなければ、この予算、延々となくなるということはないんだろうなという懸念があります。確かに防災意識が高揚しているということは間違いないことですし、いいことなんだろうと思いますけれども、これだけ自然災害も含めて多い昨今、やはり重要になってくると思いますので、ぜひその辺のこともお考えいただきたいなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、戸別受信機の件ですけれども、昨年、平成29年度、無償の設置もあった中で全部で146世帯しております。これにつきましては、町のほうは、防災防犯講座のほうでは、例えば防災メールの登録、そして今言ったケーブルテレビでの周知、また防災フリーダイヤル等の活用ということで、そちらのほうの情報の確認方法を推奨しているわけでございます。

そうした中で、戸別受信でよかったんでないかというお話もございましたけれども、これは家の中にいるだけでなしに、屋外に出ている方もおられるんで、屋外の方はどちらかという防災行政無線で言ったらはっきりと聞こえます。ということで、これにつきましてはこういったのがよかったと思っております。

そうした中で、今聞こえてない方が何件かおられるという中で、これ昨年から、29年度から始めたということで、今年度は継続して行います。今年度の実施世帯も見まして、また来年度以降につきましては検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 防災講座へ行ってますと、やはり防災無線の声が聞こえない、風向きによったり、家のサッシが鳴って。防災無線をもっと増設してほしいという要望も実はあります。あれは1基800万円します。かといって、家の隣にあるとガラスが震えるほどのうるさいという声もある中で、町が進めてますのは、確認の方法で、今ありましたメール、テレビ、電話、フリーダイヤル等あります。その中で、高齢者の皆さん、不安な方がこれを利用してくれるということは、この質問にもありますが、常に今、災害が多いので防災意識が高まってきているの

と、やはり聞こえないという、その不安解消でこれの需要が高まってきているのかなというふうにも感じております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 私も同じようなことを聞こうと思ってたので、滝波議員が言っていたんですが、どういうかね、先ほど言った補助がずっと無限に続くっておかしいけれども、そういう形態になってしまうんじゃないかということがあったと思います。当初、一番最初、これは、ちょっと振り出し戻してではないんですが、例えばFM受信機で使うとかテレメッセンジャーみたいなやつでやる方法とか、いろいろ方法、方式はあったかと思うんですね。FM受信機の場合は数万円で、二、三万やったかな、でできるし、テレメッセンジャーにしてもむちゃくちゃ安いあれでできる方式があるということで、そのときにちょっとご紹介したときもあったかと思うんですが、それがちょっと懸念されるところです。

それで、ちょっともう一つ、この懸念ですが、懸念というより一つの提言ですが、今、テロップで流してるでしょう。前、私が提言したのはテロップじゃなくて、音声、今言う、しゃべってるでしょう。あれを素直に直結できんかと。チャンネル回したらそこに音声で入れればテロップを見なくていいわけですから、それは可能なはずだよというふうに言ったことがあるんですが、それは費用のところが云々という話があったんだっかちょっと忘れちゃったけれども、テロップでやると、そのテロップを映すのに、あのときの設置費用、あれは何百万やったかな、200万やったかね、それぐらい。でも、今の音声で流すのもほんね……。

○町長（河合永充君） 2,000万です。

○8番（上田 誠君） そこらあたりが、その2,000万というのも僕もちょっとようわからん。ほんねかからんのでないかなと思うんですが、私の乏しい技術の頭では。だから、音声で流れるのと目で見るというのは大分違うんですよ。それは当然聴覚障がい者の方は大変ですけど、やはりそういうようなことの、「今流れてたよ」「何言ってるんや」とチャンネル入れたら同じ声が流れてくるというのはやっぱり大きな違いなんで、それをすると結構、今言う戸別受信機の需要というのはなくなりますので、もう一遍、あれやったら検討して。例えば、今ここで何百万でしょう。これ何百万、3年、4年続いたらすぐ2,000万、3,000万になってまいりますって。それなら、今言う放送の中に声が入ってくればそれが結構解消されると思いますので、ぜひあれやったら検討をお願いしたいと思

います。

それから、Jアラートのところですけど、当初、23年でしたかね、たしかただやったと思うんですが、ただで設置してあげますということで、今、7年か8年たったら、今度は予算なしでしなさいねと、それからそのメンテナンスも含めてそれはあんたの持ち分ですよというふうになってきていると思うんですが、これ前のときの、マイナンバーじゃないけど、あれのときもそんなんでも永平寺とあわらとが設置して、当初はただで設置してくれたけど、あとは見ないよというふうな形があったかと思うんで、それとよく似たケースかなと思うんですけど、何かそこらあたりちょっと、私自身は補助対象になるような何か算段はできないのかというふうに思うんですが、そこらの2点をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、放送の文字、テロップ、あれにつきましては、自動で入れますと2,000万以上かかります。今回、手で打たさせていただいてますのは、やはり200万円ですとできるということで、当時そういうふうにさせていただきました。

もう一つ、今言う音声のテロップとかができなかったのは、こしのケーブル、美山と永平寺の2つのエリアに分かれてまして、永平寺町の情報だけをなかなか流すことができないというそれも実はありました。今回、三〇豪雪も経験しまして、来年から自前で放送局といいますか、番組をつくることになりますので、災害時は番組をとめて、そこでいろいろな本部の状況を流しながら町民の皆さんにお知らせしていくという形ができないかというのを、今、検討に入ってます。

それと、室内受信機。やはり今の若い方は、スマホを使える世代になってきますと、メールで自動でJアラートの情報が入ってきますので確認をしやすいんですが、やはり高齢者の皆さんには、こういった設備が家の中にあると安心感につながるということもあると思います。この高齢化の中でどこまでの普及が入っていくかというのはありますが、やはりある程度対応したほうが、高齢者の皆さんにとっては一つ安心につながるのかなというふうにも思います。

それと、Jアラートの保守につきましては、この情報の提供を受ける住民には最速の情報が入ってきますので、ある程度、町の負担というのは、これに関しては支払わなければいけないかなというふうにも感じております。ただ、交付税措置がありますので、それに期待はしたいと思います。

○8番（上田 誠君） ぜひお願いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 先ほどのJアラートの補助の件ですけれども、補助はちょっとないんですけれども、起債充当ということで、先ほど緊急防災・減災事業債に充当して交付税の算入はあるんですけれども、今、町のほうでは合併特例債も含めまして交付税70%ですかね、これはあるんですけれども、全体的なバランスで合わせましてこれはちょっと金額が小さいということで、今回の起債対象にはしなかったということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかに関連質問ありますか。

○9番（金元直栄君） 関連でないんですけど。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ほかに人みんなが質問した空き家対策の問題ですけど、これは空き家対策のことだけではなしに、例えば指定管理なんかも含めて、たしか空き家の活用については建設課が管轄になっていると思うんですね。でも、それでいいんかという問題提起なんです、僕は。だから、どこかで少し、そういう政策的な内容で行政がいろいろ関与して、空き家の活用も含めて考えようとするときに、ここの始末も含めて、どこか1カ所で政策的なことも含めて組み立てるようにしたほうが、よりわかりやすすくないかという意味なんですね。指定管理なんかも、温泉とか道の駅とかの契約を現課に任せるとするのは余りいいことではないんじゃないかなと。そこは、政策課とかそういうようなところが、町の政策に基づいてどう進めるかというのでまとめたほうがいいんでないかなということで質問を、これは出したつもりでいるんです。

現実的に、区長あたりから「本当に大変な状況になっている空き家があるんや。これ何とかしてくれ」というのは、これまでも僕らもお願いしてきましたし、行政もそれに積極的に応えてこういう予算を持っていただいたのは、僕はこれは何歩も前進やと思ってるんですが、じゃ、空き家の問題をいろいろ相談したときに、それをどこかまとまったところで、活用も含めてするというのは考えたほうがいいんでないかな。

例えばきょうの新聞なんか見てみますと、空き家活用のために空き家の見学会をやっているというのが報道されてたんですね。それで空き家対策の一つになると、どんどん連れて歩いて定住促進につなげて、空き家がきちっと使えるようになっていけば定住促進の一番大きい力になるというのは、どこかの町の報道でもあ

ったと思うので、その辺をどう考えてるのかというのを聞きたかったんですが。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり町としては、空き家を活用ということで、この前の全協で提案させていただきました住まいる定住、あれは中古物件に対する助成を手厚くしてます。それで空き家が少しでも動いて、リフォームされて、また利用してもらえればいいなというのと。

昨年、県立大学の吉野塚の物件も1つ寄附をいただきました。ただ、利活用の中で、町にこれを寄附というと全てもらいますと大変なことになります。去年は政策課がいろんなところに、「こういった物件があるんですけど使いませんか」ということで、それが県立大学でした。なぜ県立大学に声をかけたかといいますと、実は情報をいろいろやりとりしている中で、県立大学さんが、嶺南の学校の1年生が泊まる場所がないから永平寺町にどこかないかというのを常に、とか、またいろんな情報をいただいていたので、「県大さん、ここでそういった施設どうですか」という提案をさせていただく中で、こんな立派な建物やったら地域交流センターにという、また新たな使い道を考えていたというのもあります。

今、そういった個人のいろいろの案件は、まず政策課でやりまして、ただ、何もない場合は、寄附をいただくと今度ランニングがかかってきますので、つなぎ役という形で今はさせていただいております。

また、ほかにもいろんな政策、住まいる定住とかそういったものにもこの空き家の何かできないかというのはいろいろ考えていってますので、よろしく願います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 町長が言われたように、活用の方法があればすぐにつなげるというのがあるんですが、だからよく言われてるのが空き家バンクと言われてますよね。そういうリストをつくって、町営住宅の空き室の募集と同じように、もっと広く出せないかということなんです。

僕は今、農林課のところで農村の体験なんかで宿泊が、何とか民宿なんていうやり方なんかもいろいろ聞きますけど、それとは別に、そういう体系だったものをどこかにつくらないと、空き家はかなりの間、厄介者という扱いになってしまわないかということなんです。その中でどうしてもどうもならないやつは始末するという方針を持てばいいんで、そういうのを、これはあれなんですけど、町が

みんな受けてするとかというやり方でなしに、中に入ってと今町長言ってましたけれども、そういうやり方もあるでしょうし、これは余りいいかわからないけど、不動産屋的な役割というんか、そういう窓口的な役割で位置づけてやっていかないと、地域の有効な資源ですから、それをどう活用するかというところではぜひ積極的に考えてほしいなど。その空き家も300軒近くあるわけですから、そういう意味では、どう活用していくかというのも一緒になって考えてほしいということです。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの件ですけれども、建設課のほうの空き家の調査の中で、このときは274軒でしたかね、そのうち31軒がD判定という危険な空き家でした。今もだんだん、年々、多分ふえていることだと思います。恐らく、議員おっしゃるとおり300軒近くあるんでないかと思っております。そうした中で、空き家のバンク、これにつきましても登録制度ではしておりますけれども、所有者もなかなか、ちょっと空き家の登録まではしてないようがございます。

そうした中で、庁舎内で、庁内でやっぱり関係各課が連携して、こういったことで対策をしていかなきゃならないと私も思っています。ということで、今後はそういったことで課内連携とりながら、ちょっとそういったことでまた話し合う機会を設けて今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 17ページの自主防災組織代表者報償とあるけど、これ何十人いるんですか、代表者というの。人数だけ。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 町内で自主防災組織は90地区あったんですけれども、谷口が2つが1つになったんで、89の自主防災組織でございます。

以上です。

○1番（上坂久則君） はい、了解。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 2点あります。

僕、これはいつも聞いてることですが、いわゆる自衛隊募集事務です。これ町としてどんなことをやっているんかというのと。

僕、何が言いたいかといったら、この間、広報に載ってるんで特別扱いしてないかということなんですけど、数団派遣された延べ3,600名のうち、既に2人自殺されてる、1人はけがをして亡くなられたと、要するに3人亡くなってるという話があるんですね。特にあそこに載ってた中には、後方支援の部隊に入っているという人もいらしてたんで、そういう人たちは率先して派遣される可能性もあるんですね、いろんなどころへ。もしそういうことになったらそれは大変だと思うので、そこらは十分考えて、やっぱり事務の取り扱いをしてほしいというので、どういう内容をやっているのか。

もう一つ、防災訓練の話です、Jアラートとの関係で。これからもJアラートの関係で、いわゆるミサイル防災訓練というのをやるのかということですね。今、雪解け、オリンピック以降、急速に進んでいます。ただ、日本はこれからも圧力一辺倒だということ言ってるんですが、どうも置いてけぼり感が今あるんですね。

ただ、もう一つ心配なのが、この訓練ですけど、実は1950年代のアメリカで冷戦時代にあった、いわゆる国民への刷り込みに使われた訓練のやり方でないか。ソ連からミサイルが飛んできて原爆が破裂した場合、耳を塞いで、頭を伏せて助かるんか。ただ、その当時は放射能の影響のこともまともに知らせてない中での訓練ですから、非常に不完全な訓練なんですよね。核兵器が飛んできたときにどう対処するのかなんていうのは非科学的なやり方、そんなのをまたぞろやっていくのか。僕、心配なのは、特に小さい子どもたち。そういうことで不安があるというのを意識的にやるということではいろいろ訓練をやると、どうも敵をあおるだけになってしまわないかという不安がやっぱりあるわけです。

やっぱり今の時代、国連中心に平和外交ですから、そこらは十分考えて、子どもへの影響も考えた訓練をやっていくべきではないかと思っているんですが。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、自衛隊の募集の件ですけれども、これにつきましては一般質問でもちょっと言いましたけれども、町の広報紙で募集と、それと今回は、昨年10月から自衛隊に採用した方の、今の現況ですかね。そういうようなことで、募集もあわせてちょっと掲載をさせていただきました。また、自衛隊募集につきましては、昨年、自衛隊の協力会というのをちょっと作りまして、その協力会の会員さんにも自衛隊の勧誘のお手伝いをしております。しかしながら、今年度はちょっといなかったというのが現状でございます。

それと、防災訓練、Jアラートの訓練でございますけれども、昨年の11月1

4日の日にJアラートの訓練を国、県、市町でしましたけど、機器の使用で一部ちょっと支障を来しましたけれども、行っておりました。ことし3月14日ですけど、Jアラートの防災行政無線を使った訓練をしました。これにつきましては放送で流しまして実施をさせていただきました。

今後につきましても、そういったミサイルに関連しても、このJアラートを使った防災訓練につきましては、本年も国、県も当然市町と連携しながらやっていきたいと思っております。また、町内につきましては、また今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、次に移ります。

財政課関係、20ページから23ページまでの通告の回答及び補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、通告いただきました、21ページでございます。21ページの財政管理事務のご質問でございます。

お二人の質問ありましたけれども、どちらも増額の要因ということでございますので。

この財政管理事務の増額、341万5,000円増額となっております。これにつきましては、公会計事務書類作成支援業務委託料237万7,000円と固定資産台帳管理システム及び公共施設マネジメントシステムの使用料、合わせて103万8,000円によるところでございます。これらは平成28年度に執行いたしました固定資産台帳整備業務及び公共施設等総合管理計画に係る業務の一環で、平成29年度では、当初予算において総務課が計上した後、財政課へ所管がえしたため、本財政管理事務経費としては増額表示となったものでございます。

平成29年度は、固定資産仕分け点検業務として、整備した固定資産台帳のデータの点検、修正及び平成27年度、28年度分のデータ更新業務を委託しております。その中には、固定資産の仕分け作業や固定資産台帳入力シートの作成手順についての職員研修なども実施しております。これらの作業の結果、平成28年度末の固定資産台帳を整備するとともに、平成28年度の統一的な基準に基づいた財務書類の作成を行ったところでございます。

平成30年度当初予算で計上いたしました公会計財務書類作成支援業務は、主

に財務4表の作成に係る質疑、応対、他団体の勘定読みかえ作業、固定資産台帳の仕分け確認作業等を委託するものでございます。平成28年度の固定資産台帳の整備から数えて3年目の平成30年度までは、このように専門業者の知見を活用しながら取り組み、そのノウハウを職員自身が習得していくこととしています。したがって、本業務委託は平成30年度で終了することとしております。

なお、固定資産台帳管理システムの使用料につきましては平成28年度の固定資産台帳整備事業で作成したデータの管理システム、公共施設マネジメントシステムの使用料は公共施設等総合管理計画策定業務で作成したデータの管理システムで、平成29年度から5年契約で予算計上しているものでございます。

次に、22ページです。

22ページの町債償還元金及び利子についてでございますが、これも増額の理由、それから今後の見通しはというご質問です。

平成30年度における町債の元金償還額8,832万円の増額は、平成26年度の本庁舎耐震補強事業、平成27年度の学校施設空調設備整備事業及び受変電設備整備事業等のために借り入れた起債の据置期間が終了し、元金償還が始まったためでございます。

一方で、右側の償還利子が減少しておりますのは、高利な既往債の償還が進み、かつ、新発債については低利な借入れができていたためでございます。

今後の見込みにつきましては、新消防庁舎整備事業や防災行政無線整備事業に係る起債の元金償還が平成31年度から始まるなど、今後も元金償還額は増加し、平成33年度では、平成30年度当初予算に比べ約1億円余り増加するものと見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

最初に、通告者の質疑を許します。

上田君。

○8番（上田 誠君） 今ほどの説明で、前も1回もらったかもしれんが、何か通期の償還の計画表みたいなのをいただきましたかね。この新しい庁舎の、消防庁舎であるとかいろんなのが出てきたことの償還で、例えばこの償還が始まるよと、ほんで償還金額はこんだけというふうな一覧表と、そして今後また、今度は松岡の小学校の大改修がありますわね。それなんかもまた起債したやつが償還かかってくると思うんですが、それらあたりも含めて、ちょっと長期、中期ぐらいに

なるんかな、償還のあれのようなのがあったらまた表で示してください。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、松岡小学校等の今後のことについては、幾ら借りるかどうかというのは確定しておりませんので、予算ベースでよければシミュレーション的な形は出せるかなとは思いますが、

その一件一件の一覧表という意味ではないかと思うんですが、そうしますと過去のその起債を、借りたものを全て出す話になりますけれども、それよりも、その年に幾ら借りたというような、そんな流れがいいかなと思えますけれども、出せるものは出したいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、関連質問を認めます。

関連質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、暫時休憩をいたします。

（午前11時11分 休憩）

---

（午前11時20分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、総合政策課関係を行います。

25ページから30ページの通告の回答を含む補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、総合政策課関係の事前通告いただいている項目につきましてご回答いたします。

まず、予算説明書の25ページでございます。

I o T推進事業について具体的にどのようなことを行うのかということで、I o T推進ラボにつきましては、地域の課題解決を目的としまして、I o T技術、いわゆるインターネットとセンサー等によりものをつなげるという技術を促進するものでございまして、やる気のある地元企業を支援することが行政の役割だというふうに考えております。それぞれの企業が抱えている課題というものはさまざまだと思いますが、町としましては専門家による講演会、セミナーあるいはワークショップの開催とあわせて、企業間の交流会などを開催いたしまして地

元企業の課題の解決のきっかけにつながればというふうに考えております。

またあわせて、金融機関や学術研究機関と連携しながら、アイデアやテーマを持ったプロジェクト的な取り組みも並行して研究していきたいというふうに考えております。

I o T推進ラボに選定されたことによりまして、それ時代で国のほうから補助金があるというわけではございませんが、地元企業が課題の解決のツールとして積極的にI o Tの導入につながるよう支援していきたいというふうに考えております。

次、26ページ、お願いいたします。

福井県情報セキュリティクラウド事業と27ページのASPサービス事業、両方ともにセキュリティ対策であるがどう違うのかということで、まず福井県情報セキュリティクラウド事業につきましては、今現在、通常の業務端末とインターネット専用の端末を分離いたしまして、インターネット専用の端末の利用に際しましては県の情報セキュリティクラウドを一旦通過させましてセキュリティを高めるというようなことで、県内全市町が同様のシステムを利用しております。メールですとかインターネット等の閲覧に際しまして県のセキュリティクラウドを通して一旦ブロックをさせて本町に入ってくるというような形になっております。

また、ASPサービス事業につきましては、さらにセキュリティを高めるために、中には県のセキュリティクラウドを通過するものもある可能性があります。また、地方公共団体を狙った迷惑メールというものもふえてきております。そういったことから、ファイルの無害化、フィルタリング、ウェブサイトを開覧する際のフィルタリング等、業者間とのメールのやりとりといったことで二重のセキュリティ対策を行っているところでございます。

同じく、27ページの広域イントラネット保守事業。

内容はということで、これにつきましては幼稚園、小中学校、各公共施設と本庁、各支所をネットワークで結びまして、グループウェアですとか業務等のスムーズなやりとりができるようにネットワークを組んでおりまして、それらに係る各種機器類の保守業務でございます。

また、災害時のバックアップ機能としまして、NTTの光回線を使用する使用料も含まれております。

次、28ページ、お願いいたします。

庁内ネットワーク事業の内容につきましてですが、庁内ネットワークにおけますセキュリティ対策としまして、ファイルの暗号化ですとか、ホームページなどウェブサイトを統合的に保守管理するためのシステムですとか、あと障害が起きないための定期的な保守、あるいは万が一障害が発生した場合の緊急的な保守などを行う保守管理業務でございます。

29ページをお願いします。

情報推進事務諸経費。行政チャンネルに関することで住民への対応はということですが、従来のコミュニティチャンネルと行政チャンネルは今回統合されて4月1日より行政チャンネルの1チャンネルだけになります。それにつきまして、これまでの実績をもとに、美山地区を除く永平寺町内での幼稚園、学校行事を含む各種大会、式典等の番組制作を行いながら放送する予定をしております。

また、議会中継もこの行政チャンネルにより放送することになりますので、本会議等の中継時間帯につきましては、通常の番組は放送はされないというような形になります。

また、町からのお知らせですとか、情報ボックス等の充実も図りながら番組づくりを進めていきたいというふうに考えております。

同じく、減額の要因につきましては、こしの国広域事務組合の解散に伴う運営負担金が減になったことによるものでございます。

あと、行政チャンネル番組制作、放送機器借上料、自主放送送出設備等の内容でございますが、行政チャンネル番組制作業務委託は番組制作を担当する直営になりますので町職員以外に民間からの撮影、編集スタッフの業務委託と、繁忙期の臨時的なカメラマン等の応援による業務委託料でございます。放送機器借上料につきましては、生中継システムやスイッチャー、編集機、撮影カメラなど番組制作に必要な機材類のリースになっております。行政チャンネル自主放送送出設備等使用料につきましては、既存の送出設備の老朽化によりまして、局社内の自動送出設備とスタジオ内の番組表による自動制御する設備の使用料で、この機器につきましては自前で持つのではなく、福井ケーブルテレビのほうに整備をしていただいて、それを使用するという計画を持っております。

これら全て今後の維持費と考えているのかということで、これらにつきましては番組制作をするための必要経費という形で考えておりまして、関連する設備、機器類は自己所有というか自前でできるだけ持つのではなく、リースあるいは使用というような形で考えておりますので、あくまで運営費というような形で考

えていきたいと思っております。

同じく、使用料借上料は福井ケーブルテレビに支払うのかということでございますが、放送機器借上料につきましては音響機器等のリース、レンタル会社との契約によりましてリース会社への支払いとなります。また、自主放送送出設備等の使用につきましては、福井ケーブルテレビへの支払いということを計画しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 今ほどちょっとご説明いただいたんで、要は今後のチャンネルのところは運営費ということで1,000万の2,000万、二千二、三百万という形で見ればいいわけですか。わかりました。

それとあと、ここの番組制作の内容とか、ある面では今後どういうものをつくっていくかというところの例えばプログラムというかその内容的なのはどういうところで精査していくのか。例えば今の総合政策課の1人担当が来ると思うんですが、その方を中心にするにしても、庁内でのいろんな番組制作、例えばこういうもの、こういうものという全体的な方向性みたいなのをぜひお示しいただけたらというふうに思います。そういう体制ですね、そういうものをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つあれなのは、先ほど言いました28ページですが、いろんな形で見ると、総合政策課のところの費用になっていたり、それから住民生活課のところの費用になっていたり、いろんなところの費用になっているんですね。そうすると、どこがどう絡まっているというか、例えば仮にマイナンバーだけで見ると住民生活課も当然そこに出ているし、ここのところにもひっかかってくるし、フィルタリングのところにもひっかかる。いろんな形でひっかかってくると。前もちょっとお願いしたんですが、トータル的に今後そういう形がどんどん維持していったらふえていくのか、ランニングコスト的に。見通しがなかなか難しいかもしれませんが。何かそれとか最近よく広域イントラ、前もイントラのところでN T Tの回線を利用している、担保するためにとかと聞くんですが、余りにもその費用が桁がでっかいんで、何かようわからんところがあるんで、また何かのとき

に説明してください。

○総合政策課長（平林竜一君） 自主放送の番組制作につきましては、基本的に29年度の実績、取材してきた実績によりまして、各月でそれぞれ学校行事ですとかいろんな大会等を通してながら取材をしていきたいというふうに考えております。

それに加えて、役場にしますと各担当課、区長会等でもいろいろお話いただいている中で回覧の数をある程度少なくするとかそういったことがケーブルテレビを利用してお知らせができないかというようなことも今後検討していきたいなというふうに思っています。

あと、情報関係のところでございますが、情報に関しましては情報漏えいといえますかセキュリティ対策というのが非常に行政としては大事な役割になってきております。昔から比べますと業務用端末とインターネット端末を分離する。さらにマイナンバーの端末も分離するというような形で、それぞれセキュリティを何重にもかけているというようなことで、当初、情報関係の予算が今現在ではセキュリティ対策ということで非常に大きな予算にもなっていますが、今後、そういった迷惑メールですとかウイルス対策、実態に対して集中的に攻撃してくるものに対して、さらにこれはイタチごっこといいますか、どういった技術が出てくるか、それにまたどう対応していくかというのはあると思いますので、現段階ではどこまでいくかというのはなかなか読み切れないところがありますが、余りにも総合政策課につきましては情報関係のそういった業務関係のセキュリティ関係を担当しているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほどの放送チャンネルのところの一つの提言という形なんですけど、要は新たにできるわけですから、組織形態の方向性をぜひお願いしたいといったのは、例えばその運営の一つの委員会というか審議会じゃないけどそういうものをつくって、その中で民間の人たちがマイビデオじゃないですけども、自分たちがつくる番組だよと。この際だから、ある面ではそういう見方もできるんじゃないか。だから、行政チャンネルと今の民間のコミュニティチャンネルになったんですから、今、人数的に制約が出てくるので、要はそういうふうな地元からのニュースとかそういうものを取り入れられるような組織体系にしたらどうかと。その提言を含めて、ちょっと今どういう、何か方向性が決まっているんならと思っただけ聞いてたんですけど、今の説明ではあんまり決まってないみ

たいなので、ある面ではそういうふうな、今後すぐではないでしょうけれどもや  
って行く中で、地元というかそういうところから吸い上げられるような体制をす  
ると自分たちのテレビだぞというふうになってくると思いますので、ぜひそこら  
あたりの組織形態を、運営形態を考えていただければいいんじゃないか。

そうすれば、先ほど言った防災のところやら、いろんなところにそれが波及す  
ると思いますので、本当の意味での情報の発信になると思いますが、ぜひ考えて  
いただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ありがとうございます。

地元地区のいろいろな行事ですとかそういったものも含めまして、柔軟に対応  
できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、関連質問を許します。

金元君。

○9番（金元直栄君） 行政チャンネルの制作やその内容等についてですが、どんな  
体制でどうしていくかというのはまだ全体がしっかり見えているわけではないと  
思うんですね。そこはどうかで一回きちっと示してほしいと思う。例えば今まで示  
されているのは映像関係に採用されたというか、こしの国から引き継いできた人  
員がいるんですね。そこを核にどういう程度のを幾らぐらいまでかけてして  
いくのか。何でっていったら、民間の映像会社なんかは、カメラマンだけ来ても  
らうというときはそんなことないかも知らんですけど、映像会社を利用するとそ  
こでつくったやつはたしか著作権が発生するんじゃないかと僕は思うんやね。

そんなことも含めて、やっとな確保した人員をどう活用していくかというのは、  
僕は聞いてないと思っているんですけど。聞いているんですかね、示されてい  
るんですかね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、番組制作づくりに関しましては、関連する機  
器類については自前で持つことなくリースとかという形でしていきたいと。  
カメラマンとか人につきましては、直営でやりますので町職員1名とそれにプラ  
スあと民間からのスタッフという形で1名、それに繁忙期の応援という形でカメ  
ラマン1名、多いときですと3名体制で取材等を行っていくというような形にな  
ろうかと思います。

今ほど上田議員さんからもご提案ありましたように、番組づくりについては町の行事、地元のいろんな行事、地元から上がってきた情報とか、できるだけ幅広く取り上げていきたいと思えますけれども、なかなか人数にも限りがありますので、そういったことを十分、効率的に回せるような体制づくりをしまして番組づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、直営でやる中で、美山地区はなくなります。永平寺町だけを。そして、今までノウハウある職員がずっと、町民の皆さんとも気心が知れているといえますか、もうずっと10年間取材とかやってきていましたので、そういった流れでまたこの新しい番組づくりもして行ってほしいなというふうに思います。

美山がなくなるのと、1チャンネル分に議会中継も、チャンネルというか議会の部分も入りますので、ボリューム的にはちょっと少なくなってくるかなというものもあります。

そして、こしの国ケーブルテレビでは番組の評価委員会というのがありました。そういったものもまた町の中でもしっかり適正な放送、公平性のある放送になっているかという評価もいただけるような仕組みもつくっていく、そういうふうにしていきますので、またその中でいろいろなご提案、また議会からの地元の何かビデオをもらったかどうかとかという提案も上げていけたらなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） その行政チャンネルの活用で、それは域内でしかないんですけども、例えば宅地開発、町がやったところのいわゆるそういうふうなのをお知らせするとか、どういうところではまだそういう地域、余ってますよなんかも含めて、僕はいろんな活用する方法があるんでないかな。当然、いろんな相談については行政とかということも含めてあるんでしょうけれども、そんなのをもう少し何か町の宣伝、なかなか自治体の宣伝というのは、本町がやったサンドアートあたりからおおって私は思っていましたけれども、もっと外に、それは行政内だけしか行き渡らんですが、外へ発信することも含めて積極的に活用できる方法があればしていただきたいと思うんです。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町の直営になりますので、広報との連動、広報でお知らせし

ているこういった住民サービスがありますよ、何かイベントがありますよというのは、番組と番組の間に入れていきたいと思えます。お知らせだけのコーナーですとなかなか見ていただけませんが、番組と番組の間にばんばんと入れていきますと次の番組までそういったお知らせを見ていただけたりしますので、広報との連動、そして先ほど言いました防災のときにはシャットダウンしてその放送だけをするとか、いろいろなことはまたいろいろな関係各課と連携してやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 広域イントラネットの保守事業ですけれども、この4月からNTTの光が入るんですけれども、ここら辺をうまくこのシステム、グループウェア乗りかえて、そういう取り組みできれば、結構メンテナンス費用かかっていますので。

今回の予算はそういったことは全然なしにということですがけれども、従来のインフラから光、NTTのそっちへ乗りかえてシステムを飛躍的にコストダウンできないかなという、どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 当然我々もそういったことを検討しております。ただ、今、NTTの光にすると初期費用というのも結構かかるというのもわかってきました。

今現在のイントラの線そのものが、通常、耐用年数10年というようなことを聞いておりますが、現実的には実際光ケーブルというのはまだまだ使えるというようなことで、今現状では今現在のイントラ線をそのまま継続して使っていきたいというふうに思っております。それが最終的に劣化して老朽化して本当にもう使えないというときには光のほうに移行するというようなことで今計画をしております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、31ページから38ページの通告の回答を含めての補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、31ページをお願いいたします。

住まいる定住応援事業につきましては、これは先般の全員協議会のほうでご説

明させていただいたので、それにかえさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

えいへいじ産学官協働プラットフォーム構築事業。禅の里のまず検証ですね、利用者及び指定管理の検証はということでございますが、平成29年7月6日から平成30年2月末までの利用実績につきましては、宿泊が64日間で稼働率26.9%、日中の利用と合わせますと72日間で稼働率が30.3%でございます。

利用者数は441名で、主たる目的別に見ますと、ゼミ、合宿が174名で全体の39%、次に親睦で138名で31%、ビジネスで90名というふうになっております。観光につきましては、わずか14名で全体の3%という結果でございます。

また、収支につきましては、当初計画で宿泊使用料340万4,000円を見込んでおりましたが、2月末現在で223万2,000円という状況でございます。

当初計画との差につきましては、稼働率は20%を超えているわけですが、1泊当たりの単価見込みを、当初は2人から15人までの加重平均によって約4万9,600円を見込んでおりましたが、11月までの実績で見ますと3万6,800円というようなことがわかってきて、その差が出ているというような状況でございます。

最終的な収支につきましては、まだ支払い関係が全て完了していないということもございますので、今のところ未定というか、決算が出次第ご報告させていただくことになろうかと思っております。

あと事業目的と事業内容に異なる部分があるということでございますが、禅の里笑来を有効活用しながら地域の活性化を図るということを目的に、まちづくり会社の指定管理による効率的かつ効果的に運営を行うという意味で記載させていただいたものでございまして、予算内容は運営費といいますか指定管理料ということでございます。

30年度の指定管理料、今後の見通しですが、30年度の指定管理料につきましては341万円でございますが、29年度の指定管理料から約160万減額をさせていただいております。今後の見通しとしまして、稼働率を5%向上させまして稼働率25%とした日数で、29年度の実績1日平均宿泊3万6,800円という形で計算をさせていただいて、90日間という計算をしております。

その他、セミナー等での収入も見込んでおります。

支出につきましては、できる限りその支出を抑えていきたいというふうに考えております。

今後の利活用の方法としまして、体験型イベントですとか、笑来を組み合わせたいろんな活用方法。先般もそばと日本酒を組み合わせた体験型のイベントを行っておりますけれども、そういったことで他の団体と連携しながら、さらに笑来の利用を促進していきたいというふうな形で思っております。

また、30年度、来年度は自動走行の実証実験が民間、国とも本格化かすることから、さらに利用者をふやしていくような工夫をしていきたいというふうに思っております。

32ページをお願いいたします。

地域未来投資促進事業。旅費の中身についてでございますが、これにつきましては事業計画に伴います地方創生推進交付金を有効に活用するために、中央の関係省庁との事前協議、あるいは指導、助言をいただくための出張旅費ということでございます。

33ページをお願いいたします。

自動走行推進事業。補助金、負担金の内容につきましてですが、負担金につきましては県と連携して行う地方創生推進交付金による永平寺参ろ一ど自動走行実用化研究事業に対する町の事業負担金でございますが、事業主体は県でございますが、早期の実用化、過疎地域での交通手段の確保につなげるために永平寺参ろ一どにおいて安全対策を検証するものでございます。

その安全対策につきましては、歩行者との共存ですとか、交差点関係の安全対策ということで、交差点の交通量を見ながら、こういった安全対策が有効かというようなことを検証していきたいというふうに思っております。

補助金につきましては、実用化に向けたさらに社会情勢を高めるために地域の方々に理解していただくということも含めまして、自動走行の試乗会ですとか小学生等の社会見学あるいは自動走行技術を紹介したイベント等を永平寺地区以外の地区でも積極的に行っていきたいというふうに考えております。これは永平寺参ろ一ど自動走行推進協議会のほうへ補助という形で補助させていただいて、国、県、民間と連携しながら事業を行っていきたいというふうに考えております。

34ページをお願いいたします。

まちづくり推進事業につきましてですが、減額の要因につきましては、産学官

連携情報発信事業補助金としまして、平成29年度に240万、いわゆる広域連携によるイベントといたしますか、秋浪漫とか松岡で行ったパワーボムといったそういう広域連携によるイベント等の予算をしておりましたが、当初予算については骨格ということでその分はのせておりません。それが要因でございます。

検証委員会の内容はということで、検証委員会で発言のあった主な意見としましては、人口増、移住促進というものは一つの政策だけではなかなか達成できないということで、今後もいろいろな施策を導入してほしいというようなご意見ですとか、保育サービスが充実しているということを発信することは非常に大事なことであるので、今後もニーズにきちんと対応してほしいといったようなこと。た、県は観光入り込み客だけでなく、観光消費額ということも重要と考えているということから、大本山永平寺以外の施設についてもKPIを検討してはどうかといったようなご意見。また、孫の世話とか永平寺町の世帯特性に合わせた子育て環境の整備など何か違った方法を考えてはどうかといったようなご意見をいただいております。

そういった中で、検証委員会の中では、数値目標について達成している14項目のうち連携協定の締結ですとか条例の制定などといったものについては事業項目を削除するというご了解をいただいております。ただし、達成している項目の中でも、例えば目標数値が人数ですとか回数、件数といったことを設定している項目については当然引き続き事業を推進していくということとしております。

また目標到達途上の26項目については継続して事業を推進していくわけですが、制度の見直しというようなことをご意見をいただいているものもあります。例えばですが、子育て支援で出産前後の支援として健診の際のタクシークーポン券の支給ということでございますが、担当課のほうからはニーズが余りないというようなことで項目を削除したいというような提案がございましたけれども、まず制度の理念を大切にしまして、制度があるということで安心感につながるというようなことでもいいのではないかとというようなご意見もいただいております。

最終的には、検証委員会では、原因の調査ですとか、まだ結論が出ていない項目等もございまして、新年度の早い時期に目標設定を再度精査しまして整理した上、検証委員会に図りたいというふうに考えております。

あと、事業目的の内容がわからないというようなことで、主にまち・ひと・し

ごと創生総合戦略を評価、検証を行うための永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の運営に係る経費がこの事業科目でございまして、大本山永平寺や2つの大学、豊かな自然など、永平寺の地域特性を生かして、子育てや雇用の創出を図りながら、魅力あるまちづくりを推進するという総合戦略の概要を事業目的のほうに記載させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午前 11時54分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

なければ、関連質疑を行います。

関連質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、次に行きます。

会計課関係、39ページから40ページを行います。

補足説明があれば説明を受けます。

○会計課長（酒井宏明君） ありません。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、次に税務課関係、41ページから43ページを行います。

通告の回答を含め補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 事前に通告のありました税務課関係予算についてご説明申し上げます。

まず、滝波議員からの事前通告についてでございますが、予算説明資料43ペ

ージ右側をお願いいたします。

賦課徴収事務諸経費、町税徴収・収納事務事業中、債権一元管理関係予算についてでございますけれども、賃金163万2,000円につきましては、非常勤の徴収職員2名分の賃金でございます。

報償費18万円につきましては、司法関係の助言やアドバイス、徴収関係の助言やアドバイスをいただくための弁護士や金沢国税局OBへの報償でございます。そのほか、生活再建型滞納整理の研修の報償も含まれてございます。

需用費、消耗品費のうち7万8,589円は、預金調査や生命保険調査のコピー代、一元管理や再建回収に係ります書籍代、支払い督促に係る収入印紙代などでございます。

需用費、印刷製本費のうち7万2,360円は、催告書用の封筒印刷代、集金用の領収書の印刷代でございます。

役務費、郵便料のうち67万976円は、催告書、差し押さえ通知書、財産調査、支払い督促に係る郵便料でございます。

役務費、手数料のうち17万円は、動産の鑑定手数料、搜索時の解錠手数料、支払い督促立ち会いに伴う強制執行手数料でございます。

委託料23万5,000円につきましては、不動産購買に伴う不動産鑑定委託料でございます。

負担金補助及び交付金、負担金14万8,000円は、福井県地方税滞納整理機構運営負担金でございます。

以上、債権一元管理に係る予算でございます。

続きまして、今度は予算書のほうをお願いしたいかと思えます。

10ページから11ページをお願いいたします。

収納率99%の意味するものは、考えられない数字とのことでございますが、ここ二、三年、現年課税分ではございますけれども、町県民税、固定資産税、国民健康保険税、ともに収納率が上昇しておりまして、平成28年度決算ではいずれも新永平寺町となって最も高い徴収率となっております。

これらの要因といたしまして、まずコンビニエンスストアでの納付ができるようになったようなことなど納付環境の充実、チラシや広報車あるいは若手職員による啓発などによる納税啓発活動、延滞金の完全徴収、滞納処分に伴う期限の利益の喪失による追加差し押さえなどが考えられます。また、町県民税につきましては、特別徴収の推進を図り、その効果もあつたものと分析しているところでござ

ざいます。

税目ごとの収納率につきましては、決算成果表でご報告しておりますが、改めて申し上げますと個人町民税現年課税分99.49%、同滞納繰越分64.76%、法人町民税現年課税分99.86%、滞納繰越分53.49%、固定資産税現年課税分98.79%、滞納繰越分31.11%、軽自動車税現年課税分97.70%、滞納繰越分24.23%、国民健康保険税現年課税分96.89%、滞納繰越分41.05%、市町村たばこ税、入湯税はともに100%でございます。

どこかで全容が見えるようにとのことでございますが、決算成果表で例えば町民税では所得区分や課税区分の数や割合、固定資産税では課税区分や家屋の新增築件数、地目ごとの筆数や割合、課税標準、あるいは軽自動車におきましては区分ごとの台数や調定額をお示ししており、決算成果表をごらんいただければ各税目ごとの全容はご理解いただけるものと思っております。

本町の納税者数につきましては、これも決算成果表でご報告しておりますが、改めて申し上げますと個人町民税所得割8,987人、均等割1万96人、法人町民税法人税割154社、均等割394社、固定資産税1万1,659人、軽自動車税7,710台、国民健康保険税2,193世帯でございます。

軽自動車税について町独自で考えることはないのかとのご質問でございますが、軽自動車税につきましては本町では標準税率を採用しており、標準税率を減額するもしくは増額するというような特段の理由がございませんので、今後も標準税率で課税したいものと考えてございます。ただし、農耕車両に係る軽自動車税については市町に一定の裁量が認められております。購入価格1,000万円を超える農耕車両もある中、年額1,500円が妥当であるかとの議論もございます。他県では農耕車両に年額2,400円を課税している市町村もございますので、今後研究してみたいと考えているところでございます。

債権管理室についてでございますが、平成29年度につきましては準備の年度と位置づけ、債権管理条例や同施行規則の制定、各種事務基準の整備、債権管理マニュアルの整備、研修への参加、債権放棄についての指導、移管する債権についてのヒアリング、移管の決まった案件の税情報との突き合わせなどを行っているところでございます。平成30年度からは本格的に滞納整理を実施します。

強制徴収公債権については税情報を生かし、速やかな滞納処分を実施します。非強制徴収公債権や私債権につきましては、支払い督促などにより債権の回収に努めていくこととなります。

また、生活困窮滞納者については、担税力の回復を図るべく弁護士や関係機関と連携し、生活の再建に努めることとなるものでございます。

以上、税務課関係の補足の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今ほどの43ページのここに債権管理室の設置に伴う予算のことはお聞きしました。本格的に30年度は始動するということなので、ある意味今まであった予算も一部あるのかなとは思いますが、なかった予算も幾つかあるんだろうと思います。

ただ、ちょっと今、説明聞いていて、あれっと思ったのはアドバイザー謝礼等という中で、金沢国税庁OBという方ということですが、OBですから何かそういうコンサル業務とかというのをしているという方なんですよね。OBという表現がいいのか、こういうアドバイザー、コンサル業をやっている方とかという表現のほうがいいのかなど思うんですけれども、ちょっとそれどうなのでしょう。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） まず、国税のOBをなぜアドバイザーに選んだかといいますと、まず税務署関係の職員の方は就職されてから退職されるまで税関係にずっとついておられるということで、非常に税のことを精通してございます。例えば市町村職員の場合ですと、税務職についたり、それ以外のところに異動したりというようなことで、全国的にいろいろとやってはいけない滞納整理をやることによって問題になっているというのが問題になっているというようなことで、この方については業務としてやっておられるというのではないんですけれども、実績として勝山市のほうでアドバイス業務をやってございまして、非常にややこしい案件とか難しい案件に適切なアドバイスをいただいているというようなことで、永平寺町もお願いしたいと考えているところでございます。

○副町長（平野信二君） 商売にしてえんのやろ？

○税務課長（歸山英孝君） 商売じゃないです。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 僕は機会あるごとにいろいろ質問してきましたけれども、基本、本町の回収率は非常に高い。ちょっと率直にも異常なくらい高いということ

を感じています。そういう中で、僕は徴税、税金を集める課題は僕は税務課だけの仕事やとは思ってません。役場全体の仕事やと思うんですね。これは役場の信頼にもかかわることですからここは非常に大事で、やっぱり役場のいろんな施策が信頼があれば率直に徴収率も上がる面もあるのかなという面はあります。ただ、それにしても99%以上の徴収というのを聞くとどうしてなのかなというの、いまだに私は個人では見えてきていないんですね。

ちょっと言いますと、僕はやっぱり債権管理室、どういう体制でやっていくのかというのは、4月から人事でということで、具体的な数とかどういう体制でというのはまだ、室にするか課も報告はないと思うんですね。もうほやけど、あっていいんじゃないですか、というのが一つ。

あと、徴収は僕は税務課だけの仕事でないと言ったのは、役場全体でと言ったのは、前から言っているように、僕はやっぱり若手も幹部も含めて役場の大半の人たちを年に何回かに分けるんか知らんですけれども、例えば徴収業務に当たってもら。いや、税務吏員にするのはややこしいとかなんとかという話もありますけれども、そういう問題ではないと思うんですね。それが役場が集めたお金をどう有効に使うかということにもつながるといのはこれまでも何回も言ってきたんですけれども、そういう体制をどうとっていくのかという意味ではちょっとよくわからないところがあるなと思っています。

ただ、異常に高い徴収率を見ると、今の若い人たち含めての雇用条件なんかを見てみると、どう見ても私は考えられないところがあるというのがあることから、かなりこだわっているんです。

あとはこれまでも繰り返し、生活再建型にしていきたいということで、それはそれでぜひそういう答弁してきた内容で進めてほしいと思います。

そこで、そういう問題を率直にどう考えているのかということでこういう質問になったと思うんですね。

あと、軽自動車税の問題でいうと、いわゆる軽自動車、標準でやっていると思うんですけど、国の方針が僕はやっぱりどう考えてもおかしいというのは、お金のないもんほど車かえられない。ぼろぼろになっても一生懸命乗っていると、逆に地域の買い物なんかでしか使えない人にとってみると、そんなに距離は走らない。だから、10年以上平気で乗ると。13年目で税金が1.5倍になるというのは、それは幾らなんでもやり過ぎじゃないか。金のないもんに車買いかえろということを行っているのとある意味変わらんね。ここらはやっぱり軽自動車税

ですから町として独自に考えるべきでないかなと思います。

僕は農耕車のことをもっと税率上げろなんていうのは一言も言っていませんので、そのことはもっと安くしてほしいくらいです。

いわゆる債権管理室のその体制をどうしていくのかということなんかはやっぱりきちっと示してほしいと同時に、心配なのは先ほど国保のところで言われましたけれども、いわゆる当該年度の徴収率についていうと96.89%でかなり国保制度そのものの一つの体質的なものは数字にもあらわれているのかなというのは思っています。それは制度上の問題ですから、これをどこまで上げるかということになると、それはちょっと大変な面もあるので、その辺では目標値、98%、99%とか聞くと怖い面があるんです。率直に怖いですが、これは。その辺を率直にどう考えているのかということで今までも聞いてきました。

何か今、私が言った中で幾つかの点で感じるようなところがあれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） まず、徴収率の問題なんですけれども、現に他市町では、例えばうちの場合、固定資産税が98.79なんですけれども、嶺南の市でいくと99.8とか99.7とかというような徴収率を誇っているような市町もごぞいますので、やはりまだまだ努力していく必要はあるのかなと考えているところでございます。

また、軽自動車税の重課につきましては、議員さんのおっしゃることも非常によくわかるんですけれども、やはり地球温暖化に対する対策と環境対策、こういった観点からやはりどうしても古い車については燃費性も落ちる、環境性能も落ちるということで、多く負担していただくことが妥当なのではないかなと。これも何遍も言っているとおりの答えにしかならないんですけれども、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろ上がってきたのは、最初、税務課長の説明にもありましたとおり、まず不納欠損させていただいてからいろいろな取り組みをさせていただきました。若手職員の啓発、また管理職が税務吏員に任命されてそういったところへ話に行く。いろいろな取り組みをしながらこの99%まで上がってきた。本当に税務課の職員、また役場の職員の努力が一つの数字になったなというふうに思っております。

異常な数字と言われましたが、本当に多くの町民の皆さんに、真面目に納税されている皆さんにとっては、もっと頑張れ、100までいってほしいという思いもあると思います。ただ、それではなかなか払えない人に対してどうしていくかというので、今回の条例の制定につながったこともぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 一言だけ。

軽自動車の排気ガスの問題なんかで、古くなれば効率も悪くなるから排気ガスなんかも出るのも多くなるということですが、それはたいた燃料の絶対数量に関係するんで、それはそんなに乗らなくなれば少なくなるだけの話ですから、あんまり関係ないと思うんですね。効率の問題ではどうか知らんですけども。

ただ、日本の二酸化炭素の出てる量なんかをいいますと、産業で6割と言われるんじゃないですか。だから、自動車に乗っている人たちが出しているのが全体量の上位を占めているわけではないと思うんですね。だから、それは言い分がちょっとおかしいのかなって思っています。

もう1点、固定資産税の収納率なんかは高くなっているというのと、全体として田舎では高くなる傾向あるというのは、もう皆さんご存じやと思うんですね、それは。ただ、僕ちょっと危惧しているのは、いわゆる債権回収をやっぱり強化するという一つの方向の中に心配なのが、本町は定住促進、それを持ち家政策で進めています。ところが、僕、いろんな町内回ってみまして、名前の変わるうちって結構あるんですね。新しい新築されたうちで、この一定の期間に。それ何かって聞いてみますと、やっぱりローンを借りて働いているけれども、雇用条件が厳しいからもうローンが払えなくなる。それと意外と大変なのは、やっぱり最近かなり離婚率が高くなっています。そういう中で、2人で返す計画を立てたのが、それができなくなって本当に家も手離すという人たちも結構ふえているんやね。そういう人たちも含めて、そこまで見ていくかどうかは別として、何かいろいろ考えるところをつくっていかないとかあんのじゃないか。

だから、いたずらにって、いろいろそこまで考えた上で納税相談に乗っていただけのんだと思うんで、それはそれで生活再建型ということを前面に掲げた条例の制定で運用もしたいということについては率直に聞きたいと思うんですけども、現実的にそういう不安な点があるので、そういう意味ではこれからしっかり見ていかなあかんのかなって私は思っています。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質問ありませんか。

なければ、次に移ります。

農林課関係、105ページから116ページまでの補足説明並びに通告の回答を求めます。主要事業もあわせてお願いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） それでは、農林課関係のご説明をさせていただきます。

まず最初に、予算説明書の106ページ、右側、有害鳥獣対策事業でございますが、ここではネット柵設置補助金が計上されていないと、どういう理由だということでございますが、実はこのネット柵とか電気柵は、毎年8月ごろに区長宛てに要望調査を実施しております。昨年8月にネット柵の要望がなかったということで、30年度においては計上してございません。

次に、107ページ、左側をお願いいたします。

農業振興事務諸経費でございますが、この中でまず営農指導強化事業のところ、専属の営農指導員の配置はどこですかと。それから、専門教育を受けた人となるべきではないかと。それから、JAが200万円で営農指導員を確保するかというご質問でございますが、まず順番にいきますと、営農指導員の配置はれんげの里に専属で配置する予定をしております。それから、現在、JAが交渉中で、ほぼ決まっていると思うんですけども、直売所の運営や物流についても高度な知識を有する人物であると。それから、特に民間の量販店の直売所運営を携わっていた人物だということ、営農指導や販路拡大に期待ができますということでございます。それから、JAは400万円程度人件費を考えておりまして、その半分を町が負担するということでございます。

次に、地産地消支援事業でございますが、ここでは生産者への支援はよいことであるが、直売所の安定存続への支援もいろいろな方法でやるべきではないかと。それから、れんげの里の売上げの実態はどうかということでございますが、まず営農指導、作付補強の目的は、当然れんげの里の直売所の生産量増大、かつ安定的な供給を見据えていることでありまして、民間の同業種の経験を生かして販路拡大も視野に入れているということです。それから、れんげの里の売上げですが、一昨年は1億8,000万程度ございました。昨年は1億5,000万円ということでパーセンテージにしますと15%の減ということでございます。ただ、エルパですとか、あと移動販売、これにつきましては11%から18%伸

びているというものでございます。

次に、里山里海湖ビジネス推進事業のところ、この事業の具体的内容とはということでございますが、これは一般質問でもございましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の中に農業の多様化、販路開拓と農業体験型観光の推進というのがございまして、農業資源を活用して交流人口の促進と、さらには農業の多様化、多角化、活性化を目的としております。具体的内容は、上志比地区の1ファームにおいて、大体1アール、10区画をオーナー制度を設けまして特別栽培米を貸し出すというものでございます。それだけではなくて、例えばオプションメニューとしまして、これ季節によっていろいろ計画があるわけなんです、例えば山菜とりとか、ニンニクやら蛍観賞、それからピクニックコーン、川遊び、アユつかみと。それからお祭りなんかも一緒におみこしを担いだり、12月には餅つき大会、新そば打ちなんかも参加したらどうですかというようなオプションになっております。さらには道の駅と共催しまして、例えば道元禅師のゆかりのお寺、吉峰寺で座禅の体験、それから永平寺大燈籠ながし、それから油桐の葉っぱずしの料理とか、あと道元禅師の祖跡コースですか、これを秋に登山するとか、あと上志比のどんど焼きイベント、それから地酒の見学と、こういったものが盛り込まれております。ただ、これは1ファームでございまして、今後またこういった取り組みをする団体につきましましていろいろ支援していこうというふうに思っております。

続きまして、108ページ、左側をお願いいたします。

米需給調整円滑化推進事業でございまして、ここで減額の要因はということでございますが、この中に水田農業構造改革対策補助金、いわゆる町単の転作補助金でございまして、予算額が3,900万円というふうに昨年度比で400万円減となっております。これは30年から減反政策がなくなって、集落の達成補助金、これが1集落2万円、それから1反当たり500円の町単の支援をしておりました。これも同時に廃止したということから、その分が減額になったというふうに考えております。

続きまして、108ページ、右側、担い手育成事業でございまして。

ここでまず多面的機能支払交付金、このハード事業の内容を示してほしいと。それから林縁部や竹林対策への活用はできるのかというご質問でございまして、まずこのハード事業の内容につきましましては、あくまでも水路、それから農道、ため池の補修並びに改良というものでございまして、林縁部とか竹林対策では活用

ができないということです。

それから、町単独の事業はどうなったのかということで、これは機械導入でありますが、農業用機械導入に関する町独自の支援としましては、平成28年度から実施しております担い手育成農業機械補助金というのがございます。本事業は、国庫並びに県事業の採択基準に満たない水稲用機械の整備や更新を対象としておりまして、対象となる農業者は町が認定している担い手の農業者でございます。補助金額は補助対象額の3分の1以内で上限は100万円としております。これは毎年300万円ほど持っております。

続きまして、担い手育成事業。ここの減額の要因はということでございます。これは平成29年度に担い手育成事業のうち収益性の高い水田農業経営確立支援事業を利用して、JAさんとか含む3団体ですが、園芸及び農業用機械の導入をしております。これが29年度当初では3,529万8,000円計上していましたが、30年度においてはその支援も終わりました、1団体51万3,000円となったことによって全体が下がったというものでございます。

次に、110ページ、右側をお願いいたします。

地籍調査事業でございますが、ここでは地籍調査事業の進捗状況ということで、現在までの完了、未完了の地区はということで、これは一応、文書でのということでしたが、口頭でご説明させていただきます。

まず、現在までの完了地区は、松岡西野中、松岡渡新田、松岡上合月、松岡吉野の4地区でございます。それから、未完了地区は、松岡吉野堺。進捗状況も聞いておりますので、あわせて説明します。松岡吉野堺で大体進捗率が55%です。それから、松岡志比堺、ここが進捗率約40%です。それから、諏訪間、ここが進捗率が約55%です。それから、寺本、ここが進捗率が約65%です。それから、松岡宮重、ここは進捗率が約60%でございます。

次に、地籍調査事業の今後の計画はということでございますが、この地籍調査事業は国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業10カ年計画というのがございます。この計画に基づいてやるわけなんです、今現在、6次計画になっておりまして、平成22年から31年度でございます。この範囲に入っておりますのは、諏訪間、寺本、松岡宮重、京善でございます。このうち京善以外は既に着工してございます。京善もこの3地区の進捗状況を見ながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、第7次計画になりますと、平成32年から41年ということになり

ますが、一応松岡下合月、それから松岡兼定島が要望しておりますので、この7次計画の中で組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、112ページ、左側をお願いいたします。

中山間地域総合整備事業でございますが、ここの内容を簡単に示してということでございますが、これは一般質問でもございましたし、資料も何遍かお出ししておりますので、もしなければまた再度お出ししたいと思います。

一応30年度の計画はということも聞かれております。29年度に何したかといいますと、下浄法寺、鳴鹿、山鹿のパイプラインの設計業務、それから轟、北島用水路並びに轟ため池の調査設計測量、この3つしてございます。その関係で、これ全部で20地区あるんですが、残りの17地区の調査測量設計を30年度にする予定をしております。それから、工事としましては、轟のため池改修工事だけです、今のところ30年度の予定をしております。

続きまして、112ページ、右側をお願いいたします。

農業農村整備事業。ここではこの事業の計画地区はということでございます。この中にはまずため池ハザードマップというのがございます。これは全国的に豪雨とか大規模地震によってため池が被災して人家に大きな被害が発生しているということから、国の指示において近々にため池の氾濫分析を行ってハザードマップを作成するというものでございます。対象ため池は14ため池でございます。

次に、農業農村防災事業実施計画書策定についてでございますが、これについては以前から光明寺地区から犀川のゲートの改修をしてくれというふうに要望が上がっております。これが大体約1億円ぐらいかかる事業でございますが、県営事業で実施をする予定をしております。この工事の採択を受けるために、この農業農村防災事業実施計画書を作成しなくちゃいけないということから、今回、当初予算に上げさせていただいたものでございます。

次に、114ページ、左側、お願いいたします。

林業振興事務諸経費。ここでは林地台帳システム導入事業、これの林地台帳システムとはということでございますが、この林地台帳システムとは登記簿上の所有者と現所有者。それから、土地の所在、地番、面積ですね。それと土地の境界に関する測量実施状況。それから、森林経営計画に関する情報。それから、林地台帳地図を掲載して、一括管理するシステムでございます。これは県において既に林地台帳システムの開発業務については29年度に導入してございまして、30年度において町が同じシステムを導入するというものでございます。これは森林

法の一部改正がございまして、これは平成29年4月1日でございますが、制度の運用については、情報の整備、一定の準備期間が必要であることから、31年4月1日より開始ということになってございます。必然的に30年度に取り組みなくちゃいけないということでございます。

次に、116ページ、左側をお願いいたします。

水産振興諸経費でございますが、ここではまず産地水産業強化支援事業、この10万円の内容はと。それから、特に現状に見合った事業を積極的に進めているのかということでございますが、これについてはご存じのとおり、産地水産業強化支援事業で2億3,800万円、これ事業費でございますが、アユの中間育成施設を建設いたしました。このハード事業とセットになっておりますソフト事業でございます。平成27年から31年度の5年間の継続事業となっております。このソフト事業の中身は、まず産地水産業強化協議会というのを立ち上げるんですが、これの支援ですね。それから調査・調整活動ということで、ここではアユの移動調査なんかをしております。それから、新たなマーケットの開拓ということで、ここでは親子釣り大会、それから学校給食の提供、それから販路開拓ということでブランド戦略なんかも組み込まれております。さらには実践的知識・技術の習得ということで、アユ、サクラマス生態に関する講習会であったり、先進地調査を実施するというものでございまして、これは必須項目になっておりますので、これについては現況に見合っているというふうに判断しております。

次に、総務産業建設常任委員会でのご質問でございますが、昨期のアユの不漁について行政の対応、それから中部漁協の対応はということでお聞きされております。まず、町の対応のほうでございますが、昨期のアユの不漁については8月、9月にかけて多くの釣りファンの方から中部漁協さんに対して厳しいご意見が寄せられておりました。本町においても町の公式ホームページにおいて問い合わせが2件ございまして、非常に深刻な状態であるというふうに認識しております。

まず、どういう理由で魚が少ないのかということで、私どもも県の農林水産部の水産課のほうに出向きまして不漁の原因について調査をしたわけでございます。県においては非常にデータを持っておりまして、まず県では秋にアユの降下仔魚調査、要するに川から海におりる稚魚調査ですね。これは非常に例年よりも多かったというデータを持っていらっしゃいました。今度は逆に春にアユの遡上調査をするわけなんですけど、この遡上調査を見ますと非常に、極端に悪かったということから、海に降下した稚魚が何らかの原因で死滅したのではないかという

ことで、いろいろな憶測はありますが、明確な回答ではなかったというものでございます。

町としましては、多くの公費を投入して中間育成施設を整備したやさきのことでありまして、まずその原因がわからないまま支援するというのは非常にだめだということから、まず不漁の原因究明、それと漁協の対応が重要であるというふうに考えておりました。ただ、昨年11月に発行しましたふるさと納税のパンフレットでございますが、この中にアユの年間遊魚券というのが入ってございましたが、こういう不漁だということ今回外したという経緯はございます。

次に、中部漁協の対応でございますが、これも多くの釣りファンのご意見を聞きますと、イメージダウンにつながるさぎり漁、これが非常に強く訴えられておりました。その関係もございまして箇所数を3分の2に減らしたということと、それから30年度においてはさぎり漁の漁期も短縮をするというふうに言われております。それから、アユの産卵場所の造成を4カ所しております。さらに、人工ふ化した発眼卵、これは約20万粒留置したというふうに聞いております。

稚魚の放流につきましては、中間育成施設での育成分4トンというのは大体50万尾でございます。これに加えまして購入分6トン、約75万尾を計画しておりまして、海産系と湖産系の比率も、今までは海産系のほうが多かったんですが、要するに遡上するアユを多く育てていたということでございますが、30年度においては湖産系、湖で育ったアユというのは川に滞留しますので、こういった比率を湖産系を多くしたということ聞いてございます。

ただ、これに関しましては、中部漁協の総会がまだ終わってないということで、ご承認を得た後にまた詳細についてはお示ししますということでございました。

以上、簡単ではございますが、農林課の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時44分 休憩）

---

（午後 1時46分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

金元君。

○9番（金元直栄君） 農林課でまず第1に聞きたいのは営農指導強化事業ですけれ

ども、いい人、今度、聞いているとすごい能力を持った人に来てもらえるのではないかなということもあるんですが、2つあります。

一つは、定着するの？ そういう指導員がちゃんとその直売所で定着するのというのがあるんです。そういうのをやっぱり定着しないとなかなか難しいんですね。福井市の喜ね舎なんかは、最初始めるときにいわゆるマーケット関係の職員をそこへ配置して、喜ね舎の運営を任せるというのではなしに、営農指導員を男女1人ずつ2人配置して、それでまずは生産者を育てたということで結構量が集まるようになってきたということ聞いていますので、そこは本当に定着するかどうかというのが一つと、もう一つは合併があるんですね。実際そう進むか、県下1JAって、それで進むかどうかかわからんですが、単純に言うと採算の合わない直売所はどうなるかわからんという面もないわけではないんですね、不安として。

現に見てみますと、このれんげの里ですけれども、一昨年は1億8,000万円ぐらい売り上げたんですが、昨年は1億5,000万、実質赤字ですよ。確かにエルパとかへも出していますけれども、エルパなんかはそれなりの売り上げがあっても、それは配置している人のことなんかを考えると赤字と。そんなのが長いこと続いていくようにするためにはどうするかという意味では、行政がやっぱりしっかり支援していかないと難しいのかなと思っているので、そこは農業の構造を改善しようと、変えていこうと。米単作地帯から園芸作物に変えていこうということですから、ぜひそこはきちっとしたので専門的な知識を持った人をどう配置するかというのはやっぱりしっかり行政も見ていってほしいと思います。

地産地消の問題でいうと、今言ったようにれんげは赤字ということで、もう本当にちょっと経営大変みたいですね。その辺もやっぱり行政も見ていってほしいと思います。

あと、ちょっと心配したのは、里山里海湖ビジネス推進事業で上志比で名乗りを上げられてそれを進めていきたいということ聞いてちょっと心強く思っているんですけれども、ここらもしっかり経験に学ぶようなことで実際やっていけるような支援を行政としてお願いしたいなと思うところですが、その辺いかがでしょう。ここに書いてあるところでの私の質問はその辺なんです。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、営農指導強化のところ定着するのということでございますが、僕が聞いておりますのは実際採用される方は永平寺の方だとい

うことを聞いておりますし、以前、JAの経験もあるということから非常に力強い、心強いというふうに考えております。

それから、合併を前にして売り上げなんかもどうなのか。要するにれんげの里なんかの経営も厳しい中ではやめてしまうのではないのかということだろうと思いますが、正直言いまして、今現在、売り上げを上げようと思うと品目をふやすということが非常に重大だということを聞いております。

それから、さらに来年になりますと永平寺の宿坊ができて、そこに入るホテル関係の調理関係の部分ですが、ぜひともJAを使って調達するということも聞いておりますので、これを受けてJAさんも動いているということでございますから、園芸作物の増大は非常に期待しているところでございます。

それから、里山里海湖ビジネス推進事業でございますが、これは先ほど1アール、10区画ということでご説明しましたが、実は17、18の土日、名古屋のほうでイベントがございました。それにこれの宣伝にうちの担当職員が行っているわけなんです、まず名古屋となると曹洞宗が多いらしいです。その関係で非常に皆さん関心を持ってくれたということでございますし、もう既に1名の方は契約をなさっていると。二、三十名の方がする意図を持っていつているということでございますので、果たして10区画なんかもすぐ埋まってしまうんじゃないかなという気はしておりますし、それから本町のふるさと大使のほうにも通知を出してまして、こういった企画があるのでぜひとも本町の応援をしてほしいということで通知出してございますので、これについてはある程度軌道に乗れるんじゃないかなというふうには思っております。

また、ファームさんも非常に意欲的な方でございます、どんどんどんどんふやしていきたいというふうなことも言ってございますので、今回のこのビジネス事業についてはうまく成功してくれるのではないかなというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 本町の直売所の問題なんかでいうと、いわゆる葉物なんかは絶対量が足りないということで、私は道の駅でも直売やるとなるとその絶対量が不足する可能性もあるということは前言ったことがあるんですけども、そういう意味では非常に大変で、例えば近くにハニーができてその直売所に地元産のやつが並ばないというのは、いや、出させていないからやという批判もあるみ

たいですが、現実的には絶対量が足りない。そこをどうしていくのかというのは、ぜひ営農指導へのいろんな行政の支援も含めて考えながら定着するようにしつつ、進めていただきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 108ページの担い手育成事業で昨年の予算から減額されたということで説明ありました。この減額というのは、水田用の農業用機械、そしてもう一つ、園芸用の農業機械の具体的な支援事業と、合計3,500万円ぐらいの規模になると思うんですけども、この水田農業の規模拡大、それから園芸農業への切りかえというのは、何も事業が29年度で終わりですよというだけではなくして、今後より一層必要になってくるんじゃないかなと思うんです。29年度の予算比較で具体的なその事業が出たわけですけども、これやはり継続して取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

今回、骨格予算なので今言ったような見える事業というのは計上してないのか、今後の肉づけ予算でこういった米価が低迷している、規模拡大していかなきゃいけない、園芸に転換していかなきゃいけないというそういうニーズに応じて肉づけ予算でそこら辺に應えるべく事業は計上されるのかどうか、そこら辺ちょっとお伺いして確認しておきます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この事業は、県3分の1、町3分の1の事業でございます。昨年ですとJAさんですと3,800万という大きな金額を投入している関係がございまして、どこの担い手さんでもすぐに取りかかれるというものではないと思います。

もう1点は、末政ファームさんでございますが、これについても大きな、機械導入事業となりますと非常に大きな金額になりますので、そういう計画がしっかりできた担い手さんからの要望であればすぐにでも県のほうに要望させていただきますが、こういった計画性を立てて今後取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 私、ここの地籍調査のやつはあと残っているのをやっていかなあかんと思うんで、また協力をお願いしたいと思います。

それとあと林業のところの先ほどちょっと説明の中で、システム導入してやるという話でしたけれども、町のほうも。これはどういうふうに展開していくのかがちょっとようわからんのですが。展開内容、例えばいろんな地元の地主さんも含めて、境界もそこらあたりは航空写真みたいなのを撮ってやっていくのか、いや、測量でいくのか、いろんなやり方があるんだらうと思うんですが、どういう形でのシステム導入をやっていくのかというのがようわからんので、ちょっと具体的に何かこんなやよというのがあったらお知らせください。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 私もちょうと新規事業でございます、どういうふうな進め方かというのは明確にはわかっておりませんが、やっぱり登記簿の所有者とか現所有者の確認であるとか、それから今現在の林地台帳をシステム化するとか、そういうことをデータ化して一括管理するというものだらうと思いますので、そういった資料関係、それから他課の管理している部分も含めて一括管理するシステムだというふうに思っております。

また、導入する前にまたわかりましたら明確な回答をさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の地籍調査の件ですけれども、まだ進捗進んでないところもあるんですが、課題とその対応をどうしていくんかという何か方針ありますか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 課題と対応ということでございますが、地籍調査事業をすすめる上で、やはり地元の協力というのは非常に必要でございます、地籍調査事業に入った方がいいが、やっぱり実際土地の境界のところでもめる部分がございますので、そこら辺を全体的に地区の中でまとめていただいて入るのがまず大前提かなというふうに思っております。

それから、地籍調査事業は途中で国の方針で非常に精度を高められておりました、当初やっていた地籍調査より非常に高度な測量等が必要になってきておりますので、正直、やり直し部分もちょうとございましたが、少しでも国、県に準じたやり方に方針を切りかえてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） 水産振興諸経費の件で質問をしましたが、この中で今ある説明がございました。町に対応、県に対応、また漁業組合の対応と、いろいろ原因究明に、29年度の不漁ということではいろいろ模索している、研究なさっているという努力はわかります。

町の予算を見ますと、これについてはそういった強化支援ということでのたかが10万円ですけれども、こういうことで釣り大会とかそういったことでの支援の強化は例年どおりやね、これはね。というふうに感じますが、私が今ここにお願いしたのは、もうちょっと現状に見合った支援、これをどう捉えて、29年のそれをどう捉えてこの新予算にこの支援対策等々に考えられているのか。課題と対応をどのように進めるのかということ、町として、ただ予算をふやせということではないです。

ただ、行政として、わらにもすぎる漁業組合等々としてのいろいろな相談があるかと思えますけれども、そこでのやはり行政としての捉え方、その支援、それをやっぱり本当に、これはただ組合のことやからねというようなことではねのけるんでなしに、ただ聞くだけでなしに、これは永平寺町のブランド、将来はブランドをつくるという産業革命のこともあるんですから、しっかりとしたお互い二人三脚で行くためにも、今後、そのときには何もしてくれなかった、そういうことではなしに、やはりつらいときこそお互いに助け合うのが行政でないかなと。

そういったことで原因究明をどのようにするかということも大変大切ですが、ことしの予算でこれをしたいんだ、するんだということがちょっと見えてこないんで、その辺のところはどういうふうに捉えているのかなと。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 1月でしたか、県大、永平寺町学でこのサクラマスを利用したまちづくりとかそういった提案もいただいております。もちろん河川の環境整備とか、なぜアユが上がってこないか、それを解明しようとか、上がってくるようになってなかなか町レベルでは厳しいんですけれども、訪れた人に対するおもてなしだったり、また環境美化の住民の気持ち、こういったのは肉づけのほうで、6月補正のほうで、骨格なんで、またそれも漁協さんであったり、また県大の皆さんからいただいた提案、そういったのをもとにいろいろ考えていきたいと思っ

ています。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、関連質問を認めます。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 今、いろいろな議員の意見を聞いて、行政からもあるけれども、わかりやすくなるべく話してありますけれども、東京から例えば農作物で、あるときに、どれだけの量がそろえられますかってまず聞かれるんですね。ですから、単に物をつくって市場から市場へ流すって、それは別にどうだっていいわけですよ、極端に言ったら。だけれども、大きな相手が、業者であって飲食業であれば、じゃ、自分たちの要求するような加工ができますかって。これを専門的にはポーションカットっていうんですね。例えばジャガイモだったらジャガイモ1個はそのままやけれども、それを自分たちのサイズに全部切って、それから自分たちの指定するような味でやってくれますかとか、あるいはあなたのほうでやるような味が今どういう味だったら提供できますかという。そんな中途半端に、別に行政の職員はダメだとかそんなんじゃないんですよ。そんな簡単に手を出してうまくいくはずがないんですよ。これはアユも全部一緒なんですよ。

ですから、それはやっぱり相手の、中部漁協は漁協の自分たちが勉強して、いろんな人の意見を聞く。そして、事業計画を自分たちがつくる。こういうことで資金があるから例えば資金の手当てをしてほしいとか、あるいは一定限度のマーケティングにかかる費用の一部負担をというならわかりますよ。そんなゼロから行政にやれと言ったって無理ですよ。私から言わせたら単なる税金の無駄遣いやね。

ですから、改めてそれぞれの立場で自分たちがしっかり勉強し、汗をかいて、事業計画を立てて、それを行政マンが見て、これは将来性にちゃんと熱意もある、人もそろえられる。当然、場所とかいろいろ確保せないかんわけですから、その辺の計画をまずつくってもらわんことには、そんなものは言い方悪いけど、放っておきゃいいと思いますよ。本当に欲しい人は一生懸命、命張ってやりますよ。ただ、今の話聞いていると、行政が何かせんかったらかわいそうやとか、かわいそうでも何でもないですよ。だって、もうかるときは全部自分のもうけですから。

ですから、今が大事なんですって。するときには大いにしてあげればいい。そやけど、自分でしっかりと頭を使って、知恵を使って、計画を出してくださいと。それだったら行政は喜んでお手伝いしますって、それだけでいいじゃないですか。

ということで、ぜひ農林課長、頑張ってくださいと思いますよ。

以上。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 今ちょっと話も出ていたんですが、いわゆるいちほまれ戦略。いつも私思っているんですが、JAはことし、いちほまれの作付はれんげ米と特別栽培米以外やらないというんですね。いちほまれって試食はしました、たまに。じゃ、そのいちほまれもおいしいと言う人は、この中に何人いますか。僕が言いたいのは、そのつくっている人がおいしいって思いもしないというか思われもしない条件をつくっておいておいしい米ってあり得んのですって。普及することもないです。

それと、東京へ出荷するというけど、ことしはたしか、去年は米の生産年度は来年の9月まで29年度生産年度になるんですけど、いわゆる米の生産年度、今年度の生産量は600トンとか700トン、来年は4,000トンとかいいますけど、そんなんではブランド米にはなり得んですね。いつ消えるかわからん。いつ消えていくかわからん1品種でしかないんですわ。米の戦略ってそういうもんです。

だから、福井県が新潟にかなわなかったのは、新潟は北陸3県、富山、石川、福井あわせた量よりか多い量の米をつくりますよね。だから、太刀打ちできないから新潟って言われているんで、そんなことを考えると、今、こういうやり方で本当にいちほまれの作付戦略でうまくいくのか。そこは行政としても県に対してもっとたくさんの人たちがつくって、地元ではやっぱりみんな食べてもうまいって言っているよと。たまに食べておいしいんでなしに。そういう状況をつくることをぜひ訴えていってほしいんです。それが作物戦略、いわゆるブランド戦略やと思うんですね。そこは一つ言いたい。

さっきちょっとあれになったんですが、最近やっぱりそういう中山間地域、特に谷合い部でとれた米はおいしいと言われてます。でも、そこは耕作放棄地がふえていくところでもあるんですね。その一つの原因にイノシシが荒らすというのがありますけど、林縁部がすごく荒れているんですね。いわゆる畑に植林した杉の木がだーっと延びて、田んぼのほうへ出てきている。放置された竹林がそのままあるという、そういう対策も含めてどう考えているのかというのは、ちょっとさっき聞いたかったんで、その辺も含めて答弁していただいたらありがたいです。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、いちほまれでございますが、私どもも試験販売が昨年やられまして、本格的に30年度からということで、大体7倍か8倍ぐらいの生産量としか聞いてございませんが、やはりいちほまれの基準ですね。品質基準というのは非常に厳しくて、誰でもつくってもその品質基準を守ってくれないということが非常に懸念されているのかなというふうの一つ思っております。

というのは、玄米のたんぱくの含有量ですが、一応6.4%以下というふうに基準が定めておりますし、特別栽培米、それからエコ栽培米だけが認められているということで、エコ栽培米になりますと農薬とか化学肥料が2割以上減しなくちゃいけないというふうな条件もございますので、そういったところから一気に普及できないのかなというふうに思っております。

ただ、将来的には、もし売れる米というブランドがつけば、非常に皆さんも率先してこういった高所得につながるような米の作付は期待できるのかなというふうに思っております。

それから、中山間地区の農地でございますが、この林縁部の有害対策でございますね。これについては、有害鳥獣対策というのもございますから、こういったものを活用して地区の農地は地区で守るという考えからそういうふうな対応をお願いできないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） たしかいちほまれは私の覚えている限り、違ったら違ったらって言うだけでいいんですが、たしか全量JA出荷でなかったかなと思うんですね。それで率直にブランド戦略になるのかな。一部だけでおいしいって言うても、昔、ミルキークイーンというのがはやったんです。山形ではやったやつ。餅により近い。古米にまぜて食べる米って言われたんですね。富山では産地化しているんですが、福井でもつくりました。僕らも種持っていてつくりました。でも、福井では絶対量が少なくて売れないですね。今ではもうないです。富山では一つの産地化しています。それなりの量を確保しないとできない、定着しないというのがあるので、そこはぜひ今までの戦略と全然違う。本当にプレミアムついた一部にちょこっとした気みたいに扱うようなもので本当に定着していくのか。地元の人にもまともに食べれないような状況をつくっていいのかというのは、ぜひ疑問としてどんどん挙げていってほしいと思うんですね。そうやって言っている

のがいるよ、うるさいのがいるんやけどというような話も含めて言っていただければありがたいと思うんですが、ぜひそこは。

いや、本当にみんな期待しているので、どうなるんやろうって不安はある。どうなるんやろう。全然ない。くれと言っても農協は回しませんって言うだけですから。そのことをぜひ行政としても関心持って見てほしいし、口も挟んでいってほしいな、県に対して思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 先ほどもちょっと言いましたとおり、試験販売ということで非常に品質基準が厳しい年でした。その関係から、全量JA出荷し品質基準に合致したものだけ流通したというふうに聞いてございます。

やはり最初が肝心でございますから、いちほまれはおいしいんだという印象づけのためには、やはりその品質基準というのは重要でございます、その関係で数量的には少なかったということだろうと思いますから、今後、軌道に乗れば当然いちほまれの数量は徐々にふやしていくのではないかなというふうに感じております。

また、県のほうにもそういった計画をきちっと早目に示すように伝えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、暫時休憩をいたします。

（午後 2時14分 休憩）

---

（午後 2時25分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、商工観光課関係、117ページから127ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、事前に通告がありました平成30年度一般会計当初予算、商工観光課所管についてご説明申し上げます。

予算説明書の118ページをお願いいたします。

右側の労働関係貸付金預託事業に関しまして、この制度の利用額を金融機関ご

とに開示という件でございますけれども、勤労者生活安定資金貸付金は、北陸労働金庫への貸付金で、自治体提携ローンの融資実績は29年度2月末現在で、29年度分ですけれども12件、1,075万円となっております。

労働者福祉厚生対策資金貸付金は、福井県労働者信用基金協会への貸付金で、新規保証実行状況は29年度分、2月末現在で39件、1億3,747万円となっております。

120ページをお願いいたします。

左側の商工振興事業補助に関しまして、商工会への事業助成の現状と今後の展開と、それから新年度に向け新規事業等の状況はというふうなことでございますが、商工会に対しましては平成29年度、840万円の運営補助金のほか、創業支援・雇用対策サポート事業補助金5万円、これは創業を促し、支援する目的で創業セミナーを開催したもので6社が参加したと聞いております。

その他、ブランド戦略事業におきまして、永平寺町ブランド「SHOJIN」認定品の統一パッケージ等によるブラッシュアップ、プロモーション、調査研究、販路開拓などを行う地域産品ブランド化促進事業補助金130万円及び地域資源テストプロモーション事業補助金312万9,000円もございました。

新年度における事業助成は、29年度にもありました創業支援・雇用対策サポート事業を拡充するということで補助金額を20万円に増額しております。創業支援のセミナーは2回にふやし、加えて事業承継のための支援セミナーを2回開催の予定ということになっております。

124ページになりますが、「SHOJIN」認定品のさらなる事業充実のために、29年度の2つの補助金、先ほど申し上げました2つの補助金を、地域産品ブランド化促進事業に一本化し、補助金額も500万円に増額をしております。この事業により認定事業者と協働、連携しながら、認定品の品質向上や試験的販売、販路開拓、プロモーション活動などを展開し、事業の自走に向けて進めていくことにしております。

商工会としては、町の商工業振興の中心的役割として、引き続き会員数の確保を含めた組織強化、それから経営改善普及事業等の事業所支援を中心に、ただいま申し上げました商品のブランド化、販路拡大に関する事業、そしてその他地域振興事業として各種イベントへの協力ということもしていくということでございます。

続きまして、チャレンジ企業支援事業の実績計画ということにつきましては、

平成29年度は1件の申請がありましたが、審査会により事業修正があれば再審査という判断のもと、今のところ非認定扱いとなっております。28年度に2件申請があり、そのうち1件が認定されましたが、今年度中に実績報告が出されることになっておりますので、29年度の補助金の支出は1件分ということになります。

本事業に関しましては、商工会においても周知を行っていただいております。適した事業があれば勧奨していただくということもしてもらっているところでございます。

続きまして、販路開拓支援事業補助金について、事業の内容、これまでの支出の推移ということでございますが、この事業は27年度に要綱を設置いたしました。27年度に2件、10万円の実績がありましたが、28年、29年度の実績がないということでございます。調べますとといいますか、中身につきまして各事業者は、商品や事業の販路開拓に向けた行動は起こしているというような状態ですけれども、販売が中心のイベントへの出展が多く、本事業の補助対象に合致していないということでございます。

また、参加するイベント等はブース等の出展料が不要なものが多かったり、例えば「SHOJIN」ブランドのプロモーションなどほかの事業が実施するものに一緒に参加するというときには、これまたその事業で支出がありますので、本事業の申請はないということが多いということでございます。

また、2点目のご質問で補助額が少ないのではないかとのご質問もいただいておりますが、今の理由で本事業の対象にならないことが理由でございますので、1件当たり上限5万円という額が少ないとは考えておりません。30年度においては実績を踏まえて5万円のみを計上としておりますが、必要に応じ補正予算にて対応させていただこうと考えております。

続きまして、商店街等活性化推進事業補助金、予算額600万円の概要についてのお問い合わせでございますが、この事業は商店街や共同店舗が観光客や地域住民の消費拡大、利便性の向上、コミュニティ機能強化などのために実施する施設の整備を行う際、補助対象経費の3分の2、上限600万円を補助するものでございます。

この制度については、福井県が同じ名称の補助制度をつくっており、これに対応する形で整備させていただくものでございます。補助対象経費の3分の1、上限300万円を県が市町に対し補助することとなっておりますので、歳入におい

ても県補助金、商工費補助金として300万円を計上しております。対象となるのは、共同店舗を運営している事業協同組合や、県がまちづくりを支援してる地域における商店街振興会などです。

補助事業対象事業は、共同店舗であれば、高齢者などの買い物促進のための施設や設備の整備、ソフト事業。商店街であれば、公共空間の整備、例えばアーケードや防犯カメラの整備などが当たります。

なお、県は31年度までの事業としておりますので、本町としてもあわせて31年度までというふうに考えておるところでございます。

121ページをお願いいたします。

左側、商工振興関係資金預託事業。この制度も前にもありましたように金融機関ごとの利用額を開示してほしいということでございますが、29年度3月途中での融資実行は、福井銀行5件、1,550万円、福邦銀行2件、3,000万円、福井信用金庫8件、6,370万円、越前信用金庫2件、800万円となっております。

過去数年を見ますと、年度によりばらつきはあるものの、全体的に融資件数、融資額とも減少傾向かなというふうなところはございます。よって、実績を踏まえて30年度には一部の金融機関の預託額を減額ということをさせていただきました。

また、商工業について現状をどのようにつかんでいるのかというふうなことでございますが、国内の経済状況は回復していると言われておりますけれども、本町のような中小企業が多い地方にとっては都市部とまだ開きがあることもあるかなというふうに思っております。

この事業の預託に関する融資実行について、先ほど減少傾向にあると申し上げましたが、近年の低金利が影響して、各金融機関が独自で扱っています融資などの利用を求める傾向があるとのことでございます。

融資の用途については、これまでは運転資金が多かったということですが、近年、設備投資、設備資金への融資というのが大きく伸びておりまして、経営状態は良好に推移しているのかなというふうには思っております。

右側、えい坊館運営管理事業につきましては、まず運営が大変なのではないかというふうなご質問といたしますかご心配をいただいておりますけれども、施設のほうに聞きますと、パート、アルバイト職員の確保には苦勞しているということ聞いています。高齢者や子育て中の方、そして学生などいろんな層の方を組み

入れながらシフトを組んでいるようでございます。ハローワークにも求人を出しながら採用しているということです。

全体的な運営については、永平寺町観光物産協会の職員が協力しながら業務を行っており、ほぼ1年が経過しましたが、新商品の開発やイベントなどの企画にも積極的に取り組んでいただいております。

それから、正面から見て中が見えないのではないかというふうなことでございますが、施設の配置上、通りから内部を見通すことはなかなか難しいというように思いますので、施設の中でやっている内容、実施内容に関することがわかるように、例えばフェスティバルにのぼり旗を立てるとかそういうふうなことを工夫しながら、営業中であること、のぞきたくなるような工夫を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、利用状況、利用形態、利用人数などということでございますが、まずえい坊館はその前に名称がついていますが、施設の名称のとおり情報発信交流施設となっております。情報発信業務といたしましては、施設内の展示物、それから特産品の販売や飲食ゾーンのメニューやイベントにおいて町の食などの魅力の紹介を行っております。

もう一つの柱であります交流ということにつきましては、1階、2階を問わず、ご来館されるお客様に気持ちよく過ごしていただけますように心がけておるところでございます。特に2階の多目的ホール・ルームにはさまざまな団体が、いろんな利用をいただいておりますので、固定の利用者もふえているというふうに聞いてございます。

入館者数につきましては、昨年3月26日の開館からことし2月までの約1年間、開館308日間の集計では3万770人。当初の目標では3万6,000人としておりましたのでちょっと下回ってはおりますけれども、秋ごろまでは月3,000人程度と目標どおりの来館者数がありましたが、台風や大雪による影響もあり、冬期間の来館者数は平均より、平均といたしますか12の月数で割った分よりは少なかったかなということがございます。

ちなみに、2月の大雪では6日から13日までの8日間を臨時休館ということをさせていただきます。

来館者数の内訳については、主に町内の方が8割を占めていると思われま。町外の方につきましては、デジタルアートや独自の商品、酒かすの水ようかんを販売しましたというふうな形で、それを目当てに来られる方。そして、永平寺や

恐竜博物館などの観光地への道中に立ち寄られるというふうなことでございます。

また、2階多目的ホール・ルームのご利用は、2月までで362回、6,195人となっていますので、1日に1団体以上はご利用いただいているというふうな状態です。この数字は、予約して占用使用した団体による利用者数ということになっておりますので、そういう予約の団体がない、あいている時間帯においては、来た方が休憩をしたり、子どもたちなどが勉強したりと、利用している姿も見受けられます。

2階の多目的ホール・ルームについては、公的な会議などのほか、各種サークルや団体の会議などが多く利用されています。公民館などの各種施設では利用しにくいような同窓会の打ち合わせとか、ダンスやパソコンの独自の教室といえますか、それから音楽関係のミニコンサートなどにも利用されるようになって行きます。会議などで初めて来館され、施設のことがわかった後にご自身の団体などで利用することにつながってきているようです。また、スポーツ少年団や中学校部活動のミーティングや懇親会的な行事なども行われるようになっております。

町民の皆さんのそれぞれの活動において、使いやすい施設という認識が広まっていると感じております。例えば5月の子どもまつりを実施したことから、夏休み期間には小中学生が多く来館したということもございます。児童館のような状態だったというふうなときもございました。そして、夏のビアテラスイベント実施により、日本酒のイベントも実施してほしいというふうな開催を求められたりということもございます。

物販や飲食イベント開催などによる売り上げについて、2月末までの実績では551万8,501円、原価仕入れなどを除くいわゆる粗利益は161万8,554円となっております。当初の目標は400万円と考えていたので、なかなか事業の困難さを感じているところでございますが、まずは多くの方にご来館をいただくこと、使っていただくことに重きを置いて運営してまいりました。これからも、おもてなし向上とともにイベント等の企画も行って、誘客といたしますか、ご来館が増えますようつなげていきたいというふうに思っております。

それから、管理委託料の積算はと、これは委託する観光物産協会に対する委託料ということだと思いますが、この中身につきましてはパート賃金などの人件費が463万円、イベント費や商品開発費につきまして105万9,000円、各種消耗品や施設パンフレットの印刷などで68万7,000円などということ

積算をしてございます。

今後の見通しや運営方法は、30年度の方針や特色、指定管理の検証はといったことにつきまして、まずはより多くの町民の方にご来館いただけるようにということを第一に考えています。ご来館をまだいただけていないという方もおられると思います。その方にもまず来ていただけるように、まずは何らかのきっかけをつくるということでイベントや商品開発などで魅力を発信したいというふうに思っております。まずは知っていただきたいということです。そのために、イベントしたいということです。それから、それも含めて、それらを通じてPR活動をしていきたいというふうに思っております。また、「SHOJIN」認定品の販売もえい坊館でも行うという予定にしております。

運営の形態につきましては、30年度も引き続き永平寺町観光物産協会に委託を行います。指定管理の移行については、当初から二、三年後をめどとしておりましたので、29年度の実績も踏まえ、30年度から検討に入りたいと考えております。

続きまして、122ページ、左側、観光事務諸経費につきましては、負担金であります東側の越前加賀インバウンド推進機構負担金639万4,000円について、その内容と実績ということでございますが、受け入れ体制整備といたしまして観光ガイド・コンシェルジュ育成研修会や宿泊・観光・商業施設への外国人対応のためのコンサルティングを行います。また、交通拠点を生かした周遊プランの商品販売、それから独自運用の検討として小松空港への直行便誘致活動、クルーズ会社への招致活動、レンタカーキャンペーンなど2次交通事業者とのタイアップを行います。PR活動として観光イベントや商談会への参加、プロモーション活動、それから海外メディアや旅行エージェントの招待、海外メディアへの広告出向、パンフレットの増刷、ホームページ維持管理などを行います。

実績ということでございますけれども、あわら市、坂井市、勝山市、石川県加賀市を含めた5市町で活動を行っておりますが、エリア全体の数字でございますが、平成28年、外国人宿泊者数が72万人、29年におきましては95万人と32%の伸びを示しています。

本町におきましては、大本山永平寺参拝者数、外国人の数字ですけれども、28年、1万1,283人であったところ、29年では1万4,636人と約30%増となっております。ことし2月にありましたタイでのプロモーション活動のときに、うちの職員が出向きましたけれども、現地のエージェントと交渉させてい

ただきまして、ことし、福井県を訪れる200人規模——何回かに分けてではありますけれども——のツアー旅行に大本山永平寺を加えていただけるようになったということも報告を受けてございます。

それから、イベント実行委員会補助金900万円について、まずは土曜日開催の狙いは。それから、27年、28年より増額した理由はというふうなご質問でございます。九頭竜フェスティバル・永平寺大燈籠ながしは、ことし8月25日開催としておりますけれども、ことしから土曜日開催としたことにつきましては、大きな理由については町外のご来場者に配慮したということでございます。イベントにご来場される方は町外の方が多ということで、これまでの日曜日開催では多くの方が翌日お仕事ということで、夜9時ごろまでのイベント参加はなかなか厳しいというふうな声もいただいております。土曜日開催であれば日帰りのご来場も可能ですし、宿泊されるにも翌日も休みということで好都合ではなかろうかと思っております。

旅行代理店の担当者などにもお伺いしたところ、参加しやすくなるだろうと高評価をいただいております。また、お手伝いいただくスタッフの皆さんにとっても翌日が休日というのは、体を休めることで楽になるかなというふうなことも考えてございます。

補助金額の増額につきましては、29年度については燈籠ながし30周年記念ということで大きな増額でございましたが、それ以前の補助額と比べると50万円増額となっています。ことし土曜日開催に当たり、準備に係る委託経費もふえるかなと思っておりますし、法要を初めとしたイベント内容の充実も図ってまいりたいということで増額とさせていただいているところでございます。

右側の観光情報発信事業につきまして、消耗品61万円のうちプロモーション宣伝時ノベルティグッズ作成代というのは何かというふうなことでございますが、まずこの項目でおわびがございます。「ノベルティグッズ」が正しいんですけれども、「簿」という漢字が間違っています。「簿」を片仮名の「ノ」に訂正いただきますようお願いいたします。誤字がありましたことを深くおわびを申し上げます。

ノベルティグッズにつきましては、各種のイベントや観光展、観光商談のときにおいてプレゼントする粗品的な物品のことでございますが、これまではえい坊くんのキーホルダーやバッジ、折り紙などを作成してまいりました。30年度においても、まだ確定ではないですけれども、バッジやマグネット、クリップ、ク

リアファイルなどを作成してまいりたいと。それを誘客等に努めたい。また、えい坊くんのPRであるとか町のイメージアップにもつなげたいというふうに思っております。

役務費にあります広告料100万9,000円の内訳は何だというふうなことでございますが、地元新聞が特集記事を掲載するときの広告料として12万4,000円、えちぜん鉄道福井駅構内の観光看板広告料が6万5,000円、旅行関係雑誌への広告掲載料が77万8,000円、日本商運様の大型トラックの背面のラッピング広告料として4万2,000円となっております。

続きまして、観光ボランティアガイドの会の補助金について、支援にもっと力を入れるべきではないかということでございます。ボランティアガイドの会は、永平寺町を訪れる観光客の要望に応じて観光案内を行っていただいている自主的な団体でございます。平成29年度のガイドの実績は108組、1,699名、そのほとんどは大本山永平寺の寂光苑と門前地区の案内でございます。

育成支援については、会員の皆さんは意欲的な方が多く、県などの講座を自主的に受講されたりしてスキルアップを図っております。また、先ほど説明しましたが越前加賀インバウンド推進機構の事業においても観光ガイドの育成を図っていくということにしておりますので、こちらのほうでも呼びかけていきたいというふうに思っています。補助金額については、同会より要望があった10万円を計上しているということでございます。

123ページをお願いいたします。

右側の地域資源活用事業370万7,000円につきましては、永平寺町観光物産協会に対する実施事業分の補助金になります。補助金の内訳と実績というふうなことでございますが、永平寺町観光物産協会における事業実施に対する補助ということで、27年度から一部町が行っておりました事務や事業を移譲してございますので、それ以来よりふえているということがあります。その内訳につきましては、観光物産展や観光商談会への参加といった広報宣伝活動、それから永平寺花祭りなどの誘客イベント事業、祖跡コースの整備や祖跡コースの巡拝登山、参ろ一ど禅ウォーキング、永平寺境内におけるお茶席、永平寺禅を学ぶ体験ツアーなどの実施というふうなことで、合わせまして観光物産発掘事業となっております。その他、パンフレット作成やホームページなどの情報発信があります。

前年度比139万3,000円の減額となっていることにつきましては、永平寺除夜の鐘とライトアップの実施につきまして、125ページにあります周遊滯

在型観光推進事業の中の事業として組み込んだため、事業自体は引き続き永平寺町観光物産協会にて実施するという予定になってございます。

実績ということにつきましては、各種イベントの実施について適正に実施され、イベント自体も定着をしてくれております。一定の集客もあるということでございます。また、観光商談会などにおいて観光事業者などと商談を行い、大本山永平寺を組み入れた旅行商品をつくっていただくというふうなこと、それから参ろ一ど禅ウオーキングに団体で参加するというふうな交渉もして実施もされております。そういう形で誘客にもつながっている事例もございます。

しかし、大本山永平寺の参拝数が減少しているというふうな現状もございます。夏に完成する参道も含めて、30年度にはより県外観光業者への商談やPR活動に力を入れていくというふうなことで、その部分について予算もちょっと例年よりも多くしたということもございまして。

124ページをお願いいたします。

左側の観光まちなみ魅力アップ事業につきまして、誘客の手段の事業について説明してほしいというふうなことでもございました。今年度、夏に事業完了を見ますので、誘客に向けて参道などを活用したイベントや企画を実施したいと考えてございます。その内容につきまして、まだはっきりは決まっておられませんけれども、一、二日で終わるような単発なイベントというふうなものだけではなくて、例えばですけれどもクイズラリーとか一体を周遊といいますか回りながら体験できるようなもの、長期間それを設置して、いつ行ってもできるというふうなものも考えていきたいかなと思っております。

また、完成というかオープンの日が永平寺大燈籠ながしの日と同じでありますし、国体もございまして。それらと結びつけて連動したような企画も実施していきたいと。それらの企画を含めたPRをしながら誘客に努めたいというふうに考えてございます。

予算については、6月補正、肉づけにて計上する予定としてございますので、お願いいたします。

また、観光物産協会にも商談会や事業者訪問などで誘客をお願いしたいというところでもございます。もちろん門前の皆様にもご協力をいただきたいと思っております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値では、平成31年に大本山永平寺参拝者数65万人と上げてございます。近年、減少している状態にあること

は反省しないといけないという、大きな反省点だなど思っておりますので、顔を上げて取り組んでいきたいと思っておりますけれども、この参道整備を契機に早い時期にその数字を達成できるように取り組んでまいりたいと思っております。

右側のブランド戦略推進事業につきまして、そのブランド化促進補助金500万円の内容、それから委員会補助金の内容などいろいろご質問いただいております。

まず、ブランド戦略推進委員会の補助金100万円につきましては、「SHOJIN」ブランド認定品の審査ということに関して、認定に関してはこの委員会にて行っていくということになってございます。認定した商品の次の展開につきましては、商工会に補助します地域産品ブランド化促進事業にて磨き上げ、販路拡大につなげていくという流れになります。推進委員会としてこのように「SHOJIN」認定事業についてはある程度の形が見えてきましたので、新年度においては委員の皆様とご相談しながら、町のブランド力向上に向けて新たな企画展開を考えてまいりたいと思っております。また、28年度に作成しました「SHOJIN」ポスターの刷新も行うということにしております。

地域産品ブランド化促進事業の500万円につきましては、町、商工会にて他の補助金も活用して全体で1,000万円の事業とする計画でございます。その内容は、認定品の統一パッケージ化、29年度にも行ったふるさと祭り東京などのイベントへの参加によるPR及び販路開拓、パンフレットの作成やホームページの更新などの広報費、そして町内諸施設などで認定品販売コーナーの設置などでございます。事業は商工会が事務局となり、認定者協議会と一緒にいながら、町及び観光物産協会も連携協力していくということにしております。事業の効果については、まず「SHOJIN」認定品の販売が事業として利益を上げながら自走していくところにあると思っております。また、認定品が知られ、売れていくことで、町の認知やブランド力が上がること。また、他の商品も含めて売り上げ向上にも波及するよう進めてまいりたいと考えております。

125ページをお願いいたします。

右側の周遊・滞在型観光推進事業につきまして、内容と実績ということでございますが本町は福井市との共同事業——これは福井・永平寺エリアと申しますが——と大野市、勝山市との共同事業、大野・勝山・永平寺エリア、この2つに属し、それぞれ平成29年度から34年度までの6カ年の事業を展開し、その事業費の2分の1を県から補助金を受け、残りの2分の1相当額をそれぞれのエリア

ごとに設定した市町の負担割合に応じた負担金として支出をしてございます。

それでは、29年度、福井・永平寺エリアにおける実績から申し上げます。まず、本町事業といたしまして、地域の魅力ブラッシュアップ事業として、町につたわる伝承料理をつくり方やレシピをあわせて収録したDVDを作成。それから、宿泊型観光素材創出事業として、永平寺除夜の鐘とライトアップの実施と、その誘客対策として福井市内の宿泊施設や旅行者と連携して宿泊パッケージプランやツアーの造成をしました。あと、臨時バスの運行なども行っております。

次に、福井市との共同事業につきまして申し上げます。朝倉永平寺特急バス魅力向上事業は、福井駅から一乗谷朝倉氏遺跡、大本山永平寺を結ぶアクセス向上のため、特急バスの通年運行と増便について事業者へ委託をしております。そのほか、海外観光事業者向けのファムツアー及び観光素材専門家視察事業を実施いたしました。

平成30年度の事業としては、今ほど申し上げました事業の継続と、酒蔵周遊事業、永平寺・朝倉氏遺跡をめぐるウォーキング・サイクリングツアー、一乗谷・永平寺土産品開発事業を行うことにしています。

続きまして、大野・勝山・永平寺エリアにつきましては、まず本町事業として、まわろっさ大野・勝山・永平寺魅力体感事業として、9月に開催されました松岡ホコ天パワーボムの経費に充てました。このイベントの中でフォトコンテストや日本酒などでエリアの魅力を発信したということでございます。

エリアでの関連事業といたしまして、歴史散策事業、歴史迷宮、それから良縁パワースポット周遊事業、良縁結びの旅という2つの企画を実施したほか、エリア絶景地をめぐるサイクリングツーリズムによる周遊事業としてモデルコースの設定や課題などの調査を委託しております。

30年度の計画といたしまして、29年度の継続事業のほか、エリアの酒蔵めぐりツアー、親子体験ツアー、観光タクシーの運行、特産品を活用した商品開発、周遊割引スタンプラリーなどが計画されております。

これらの事業をエリアの市町が連携して実施することにより、観光地の魅力向上を図るとともに、観光地間や周辺の観光資源を結びつける2次交通を充実させるなど、広域的な周遊・滞在型観光推進エリアを創出し、さらなる誘客や観光消費額の拡大などを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） たくさんあったので、ちょっとなかなか聞き漏らしたところがあるかと思うんですが、これ商工会の費用、これ全体でどれくらいになりますかね。3,000万ぐらいになるんじゃないんですか。結構金額になっていると思うんですが。

それに対する当然いろんなイベントはやっていくから、それは費用はかかるかと思うんですが、やはりこんなこと言ったら大変申しわけないんですが、やっぱり費用対効果のところはきちっと見ておかなあかんのじゃないかなという気がします。

それで、例えばインバウンドのところのある程度の、ここでしたら600万、一般財源から800万、全部でトータルあれですが、このイベントの実行委員会のこれは燈籠ながしとしても、そういうふうなところも見て、結構その費用が出ているんですが、僕がちょっとよう見えないのかもしれません、その誘客がどこまで進んでいるかというところ非常に疑問なところが生じるわけですが、そこらあたりは商工観光課としてはどう見ているかというのが1点お願いしたいと思いません。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 確認ですけれども、観光のほうの補助金と考えればよろしいですか。商工会ですか。

○8番（上田 誠君） 商工観光課として、要はこんだけの予算を投入しているわけですよ。

○商工観光課長（清水和仁君） 商業も観光も含めてということですね。

○8番（上田 誠君） 含めてもらえばいいですけれども。

○商工観光課長（清水和仁君） 商工業に関しましては、大きいところは商工会の840万が大きいのかなと思います。あと、事業補助も、ブランドに関しましては商工会にお願いしていますので500万とかありますけれども、やっぱり商工業者に一番近いところで活動といいますか事業をしていただいております商工会に対してということでございますので、それなりの数字を上げたということでございますけれども、やはり商工業は町の産業界の柱でございますので、しっかりやっていただきたいなという意味で出したというふうな感じはございます。

観光に関しまして、最近、連携で行う事業が多くございます。金額的にはかなり高額なものになっております。高額にはなっているんですけども、本町だけでなかなか太刀打ちできない分野といたしますか、人口規模、予算規模もありますので、ほかの市町と連携することでスケールメリットも含めて誘客に努めるというふうな形で参画してございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

効果ということでございますが、まず観光につきましては、先ほども申し上げましたように入り込み数が伸びてない現状もございまして、なかなか胸を張った数字といたしますか、効果と言えないわけですけども、今後の展開、実績で伸びている分もでございます。そういったことをどんどん伸ばしていきながら、特に門前地区につきましては大本山永平寺を参拝して終わりという形ではなくて、そのエリアを町歩きといたしますか、滞在時間を延長するというふうな形で消費額を上げていきたいと思っておりますし、「SHOJIN」ブランドも含めて商売というんですか、そういうふうな消費も進めていきたい。門前で「SHOJIN」商品売ってPRするというのも全国展開といたしますか、全国に発信することにもつながるかと思っておりますので、そういった形で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 2点あります。

まず、120ページの商店街等の活性化推進事業補助金ですけども、説明されたのはあくまでもその補助対象となる事業の基準みたいなものをおっしゃったんですけども、具体的にこの町内でこういう共同店舗で、その設備を改善というんですか、していくよと、そういうことなんですよね。それも誰を対象にという、商店ですからお客さんがいるわけですね。先ほどの課長の説明の中にも、そして事前にいただきました主要事業のところにも書かれているんですけども、高齢者の買い物を促進する。それから、観光客の立ち寄りとかってさっきおっしゃったかと思うんです。それから、快適な空間を整備する、コミュニティ機能の充実ということなんですけれども、予算計上、この事業を永平寺町内で行うわけですから、より具体的に誰を対象に、こういう機能を高めるゆえに、こういった場所で計画しますよと。したがって、この予算を計上する、600万円ですよというところの予算の計上の設計というんですか、そのところを明確にお答え、説明していただきたいと思うんです。

具体的にどのようなものなのかというのは複数の議員が事前の通告で出しておりますので、より具体的にお答えいただきたいと思います。

それと、122ページの観光事務諸経費。この中でイベント実行委員会の補助金が今回900万という予算計上ですけれども、昨年度は30周年ということで1,000万強の予算です。ちなみに27年、28年は予算ベースで750万という予算なんですよ。予算ベースでいきますと900万ですから150万のアップの予算額が平成30年度は計上されていると。

理由のところ、土曜日開催ということと、イベントのいろんな行事の充実ということと言われたんですけども、日曜日に開催していた。それを土曜日に開催する。そこでのいろんな運営の必要経費というのは単価ベースでいうたら余り変わらないんじゃないかなと思うんですよ。その曜日の開催が変わったから上がるというんじゃなくして、いろんなイベントにかかわる機能というんですか、仕事の内容が変わってきたのでこれだけの増額の予算になりますよというのが本来じゃないかなと思うんですけど、そこら辺ももう一度確認させていただきます。

例えば町外の方の来場者数を促進するために土曜日ということですから、やはりPRから、町外から来られますからそういったおもてなしといったところの機能を充実させるので費用がかかりますよとか、いうのであればある程度納得いくんですけども、そこら辺もう一度確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、商店街の活性化事業でございますが、こちらにつきましては商店街と共同店舗というふうな形の2つのパターンがございます。

具体的に申し上げますと、対象となるのは商店街ですとこの要綱に合致するのは門前の商店街だけなのかなというふうに思っています。それから、共同店舗でいきますとラッキー、デイジー、メイトあたりが対象になるかなと思ってございます。

整備の中身につきましては、それぞれの協同組合といいますか施設といいますか、そちらのほうで考えていただく。それをこちらが判断するということになりますけれども、先ほども申し上げましたが共同店舗の場合には高齢者等の買い物促進のための施設や設備の整備やソフト事業というふうなところでの費用が対象となります。商店街であれば公共空間の整備というふうなものを自分たちがやりたいと思ったときに申請をしてくるということになっています。

ちなみに今回予算上げましたのも、実を言いますともう既にラッキーさんのほうから要望という形で上がってきてございます。そのほかの対象となりそうなところに関しましては、商工会も通じながら呼びかけというのがいいのかわかりませんが、こういう事業があるというお知らせはしていきたいというふうに思います。先ほど申しあげましたように、31年度もお願いしていきたいなと思っておりますので、そういうふうな周知も図りたいと思っておりますのでございます。

それから、イベント実行委員会の増額に関しましては、若干お伝えし忘れていた部分があるんですけども、昨年、30周年ということでかなりの増額が入っていたと思います。実を言いますと、その際に以前の750万円プラス作業を委託に出す分として100万円相当額の、うちうちではということと変ですけども増額をしているというか、具体的に申し上げますと、役場の職員が会場の草刈りをしたりとか看板を立てたりというふうな部分について、それを委託に出そうというふうなところで、その分として100万円認めていただいているといえますか、含まれていたというふうな経緯はございます。

今回、プラスして50万円。先ほど曜日が変わるに当たって増額というのはおかしいんじゃないかというふうなご指摘もございました。若干やってみないとわからない部分もあるんですけども、今まで日曜日開催ですと土曜日に役場の職員も出ましたけれども、各種団体の皆さんもお手伝いいただいていたが、土曜日開催となりますと前日は金曜日ですからお仕事の方がほとんど多いということで、若干委託部分も出てくるのかなというふうに思っております。そのほか事業も、昨年、30周年ということで多少拡大をしたイベントとしましたけれども、今後も30周年を契機に、また引き続き見直していこうというふうなことも実行委員会といえますか、役員も含めた中で話し合われておまして、中身の検討をしていく中で、先ほどの曜日の変わることによる委託分も含めながら、50万円にプラスして50万円お願いしたいというふうなことでございました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 実はえい坊館ですけども、運営が大変で弱って、中が全く見えない。私だけが思っているのかどうかかわからんですが、前を通っても中に人けが感じられないという状況があるのかなと。前に何台か車とまっけていても、後ろにとめてしまうとあんまりないということもあるんで、その辺が私の感じなんかなと。

今の状況を見ていると、えい坊館、使う人しか使わない。町に入ってきた人たちがそこへ寄るといふ状況になっているのかなという意味で、少し中が見えるようなとか、さっきのぼり旗立てたりというような話ありましたがけれども、そんなのをちょっと工夫してやっていかないといけないのかなってちょっと思うところがあるので、私、こうやって示したんです。ここなんかは指定管理ですね。管理委託ですか、今は。行く行くはそういう方向も考えているという話でしたけれども、本当にちょっと心配なところですね、施設としては。

商店街活性化のところで、最後の最後にラッキーから要望があつて来年度もそういうことを考えたいということであつたんですが、ラッキーもたしかもう償還だ大体終わって、新たな段階に入るところでそういう新たな方向性をどう探るのか。組合員というんですか、構成員ですか、の高齢化もあつてどうするかということを探るんだろうと思うんですが、そういう意味ではちょっと大変なところもあると思うんですね。これから地域を担っていくという意味では。

だから、やっぱりそれなりの中小企業のそういう商店、中小商店については支援をしていかないと根づかないところ、なくなってしまうところもあるので、その辺十分考えてほしいと思いますね。そんなことをちょっと思いながらこれを見ていたんですが。

あと、町ではれんげとか上志比の道の駅とか、直接は関係ないんですが、管理運営費を出しているところと出してないところがあるんですね。今までちょっと、後から出てくるんだろうと思うんですが、道の駅禅の里なんかは優良な地域になりつつも、指定管理料をそれなりに払っているんです。これ例えば、れんげなんかは最初から農協が経営だということから町からの支援はなし。近くに施設ができて大変になっているということも、売り上げなんかはどんどん減って赤字になっているというのは実態ですけど、そんなことを考えると、内容まで含めて行政がそれなりにかんでいくことも必要なのかとも思うんです。その辺はなかなか難しいところですが。

特にえい坊館の運営については、本当は僕は今の中央公民館も一緒にして、そういう人たちが集まる拠点にするとよかつたのかなと思わなくてもないですが、利用状況、売り上げというのはまだなかなか、あんまり私の中では見えてないんで、そんなこともわかればまた。前に説明したよというなら、うっと思うところもあるんですけど、ぜひ知らせていただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君）　まず、商店街活性化事業に関しましては、県が事業を起こしたということもありますけれども、県も地域の、先ほどコミュニティがどうのこうのいろいろありましたけれども、もう一つにはやっぱり私も思ったのは地域の買い物機会といいますか、住民の方がそこがなくなると困るだろうというふうなことが一番大きな理由かなとも思います。そこでもって補助をすることをしようかというふうなことを決めた経緯もございますので、ご理解いただければというふうに思います。

また、えい坊館に関しまして、中が見えないというのはなかなか今から改修するのは厳しいので難しいなと思いますけれども、何らかPRもしていきたいし、のぼりも含めて考えていきたいと思いますけれども、今、考えているのは何よりまずは町民の方に使っていただきたいというふうなこと。利用いただいて交流の拠点といいますか、そういうことを考えてございます。

さきにも述べましたけれども、町内のほかの公共施設とは違った形で使われることがだんだんふえてきたかなと思っています。やっぱり普通、サークルであるとか団体であるとかしか使えないような感じのところ、えい坊館だったら簡単に使えそうとか、ちょっと寄り合いでやろう、本当に同窓会で使ったりとか、自分が主宰しているダンス教室とか、使用料はかかっても大丈夫だというふうな形で使っている。それも、こちらのほうが自分のところでやるよりも都合がいいから定期的にやらせてもらう、毎週のようにやらせてもらうというふうな話も聞いています。

そういうふうな形でだんだん定着しているかなと思いますけれども、今、議員おっしゃったようにまだまだえい坊館へ行ったことないという話も僕も実はお伺いをしたこともございます。ですから、まだまだ知らない人もいますので、ただ単に来てくれと言ってもなかなかわからないと思いますので、先ほど言いましたように何らかえい坊館に行くきっかけをつくりたい。そういうのがイベントであったりとか、新商品であったりとか、それから役場関係などが会議を開いたりというふうなことでまずは来ていただくというところから利用拡大につなげたいというふうに思っています。今はまず利用拡大からというふうな状況がございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君）　金元君。

○9番（金元直栄君）　さきに答えていただきましたが、商店街等活性化推進事業ですけれども、高齢者が歩いていけるところに商店があるというまちづくりでない

と、町に人が住めなくなるという観点というか視点で見ていくと、本当、町内どうなのかということも再点検しながら、僕は高齢化していくと、農業の高齢化はもう一步進んでいますからあれですけども、深刻やと思うんですね、次の継承とかいう話も出てきましたけど、担い手をどうしていくか。

そういう意味では弱気な声も出てくるかもしれませんが、そこはやっぱり地域の拠点としてそういう施設がきちんと残るような支援、援助もしていく必要があると思うので、そのことだけは言っておきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

通告者の質問がなければ、次に関連質問ある方。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほどから課長の答弁の中でえい坊館の管理運営費なんですけれども、さまざまな団体やら酒、禅と食と酒のコンセプトでいろんな目的で建てられたと思いますが、聞くところによりますと、サークルとかいろんな団体がございますね、町にいろんな。その方が今まで使っていたところから、えい坊館を使いなさいというようなことを聞かされていると。なぜかといったら、今まで使っているところは無料。しかし、えい坊館へ行くと1時間幾らで使われますね。だから、そこはサークルには補助金がありますね。その補助金がみんなそこでえい坊館に取られちゃうと、極端な話ですけどもね。そうすると今度は実費で個人負担がかかってくるというようなことも聞いています。

そういう運営のやり方をやっていて、少しでも人を寄せよう、寄せようとい気持ちはよくわかるんですけども、町内の方がお使いになるのはごもっともですけども、町外の方はあれは何だと、何をやっているんだといって興味方々入館される人が少ない。そういう点でもうちょっと考え方を新たにさせていただいて、それともう一つはイベントの中で今年の夏ですか、ビアガーデンみたいなことをやられたんですね。あれは確かに酒と食というのはわかるんですけども、スナックなのかバーなのか、何だいあれはというようなご意見もありました。だから、そういう点はもうちょっと考えてやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、えい坊館の使い方に関しまして、今、議員さんご指摘のようなサークル、団体等を無理やりえい坊館利用に引っ張るということは私は聞いておりませんし、私どもも当然やってごさいません。ただ、知って

いるのは公民館が耐震補強工事をするのでえい坊館を使ってくださいというふうなことをしていることは存じ上げていますし、そのような形で対応させていただきましたのでそういうことは知っています。

うちとしては、あくまでもぜひ使ってくださいという言い方はしているところはあるかもしれませんが、お金がかかるのにこっちでやるべきだとかなんとかというふうな強制的なことは一切してないと思っております。

○町長（河合永充君） 減免になってるやろ。えい坊館使っても減免になっている。

○商工観光課長（清水和仁君） 公民館を使われるような団体はえい坊館使っても減免といいますか無料になりますので、私的な利用とかそういう場合にはお金をもらうということは当然ありますけれども。

○町長（河合永充君） 営利が発生するときにお金がかかります。

○商工観光課長（清水和仁君） 公民館講座とかそういった形の場面は無料になります。個人的なサークルの場合は有料の場合があります。

それから、えい坊館のビアテラスのことかと思えます。私ども実は正直申し上げますと、最初聞いたときには若干びっくりした部分はありますけれども、中身をよく聞きますと、一つはえい坊館に来るきっかけというふうな話もさっきから何回もさせていただきますけれども、それも含めてですけれども、そこで出す料理——料理というほどの立派なものじゃないですが——を特産品のものを全て使っていると。100%じゃないですけれども全てのメニューを永平寺町産のものであったりとか永平寺町のお店屋さんから仕入れたものであるとか、そこで新たな食をPRしたいというふうな思いも強かったものですからそういうふうにさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほどの中で、今言う越前加賀インバウンドのところは5年間か。それから、その後の周遊・滞在型は6年間やし、それからいろんな形でするとその費用が全部で4,000万、3,000万と3,000万で……、1,500万と1,700万で2,000万、3,000万、そしてほかのやつ入れるとやっぱり四、五千万、そこで5年間で使っている形になるんやね。今見たのは一般財源だけを見て、一般財源でそんだけの値段ですからね。そうすると、5年終わって事業終わったら、さあ、ふたあけてみたら変わらんかったわというん

では、いろんな形で他市町と一緒に動くから、つき合いやという言葉は悪いですけど、やっぱりそうやって言いますけど、やはり終わった時点でこうやったねと、やはりその評価を一回していただいて、どうつないでいくかというのをぜひ、ちょうど今、中間よりもどっちかというと終わりの年代に近い、真ん中ぐらいかね、今。だから、ぜひそこらあたりを投資していますから、そこらあたりをぜひ見ていただきたいというのを最後にちょっとつけ加えたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 事後評価については承りますので、また検討していきたいと思います。

お金について若干だけ補足をさせていただきますけれども、まず越前加賀インバウンド推進機構に関しましては、推進交付金事業になっておりますので約半額が町の歳入として入ってきますのが1点。

それから、周遊・滞在型につきましては、町の費用を出してから、その後にそのお財布の中に県からの補助金が入ってくるので、県庁が出した金額の倍といいますか、市町が出した金額の倍の予算額になります。

それと、越前加賀インバウンドに関しましては、30年度を境にじゃないですけども、31年度から若干金額がおさまっていくのかなという気はしています。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今、この観光は門前開発、またインバウンド、いろいろな方面で広がって、国も国を挙げてまた観光が一つの産業に結びつけようという政策を行っています。

議員おっしゃるとおり、いろいろな形、角度で投資をさせていただいていますが、その投資がやはり結びつく、一つ一つの事業をどういうふうに結びつけていくか、またほかの市町からのそういったことをどういうふうに結びつけていくかがやはりもう議員皆さんおっしゃる投資効果、国のお金、県のお金も入っていますが、それだけ何億円、何千万円、5年間で億のお金が投資されて、じゃ、どんだけ効果があったの、どう効果があるのというのがもちろん皆さんが一番関心があるといいますか、そのために議会でもお認めいただいていると思いますので、しっかりと数字、またそういったわかりやすく示していけたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 商工観光課さんで、この事業の、いろんな項目に分かれていますけれども、トータルで1億8,000万、2億弱ほどの予算が計上されていますけれども全てが全ては計測できないと思いますが、例えばプロジェクト、プロジェクトファイナンスにつきましては1年たって計測できるものではないと思いますけれども、これは将来、中期的にか長期的にか、今、町長もおっしゃられましたけれども投資効果、リターンというか、我が町の自主財源にどう反映されてくるかというのはどういうふうにして計測しようと思っていられるんですか。あるいはそのツールは何を使おうというふうを考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 観光にかなり投資をしているというふうなこともありまして、そのリターンについて目標も含めた数字をとというふうなことでございますが、なかなか数字で統計というんですか、調査として数字はなかなか難しいのかなとは思っておりますけれども、一応全国的にといいますか、観光消費額の指標がございます。ご存じだと思いますけれども、日帰りの場合は1時間当たり幾らで、宿泊したら幾らでみたいな数字もございます。それを人数で、誘客数といえますか、ということで換算をしたりとかというふうな形でそういうふうなものもしっかり目標を持ちながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、ここで暫時休憩をいたします。

（午後 3時34分 休憩）

---

（午後 3時45分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

建設課関係、128ページから138ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

主要事業も含めてください。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、事前通告をいただきました事項につきまして補足説明させていただきます。

まず、129ページ、右側、土木総務事務諸経費、補助金の屋外広告物景観改善支援事業ですけれども、平成28年10月に県の屋外広告物条例が改正されて、屋外広告物の規制がこれまで2つだったものが5ランクに細分化されて、それぞれの地域に応じて設置できる広告物が定められました。これまでの改正前の条例によって適正に設置されている広告物につきましても、経過措置の6年以内に撤去や改修を行うことが義務づけられております。これにつきまして、平成30年の8月末までに撤去または新条例に適合するように改修をした場合に費用の3分の2を補助するというのが事業の内容でございます。あくまで広告主からの申請によるものでございますので、町が計画を立てているということはありません。来年度は県からの配分額によりまして本町分は246万6,000円ということになってございます。

続きまして、130ページ、左側、住宅支援事業です。

前年比、マイナスの573万7,000円となっている理由につきましてですけれども、主なものといたしまして、福井の伝統的民家活用促進事業でございます。これ、29年は2件分で600万円を見込んでおりましたが、申請がなかったという実績を踏まえまして来年度は1件分の300万としたことから300万の減及び避難所耐震改修促進事業、来年はございませんけれども、29年は1件、257万円がございました。これは29年に地区からの申請があったものを来年度当初に要望するという形でして、申請がなかったということで257万そのまま減となっております。これ2つで合計550強がございまして、大体このようなことが減額の要因でございまして。

130ページ、右側につきまして、道路橋梁総務諸経費、委託料、道の駅指定管理委託料でございます。

これにつきましては、先ほど別紙で利用状況等の資料を提出させていただきました。中部縦貫道が開通した7月以降は前年度比というのをに入れてございます。見ていきますと、一番下の欄を見ていただければいいと思うんですけれども、28年の7月から29年の2月と29年7月から30年2月を比べますと、入場者数で前年比約8割、売り上げでいきますと約9割というふうになってございます。

なお、2月分、1、2月と多少前年比低いんですけれども、これは雪の影響を受けたかと思われます。

利用者が2割減となっている中で、売り上げは1割減にとどまっているということから、指定管理者がオリジナル商品とかメニューの開発に意欲的に取り組ん

でいただいております、お客様のニーズにお応えできているというふうに認識しております。

検証につきましては、年度終了後に業務報告書というものが毎年度提出されることになっておりますので、その際に詳細の聞き取りを行いまして検証いたしますけれども、町といたしましてはこの駅ができたことによりまして地元の農家の生産意欲の向上、地域活性化、地域経済への貢献など、さまざまな面でいい影響が出てきているのではないかと考えております。

来年度ですけれども、吉峰寺、中島河川公園含め駅外の資源を利用した新規のイベントを企画しましたり、また県外での出向販売をいたしましたりですとか、さらに集客力と売上げのアップを目指すということを考えて、指定管理料は今年度と同額というふうに計上しております。

131ページ、右側の除雪事業につきましてです。

まず、五松橋、福松大橋から大学病院までの消雪設備が必要ということにつきましては、一般質問でも同じご質問いただきましたけれども、県に重要な路線として要望してまいります。

この冬の大雪を踏まえての対応といたしましても、これもいろいろありましたけれども、除雪の車両とオペレーターの新規掘り起こし、あと町職員による直営除雪に伴う車両の確保、町内会等が行う除雪に対する燃料費補助の制度の確立と、あと消雪の延伸と既存の消雪設備の散水の不良箇所の対策も考えておりますけれども、いずれも骨格予算ということでこの中には含まれておりません。また、関係者との協議に時間を要するものもございますので、今後、補正予算等によりまして要求していきたいと考えております。

続きまして、132ページ、左側の社会資本整備総合交付金事業の中で永平寺インター線整備事業ですけれども、これも別紙のほうで概略の図面及び事業の概要を提出しております。

整備内容ですが、町道部分が826メートル、国道改修が287メートルの計1,113メートル及び踏切設置というふうになっております。国道の改修が必要な理由といたしましては、この区間、国道の勾配が結構急なものであるため、道路構造令の規定によりましてこのような規模の交差点改良を行うためには国道の勾配をちょっと緩くする必要がございます。287メートル部分を改修するというふうなことを行う必要があります。総事業費につきましては9億4,200万円、事業年度は30年から36年度を見込んでおりますけれども、これは交付

金の配分の額によりまして延長となる可能性が十分ございます。

続きまして、同じく社会資本整備総合交付金事業のトンネル点検及び門型標識点検でございます。

これらは平成26年に国交省が制定しました道路構造物の定期的要領の中で、5年に1回の定期点検を原則実施するものとするというふうにうたわれており、それに基づいて行いますもので、今後も5年に1回はこの事業が出てくるというふうになります。これによりまして健全性を診断し、異常を早期に発見して補修を行って、結果、維持管理コストを削減するということを目的としております。

続きまして、同じく橋梁長寿命化計画策定業務でございます。

今ほどのトンネルと門型標識などと同じく道路構造物ということで5年に1回の定期点検を行い、その結果を踏まえた長寿命化修繕計画を策定するというものでございます。業務内容ですけれども、現在、町道橋が160ありまして、そのうち133につきましては28から29にかけて長寿命化計画を策定しております。来年度、残りの27橋につきまして点検と計画策定を同時に行うというものでございます。委託料の積算につきましては、国交省の歩掛かり等に基づいて適正に行っております。

続きまして、132ページ、右側の一般道路改良でございます。

ご質問は国体関連のものということですが、工事請負費の中に松岡清水の駐車場の舗装工事が1,446万1,000円含まれております。

その他ですけれども、これは一般改良事業以外のところですが、道路維持補修事業のほうでも緑の村付近の枯れた木の伐採でありますとか、舗装補修、補助事業で一部行っておりますけれどもそれ以外の部分の舗装補修を1,700万円弱見込んでございます。

135ページの左側でございます。

永平寺ダム維持管理諸経費の永平寺ダム管理費負担金でございます。48万7,000円でございますけれども、永平寺ダムは洪水調整とともに上水道の水源の確保を目的に建設されたものであります。平成14年に管理協定というものを締結しておりまして、その中で人件費や修繕費などにかかる維持管理費用を、県97.7%、町が2.3%という割合で負担していくということを取り決めております。これに基づく予算計上でございます。

136ページ、左側、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県の2分の1補助事業で行うため、県が定めた実施要領基準というのがございます。補助対象の

要件としましては、崖の高さが5メートル以上、崩壊によっておおむね家屋5戸以上に被害を及ぼすおそれがあることということなどがございます。

来年度施工のところにつきましては、これはちょっと特殊ケースといえますか、実は平成2年から現場は一度擁壁と落石防護柵施工されておりますけれども、その後平成13年に法改正ありまして、新しい基準でいきますとレッドゾーンに該当してしまうというようなことになってしまいました。その指定につきまして、いろいろ地元さんのお話をしていたところ、対策工事をしてくれるのならばレッドゾーン指定されても構わないというようなことでしたので、レッドゾーンに指定しまして今回、対策工事を行うというような流れになってございます。

続きまして、136ページ、右側でございます。

都市計画事務諸経費の都市計画マスタープラン策定業務でございます。これにつきましては幾つかご質問を受けております。

全て一般質問でもお答えしましたけれども、課題といたしましては交通体系を生かした企業誘致の推進、定住、移住促進に向けた土地利用の誘導、開発と自然環境保全のバランスといったものを現在のところ考えておりますけれども、その他、住民アンケートとか地区振興会等との協議で寄せられたご意見を踏まえまして整理していきたいというふうに考えております。

また、市街化調整区域が設定されたところ現在とでは社会情勢大きく変化しておりますので、今回の改定に当たりましては地方創生や人口減少問題というところから土地利用のあり方と市街化調整区域との関係性を掘り下げることが必要であるというふうに考えております。

ただし、線引きの全面的な撤廃に関しましては、まず一つには人口が減少している地域が必ずしも調整区域に限ったことではないということが一つ。もう一つは、線引き撤廃といいますと永平寺町ではなく福井市も当然同じようなことを考えるということが考えられます。その場合、逆に福井市のほうの人口がふえて永平寺が減るというそういうようなことも十分考えられますので、そのあたりは慎重な分析も必要かというふうに思っております。とはいえ、福井北のジャンクション・インター周辺は企業誘致には最適な地域でありまして、あそこの部分に関しましては究極の目標としては調整区域からの除外ということは認識しております。その意思是県の福井県マスタープラン改定までに伝えていく必要があると思っておりますが、戦略室というものの設置につきましては、もちろん今回の改定で今後目指すべき方向性、戦略が固まってから検討すべきであるというふうに考

えております。

それと、業務委託するならば策定委員会不要ではないかというご質問ですが、業務委託はデータの整理であるとか分析、あと資料の作成でありますとか委員会等の運営なんか、補助的な作業や助言を行うというためのものでありまして、今ほど申しましたようなさまざまな見地から、町としての方向性を決定していくというためにはやはり学識経験者等から成る策定委員会が必要ではないかというふうに考えております。

最後にスケジュールですけれども、1年目は上位及びその他の関連計画等との整理、あと住民アンケートを行って、その結果を踏まえた課題整理、計画の大枠の方向性の検討ということまでを1年目で考えております。2年目は、それを踏まえまして具体的な土地利用の方針でありますとか、具体的な施策を定めていく予定でございます。

137ページ、右側の松岡公園維持管理諸経費です。

これも幾つかご質問受けておりますが、まず総事業費につきましては2億5,600万円でございます。平成30年度、2,600万円の内容につきましては、一番てっぺん、元福寿園跡の眺望園地の張り芝、あと通路の舗装、あと一段おきまして含翠荘付近の駐車場の舗装を計画しております。公園の活用ということにつきましては、かねてからのイメージである桜の名所として、また眺望園地等からの景色を楽しみ、自然に親しむことができる憩いの空間として、またえい坊館と古墳をつないで歴史を感じられる公園として、この大体3点をもとにご利用いただきたいと思いますと考えてございます。

4月からですけれども、松岡小学校から上がっていった最初の段であります芝生広場、あとトイレ周辺のエントランス広場の部分を供用開始いたします。未整備区域との安全対策ということで、境界付近にバリケードを設置しまして立ち入りを規制するなどの安全対策をとらせていただきます。

また、一部供用開始の周知につきましては、ホームページ、フェイスブック等により行いたいというふうに考えております。

最後に、138ページです。

住宅管理事務諸経費につきまして、町営住宅は近年、空き部屋が増加している状況のため、住宅供給充足率は十分と考えており、これ以上公営住宅を増設するという予定はございません。当面は既存の施設を良質に長期的に保全するため長寿命化改善工事を計画的に行っていくという予定でございます。

以上、建設課関係の補足説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

金元君。

○9番（金元直栄君） 先にやっておきます。

急傾斜地崩壊対策事業でレッドゾーンの対策なんですけど、5戸以上、その下にあるところという話ですが、田舎では5戸というなかなか難しいところもあるんですね。そんなところは家建てかえするときはなかなか大変だなという話なんかもあるので、どういう条件なのかなというなのほうはもう少しわかりやすく示していただくとありがたいと思っています。

道の駅の指定管理の問題でいうと、確かにこうやって利用者が若干減っているのは見られるんですが、収支がどうなっているのかも含めてちょっとここで説明していただくとありがたいと思いますし、しばらく様子を見てと言ったので、そろそろどう考えているのかなということも示していただきたいと思います。

あと除雪事業です。これは多くの議員が今回の大雪の関係で、民間で除雪機なんかも防災関係の若干の支援もあっていいんじゃないかという話がありました。いい話やと思うんですが、例えばもう既に除雪機を持って、多分大野なんかへ行くときよくトラクターの後ろにロータリーつけてはね飛ばしているのがあるんですが、そこは一定区間を除雪してもらうことをやっぱりちゃんと定めていて、それを支援しているというのがあるようですね。

例えば今回のあわらの話なんか聞くと、自分たちで除雪したよというところについては1集落当たり10万円から30万円の支援をするという話もあります。それが実際どうなのかは別にして、本町でも何か制度化して、これだけの区間を除雪してもらえたら支援するよというふうなことも考えてもいいんじゃないかなと思うので、ぜひ考えていただければありがたいと思っています。

ただ、ここに除雪した後、雪が少し解け出すとあちこちに無惨な構造物の状況が見られるんですけど、もう少しやっぱり気を張って、例えばポールをきちっと立ててあるとか、路側にポールが立っているところはいいですよ、立っていないところなんかでよくはまっているのを見ると、そういうなのをもう少しきちっと整備するとかいうこともどこかできちっとしていただきたいと思います。

あと、松岡公園整備ですが、どれくらいかかったのか。あと、本当に活用されていくかどうかという意味では、何かその方策を考えないと、なかなか最近やっぱり山の上に上がっていろいろというのは少ないように思うので考えるべきではないか。また、桜を植えてまた桜の復活をとという話あるんですが、桜というのは一にも二にも陽光が必要なんですね。以前、旧松岡公園では例えば名前をつけて植樹して、ずっと植えたのを覚えていると思うんですね。周りの杉の木が大きくなってきたら全部、ほぼなくなった、消えたと言っていいくらいになっています。

以前、松岡公園の桜も全然咲かなくなった時期がありました。それらも対策をということで随分私なんか言って、それに応じてなるべく根のところは踏みつけないようにとかいうことでいって回復してきた面があると思うんですけど、植えるなら、桜の名所にするなら、2番目にはやっぱり管理をきちっとすること。そういうことも考えてほしいと思います。

都市計画マスタープランの改定ですが、戦略室を設けてって、僕は早く設けて、どういう方向で行くのかというのを、いろんなところへ働きかけも早くしながら、その文書とか決まったのを出しなさい、提出しますというときだけじゃなしに、そでにもきちっとアプローチをかけながら、向こうにそれなりの対応をさせるということもしていかなあかんと思うんですね。

ここ大事で、例えば調整区域の問題でいうと、のべつ幕なし規制を外してしまうことは私はいいと思いません。町が戦略を持つという意味では、集落内とかその集落の周辺とか限定で外すとか、行政がやっぱりきちっと位置づけて示したところについては優先的に外すような道筋をつけておくとかいうことも含めてぜひ考えていただきたいと思います。

町営住宅の問題でいうと、改修もいいんですが、人口増でよく問題になるのは持ち家政策やと家建てられん人は来られんのですね。あと、民間営というとかかなり高額な負担になる。一戸建てとかそういうなの。そんなのを見てみると、ほかの自治体では若い人向けの安い家賃の住宅をつくったりもしているわけです。収入が低ければそれなりに大きい負担にならないということがあるので、そんなことを行政としてきちっとやっぱり考えて取り組んでもいいんじゃないか。そうすることが、例えば以前はどうかと思いましたが、えち鉄沿線にそういう施設を、町営住宅なんかをつくることで、やっぱり利用促進を行うとかいうことなんかも考えていいんじゃないかなと思うんで、その辺も言っておきます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、急傾斜地の補助の要件ですけれども、これあれでしたら県の要綱を提出させていただきますけど、それでよろしいですか。

それと、道の駅ですけれども、収支につきましては今年度分は5月に提出されますので、そちらのほうで収支、前年度との比較というのも含めましてまた提出させていただきたいというふうに思います。

除雪ですが、トラクターなどでの除雪に対する補助ですね。この辺も含めまして制度を考えて、また補正予算に組み込みたいというふうに思います。

路側のポールですけれども、立てようと思います数限りない場所ありますけれども、どうしても危険な箇所とかにつきましてはまた検討させていただきたいというふうに思います。

松岡公園の桜の件に関しましては、あれは一応シルバーさんに管理の委託、年間通じて出しておりますので、その中でまた状況を見ながら、もし場所悪ければ植えかえということなども考えて対応していきたいというふうに思います。

それとマスタープランの県に対してのアプローチといたしますか、それにつきましては前回そうでしたけれども、策定委員会の中に県の職員入ってもらってつくっておりますので、その段階から調整区域の課題というのは伝えていきたいなというふうに思っております。

住宅に関しましては、今ちょっとあれだけ空き部屋がある中でまた新規にというのはちょっと今のところ考えられないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 簡単に。道の駅の問題でいうと、僕は先ほどこちょっと指摘したのは契約ですね。ここは近くに温泉もあるわけですね。そこらの契約も含めて、契約行政は別のところできちっとしたほうがいいんでないか。内容まで立ち入っているいろいろやりとりできるように。そういう意味では僕は建設課でやるのがあんまりいいとは思わんですね。そこは例えば河川公園なんかは作業委託だけやで、そういう意味では割と簡単なんやけど、しかし、河川公園もいろんな催しとかそういうのをやりながら人を集めなさいというような内容になると建設課で対応するのは僕は大変な面があるんじゃないかと、ほかに大変な仕事もありますから。そこはどこか町の一つの部門できちっと内容を検討してしたほうがいいんじゃないかな。その分、マスタープランに力を注いでもらおうということで僕はいいんで

ないかなと思うので、そこだけ言っておきます。

とにかく松岡公園、利用しやすいようにぜひ。公園なんかはなかなかバーベキューなんかできないって言ったんですけど、テラスのところというんですか、上の福寿園のあったところについてはそういうことも可能にしたいという計画がありましたから、できたらそういうようにして、後片づけはきちっとしてほしいと。熊さんやらイノシシさんに出てきてもらえないような条件づくりも含めて考えてほしいなと思います。

町営住宅については、今のいろんな施策も、前ちょっと質問はしているんで、ぜひもう少し広く周知することで利用促進を図ってほしいのと、若い人向け、どうしていくかということもぜひ考えてほしいなと思うところです。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 道の駅及び河川公園の管理ですけれども、ご指摘のとおり、まさに私的にはその2つはちょっと建設課で管理しているのつらいなと、実際のところ思っております。これは建設課だけで決めれることではございませんので、また横断的に話をしたいなと私も思っております。

あと、松岡公園利用促進ですね。これはバーベキューというのは多分勘違いかな。

暫時休憩をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時18分 休憩）

---

（午後 4時19分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） あと、住宅の利用促進につきましては、広報紙だけだと町内にしか情報行きませんので、その他の手段によって広く周知をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○議長（齋藤則男君） 先ほどの広告のあれで一応240万ってある程度の数字出ているんですが、これ何かさっき申請業なんで申請がないと云々とかおっしゃって

たんですが、この予算はある程度のこれと、これと。これがあるでということではないかと思うんですが、現実的には割と永平寺の本山のほうの限界がやっぱり確かあったんじゃないかと思ったんですけど、そのあたりのちょっともしも何かあるんでしたらお知らせいただきたいと思います。

それと、松岡公園の利用のやつは今、金元さんがお聞きしたのでそれでいきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 屋外広告の補助ですけれども、あくまでこれ本当に広告出す人が申請して出して補助するというようなことで、いろいろアンケートもとったんですけども、今のところ来年度やろうというところは聞いてございません。その中でこの金額が上がっているといいますのは、先ほど申しましたように県からの配分ということでございます。

○8番（上田 誠君） 6年間しか余裕ないんでしょう。

○建設課長（多田和憲君） 補助効くのは30年の8月いっぱいです。

○8番（上田 誠君） 補助対象が、補助切れてまうと、ほやけど6年で制約がかかるんじゃないんですか。

○建設課長（多田和憲君） 当然6年たちますと違反広告物。当然、広告主さんにはこちらのほうから連絡いたしておりますが、今、40件ほど、これ対象となる案件あるんですけども、その中で補助期間中に改修しようかなというご意思があったのは5件ほどと。あとはもう別に補助なくてもというような、そういう状況でした。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今年度、国体が行われる年なんですけど、補正で出てくるのかもわかりませんが、例えば県道、国道、町道も含めてなんですけれども、非常に景観の悪いところもありますよね。道路は当然直していくんだろうと思いますけれども、そういった予算というのは特に県のほうでつくとかほんなことはないんですかね。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 道路維持補修事業というのがあるんですけども、その中で草刈りであったり、街路樹であったりの維持管理業務委託というのがござい

ます。それはある程度国体に向けてということで膨らませていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 132ページの橋梁の長寿命化計画策定の委託料1,680万ですけれども、これは平成20年に計画を立てて、そして10年たった平成30年に計画をつくろうという位置づけですね。

それと、策定だけで1,600万というのはすごい金額かなと思うんですけれども、長寿命化するために一度点検を行うという業務も入っているのかなと思うんです。点検というのは5年に1回、10年に立てた長寿命化計画の中で点検というのも入っていますから、その5年に1回の点検結果と新たに今回策定するための一斉点検みたいなものをやるのかどうかというところをちょっと確認しておきます。

それと、都市計画マスタープランですけれども、先ほど2年かけて1年目は大體上位の構想というんですか、太枠のところを決めていく、アンケートを実施する、2年目に土地利用の具体的な利用計画、それから具体的な施策を検討する。したがって、2年かかりますよというんですけれども、具体的な施策の中に前回はまちづくり構想というのが入っていて、これ一般質問でも行ったんですけれども、各地区ごとに、その地区の人たちが、地域の人たちが考えて構想をつくっていく。これちょっと時間かかるんですよね。時間がかかることと、その受け皿となるのが先ほど課長のお話の中にもありましたように、地区振興会がベースとなりますよということ。これ、いま一度確認しておきます。

これはまた別のテーマで地域振興会の、いつ作るのかというところにも結びついてきますので、都市計画マスタープランを策定していく上でその地区の振興会というのは必須やというところを確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、橋梁のほうですけれども、今、160のうち133は策定済みということですが、これにつきましての点検は27、28で行っております。来年は残り27の点検及び長寿命化の計画を同時に行うということを考えております。

点検ですけれども、橋長の長い短いも単価ございますし、特殊な車両で橋梁の裏側までカメラで見ましたり、特殊作業入りますので安価ではないというふうに

考えております。

マスタープランですけれども、施策のところ、先ほど振興会等と言いましたけれども、振興会ある地区につきましては前回と同じく振興会中心でご意見賜ろうかなというふうに考えておりますが、今、振興会のない地区につきましては各区の区長さんでありますとか、例えば壮年団てきなものでありますとかPTAさんでありますとか、その辺の各種団体さんにお声かけをさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、関連質問ありますか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 僕はこれは行政にもちょっとお願いしたいんですが、河川公園の指定管理が決まりました。これはいわゆる落札されたところのほかに1社というんですが、名前よこれば言っていただくとありがたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時28分 休憩）

---

（午後 4時29分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

金元君。

○9番（金元直栄君） それは建設課に話すというよりか、町の考え方になるんですが、僕は前回、シルバーが撤退しました。この河川公園の指定管理については。今回、シルバーが入ってこなんだんですね、応札しなかったというか。どうしてかというのを見ると、入れたり入れなかったりするということに振り回されることの弊害というのは考えなあかんですね。特にシルバーはまだいいですよ。町内の小さい業者については。だから、そうなってくると一回撤退すると、小さい業者ですと人材の確保がもうできないんですね。だから、僕は行政は指定管理にするか委託にするかということは十分考えて、委託やとそれなりの裁量でできると思うんです。指定管理というと公募しなさいとういのが一つの原則になりますから、そこは行政に使い分けてほしいと思っています。

町内の業者にやっぱり安定的に仕事を出すということは、これ行政の責務の一つやと思うんやね。そんなことを考えると、やっぱり委託のほうがいいんじゃないな

いかって思うこともあるので、そこは十分、ちょっと今度のことでシルバーが入ってこなかったというのを聞いて、やっぱりかと。そういえばそういう話を聞いたことがあるなというのを思い出して今質問しているんですが、十分考えて指定管理か委託にするか。町内の業者にやっぱり安定的に出すかどうかということも行政の裁量の中で考えてほしいと思うんですが、そこはどうでしょう。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 指定管理になりますとやっぱりしっかりとした提案、どういうふうにしていただけるか、どういうふうにやっていただけるかというそういったものが大事になってきまして、独自性で運営していただくということがメリットだと思います。

道の駅、今いろいろやっていただいて、本当に地域の活性化のためって例えば花を地域の人が植えてくれたり、地域と一緒にイベントしてくれたり、また地域の農産物をどんどん売り出してくれたり、新しい商品をつくってくれたり。今回、中縦が開通する前に3割減になるという推計が出て現に3割現になりました、交通量。ただ、お客さんは2割減、そして売り上げは1割減ということで、本当に頑張っけてやっていただいているなと思います。

その中で考え方の一つとして、今、実は指定管理を受ける業者さんというのが少なくなってきました。その一つは何かといいますと、行政に指定管理任されて、利幅も何もなしに、ただやっていくだけというのが理由で、産業とかそういった指定管理とはまた別に、そういった求められるものはやはり意欲を持てるような指定管理料の払い方というのもこれから大事かなと思いますし、もう一つ相乗効果も見えていかなければいけない。

今の例えばシルバーさんの件ですが、実は少子・高齢化の影響も受けていまして、高齢化で高齢者がシルバー登録ふえるんじゃないかなって思われるかもしれませんが、実は逆で若い人たちがいないんで、高齢者の皆さんにうちの会社来てくれて民間の中で雇用がある中でシルバーへの登録が実は右肩下がりで下がってきているという現実もあります。

金元さんおっしゃられるように、ずっとそれが継続してやっていけばひょっとしたら雇用ができていたのかもしれませんが。そういったいろいろな社会状況を分析しながら、また指定管理については、その案件案件で考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 131ページの右側、除雪費ですけれども、これは絞ったんだらうとは思いますが、去年が9,000万のところをことし7,600万で、これで間に合うんですかね。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これにつきましては、また当初の出動回数3回程度しか見ておりませんし、あといろいろ補修の工事なんかを肉づけで考えてございますので、実際まだ上がる見込みでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、上下水道課関係、139ページから141ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですから次に、永平寺支所関係、142ページから143ページを行います。

補足説明を求めます。

永平寺支所長。

○永平寺支所長（坂下和夫君） それでは、永平寺支所の平成30年度一般会計当初予算の補足説明をさせていただきます。

さきにご通告がありました福井ケーブルテレビの設置場所の使用料についてはどう考えているのかということですが、行政チャンネルの配信ですとか難視聴地域の解消及び視聴の多チャンネル化など、加入世帯の皆様の住民福利を維持、継続させるために、こしの国ケーブルテレビが果たしてきました公益性を含めて事業を引き継ぐということに鑑みまして、使用料の徴収は想定していないということを確認しております。

福井ケーブルテレビがこしの国ケーブルテレビ事業の移譲を受けるために必要となります有線電気通信機器等をおさめております開発センター1階の機械室につきましては、従来、こしの国広域事務組合では機械室及び永平寺支所事務所横にこしの国広域事務組合の事務所を設けて、当該組合の職員の共益費負担分としまして一般会計の予算、歳入のほうに当該共益費分の費用を計上していただいております。

平成30年度当初予算要求時点におきまして、こしの国事務組合にケーブルテ

レビ事業の福井ケーブルテレビさんへの移譲に伴いまして、今後の取り扱いについてはどうなるのかということで確認させていただきましたところ、こしの国の広域事務組合、福井ケーブルテレビ、福井市及び本町との間で事業の移譲に伴う協議を重ねて、施設利用につきましては使用許可を受けることで合意する予定であるということは確認させていただきましたが、この際に機械室の使用料についてはこしの国からの異常による事業継続に伴って、加入者のケーブルテレビの受信料負担の緩和への配慮ですとか、事業の公益性を考慮した上で使用料は徴収しない方向で協議しているということを確認いたしました。

また、関係する市町ですとか、組合、企業が協議を重ねまして、そういう取り決めを決めているということですので、永平寺支所の立場といたしましては諸処の見解を挟む立場にはないのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようによろしく願いいたします。

補足説明につきましては以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

最初に、通告者の質疑を許可します。

上田君。

○8番（上田 誠君） 私もこしの国の議員の一人ですので、そのいきさつの話も聞いたこともありますしあれですが、現実的にその費用は取らないという発想でいるということですね。

これはここの永平寺町のみならず、他市町、例えば南条であるとか、それから嶺南のケーブルテレビであるとか、いろんなところで民間に変わっているところありますね。そこなんかがどうかというのが1点。だから、そこらあたりも同じような経緯なのかが1点。

それと、CATV、テレビ事業もあるんですが、インターネット事業も一緒に併設しているんですね、あこ。インターネットも持っているんですよ、同じ。委託やけど、要はやっているわね。そうすると、インターネットは今回、いろんな参入、こしの国のだけじゃなくて、ドコモさんも、それからいろんなところが今参入する形ですので、そうなってくるとその福井ケーブルテレビに貸しているところだけが恩恵を受けるんじゃないけれども、そんな感じにもなる部分があるんじゃないかなと思って、今後はどうしていくのかなと思ってちょっと今再度聞いたわけです。どんなんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 永平寺支所長。

○永平寺支所長（坂下和夫君）　ただいまのケーブルテレビ事業の移譲に伴いましてインターネット事業の機器も、今、こしの国の組合につきましてもNTTインターネットの会社のほうにインターネット加入についてはお任せしているというんですか、機器につきましては一部、支所の開発センターの機械室にあるということとは聞いております。

そのことも含めまして、施設、会議室というんですか、部屋の使用料につきましては、こしの国の組合が、ご存じだと思いますが構成しております市の庁舎内にもあるというふうに聞いておりますが、建物、施設としての使用料は取っていない。こしの国で29年度まで使用料及び手数料の科目にご負担いただいていたものにつきましては、永平寺支所のほうに職員がおりましたので、水道ですとか電気、職員分の光熱水費ですとか暖房費ですとかそういう共益費分を面積案分しまして負担していたというふうに確認しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君）　いいですか。

河合町長。

○町長（河合永充君）　まず、無償で貸し出す部屋はサーバ室、狭い部屋、そこにサーバが入っていますのでそこは無償。これは南越前町でも多分、僕も一緒に質問をさかんにしたことあるんですけど、多分無償でやっていると思います。他市町も。

もう一個、今度、使用料もちょっとあれですけど、先ほど政策課で川崎議員の質問あったNTTフレッツに何で切りかえないんだ。各公共施設、福井ケーブルテレビの既存の線を使いますと1回線2,000円で使わせてといただきますか、今あります。NTTフレッツとかに全て入れかえますと何千万やったかそういうお金やったね。その辺は財政課長やと思うんですけど。結構莫大なお金になりました。じゃ、更新まで、実は10年以上使えて、使えるまではこの環境で1回線2,000円ずつをお支払いしていこうという方針を出しました。そちらのほうが経費的にも落ちますので。全部で28万円、何十万やった、公共施設全部で2,000円で。ちょっと政策課の予算になりますが、そういった形になります。

民間に移譲しますので、やはり使用料は、ここの役場も全て公共施設はそういった形で払っていきますので。

ただ、NTTフレッツ入れるよりも、言うほど経費はかかってこないというので、そういった方向をとらせていただいています。

多分、上田議員の質問はそういうことかなってちょっと今思っているんですが。  
○8番（上田 誠君） それも一つなんですけど、要はケーブルテレビの場合は、例えば言いましたように永平寺町は九十何%、98%、100%近くそれをやっている。それは公益事業として取り扱ってやってきての話です。

今、民間移譲されても、その形態そのものは変わらない。だから、ある面では町は住民の方の便宜を図るためにというんでは公共性みたなのはあるんだけど、インターネット事業については福井ケーブルテレビもNTTもそれぞれ別のところで、例えばNTTやったら自分で自前の線を張ってやっているわけですから、インターネット部門については各社競合ということになれば、福井ケーブルテレビのところはその分はある程度もらってもいいんじゃないかという発想で、考え的にどうなんだろう。いや、あえてそれも今の無料でいくんやよということかということで、ケーブルテレビの場合とインターネットの場合とはちょっと、前もいろんなときに言っていると思うんですが全然あれが違うんで、それで今ちょっと質問したわけです。

だから、要は公の施設として民間のそれをするのであれば、やっぱりそこは、今、町の公共性からちょっと外れるんじゃないかということもあつての質問です。

○議長（齋藤則男君） ほかに質問ありませんか。

なければ次、上志比支所関係、144ページから145ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） 上志比支所です。お願いいたします。

資料ページ、145ページ、お願いいたします。

145ページ、左側の部分でございますけど、葬祭費補助金についてご説明いたします。

葬祭費は72万円予算化しております。約5件分、14万4,000円の5件分でございます。これは上志比地区の栗住波と牧福島地区に対しまして葬祭費を補助するものでございます。両地区に対しましては約定書がございまして、葬祭費補助を補助するという約定書でございまして、牧福島地区におきましては平成27年12月24日に覚書を締結しております。平成27年12月20日に、牧福島区の会合に出向きまして補助制度の見直し、約定書の変更について説明をし、承諾をお願いして、皆様の承諾を得ました。新たに葬祭場ができたまでの期間というふうに約定書になっておりましたが、その部分を永平寺町葬祭費補助金交付

要綱に基づいて葬祭費の一部を補助する期間を、平成32年度、平成33年3月末までとするということで覚書を、その内容を確認いたしました。そして、27年12月24日に覚書を締結し、現在に至っております。

栗住波地区との覚書でございますけど、一旦、栗住波地区に入りまして話し合いをしておったんですけど、かなりの抵抗に遭いまして、今のところ話が中断されています。

今後、栗住波地区におきましては、地区住民の方々のご理解を得て、現在の約定書の見直し、解除に向け協議を行うということで検討いたしております。栗住波地区におきましては、検討委員会が立ち上げられておりましたが、現在のところのほうから何ら回答を得ていませんので、再度依頼を申し上げまして、検討委員会を立ち上げていただきましてお話に乗っていただこうと思っております。

上志比支所といたしましては、覚書を交わすめどにつきましては30年度いっぱいをめどに頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、145ページ、右側の欄でございます。

この中で光熱水費でございますけど、燃料費、電気料、水道料でございますけど、この中には現建物の支所経費のみが計上されているように思うがということでございますけど、今月の26日から上志比支所は地域振興センターのほうに仮事務所を移します。その経費につきましては、予算書の中には盛られておりません。その経費は生涯学習課のほうの予算に入っております。ここに盛られている光熱水費につきましては、上志比支所の1カ月分の電気代、また防犯灯の電気料、イベント倉庫の電気料、電光掲示板の電気料等、年間払っているのがございます。その電気料が57万4,000円でございます。水道は9,000円分だけ、ガスについては盛ってございません。

それから、主要事業の17ページ、支所改築に向けてということのご質問でございますけど、主要事業17ページのことは上志比地域振興センター管理運営ということで、上志比地区の地域住民の生涯学習活動や各種団体との連携を図り、地域づくり活動の拠点ということで、その経費でございます。

それに向けまして、上志比支所は26日からそこで仮事務所を設けて事業をするわけでございますけど、支所のことにつきましては住民の皆様から十分意見を伺うために今後努力するわけでございますけど、町長の答弁の中に地域振興連絡協議会にいろんなことをご意見をお伺いするというので答弁ございましたけど、今後、連絡協議会のご意見を伺いながら関係各課と意見調整し、住民の皆さま

んに周知していくということで行っていこうと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

通告者の質疑を許可いたします。

金元君。

○9番（金元直栄君） 私は1点ですが、確かにこの新規事業のここには移転と地域振興センターを拠点にいろいろ活動するということが書かれているんですが、そこへ移転するという事は、今ある上志比の支所を取り壊すということを前提としたものだとは僕は思っているんで質問しているんですけども、実は上志比、これは今、農協がもう支所を撤退すると。できればATMを残したい。その場所をメイトさんにも相談したけれども、メイトさんは……。

ちょっと休憩してもらえますか。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時53分 休憩）

---

（午後 4時53分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○9番（金元直栄君） 持続可能な地域をどうつくっていくかという意味では、例えば合併のときには福井銀行撤退したいということを旧上志比村に申し出たということもあります。

そんなことを考えると、今度、農協の支所もなくなるわけですから、新しくできる上志比の支所が地域の拠点になる。これは商店のいろんな状況があっても支所は残るという状況だけは確保できるわけですね。そうなってくると、ここをどう使っていくか、生かしていくかということは非常に大きいことです。

何でほんなこと言うかということ、メイトのもう少し東側に、国道出たところに、以前、コンビニが進出する計画あって、農地の転用除外もされた経過があるんですが、現実的にはそこへ進出はしなかったんですね、コンビニが。

そういう状況を見ると、本当に地域としてどうなっていくんだろうという不安が私はやっぱりあるわけです。それは確かに道の駅あればいいじゃないかというけど、そこでは済まされんもんがあると思うんですね。そのために、どうしてもやっぱり地域の拠点施設としてどう行政が考えるか、地域としても位置づけて考えていくのかということを考えていかんと、僕は合併のときに支所をなくそうと

いう話があった中で、やっぱり支所を残すという方向でよかったと思っています。それをやっぱりきちっと将来にわたって受け継いでもらっていくためにはどういう支所にするのかということをやっぱり地域としても、考えているんだと思うんですよ。考えているんだと思うんですけれども、それなりの時期に結果を出すのに、町としてもこう

いうものというのは議会に示しましたよね。100坪程度の事務所と会議室を一つ持った施設をという話でした。公民館は前の施設を使うということで、それはそれでいいんですけれども。100坪といいますと、これ18メートルぐらい。18メートル掛ける18メートルというとなら100坪ぐらいですよ。この正方形ぐらい。それでいいののかも含めてやっぱり考えなあかんわけです。

そこを行政としてはどう考えているのか。特に支所としてやっぱり積極的な提案も含めてしていく必要があるんでないかと思うのでお聞きしたいなと思って質問に入れたわけです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） あらかじめ時間の延長を行います。

支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） 温かいお言葉ありがとうございます。

支所のことにつきましては、先ほど上志比地区の振興連絡協議会のほうでお話しさせてもらったということで言わせてもらったんですけど、平成28年11月8日開催の定例会におきまして、定例会というのは連絡協議会のことですけど、支所について協議いたしましてアンケートを実施いたしました。回答率59.3%で16名の回答を得まして、その結果をもとに平成28年12月14日に振興会の要望書を町のほうに提出されております。その中には上志比支所の新しい建物は現在の場所に温かみのある大屋根、木造、中2階の切り妻を主眼に、図書館と防災、避難用倉庫を併設した形での設計を要望いたしますということでいただいております。その中で、皆さんの声の中には上志比の拠点となるイメージのいい建物が欲しいということお話を伺っております。

そんな中、我々が今、この間は100坪程度ということで会議室を持った機能的な支所を提案させてもらったんですけど、今後4月からまた委員さんかわっておりますので、委員会の皆さんかわっておりますので、改めて再度お話し合いをお持ちしてご意見を伺うつもりでおります。

なかなか財政面とかいろんなことありまして、場所の大きさとか場所とかあり

ますので、そういうイメージのままのものができ上がるかどうかというのは非常に難しいと思うんですけど、そこら辺お話ししながら詰めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） ことしの三〇豪雪のときでもやはり支所に職員が集まって、そこから一斉に行った。永平寺支所もそうだったんですけど、やはりそこに支所という拠点があるということは本当に大事だと思います。もし今、上志比に、永平寺でも、永平寺は消防ありますが、支所がなかったとき、どうやって雪の対応をしていたかなというふうにも考えさせられます。

そういった防災の面でもそうですし、またJAさんが撤退していく中で一つの拠点として、今の新しい公民館とどういうふうに連携されるか。また、消防のほうからはあそこを消防団の拠点にしたいという声もいただいております。そこをやはりトータル的に考えていきたいと思ひますし、振興会とのお話をしっかりとご理解をいただいた上で予算を盛っていきたく思ひていますので、また支所を中心に、支所だけではなしに生涯学習課、関係課が振興会の皆さんとお話をして、我慢してもらう部分はちょっとまたお願いする。ただ、ここはこういうふうには絶対しっかりつくりますよとか、そういったお話をさせていただければいいなと思ひていますので、またよろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） よろしいですか。

○9番（金元直栄君） 言っていいなら言うけど。あんまり長くなるとあれなんで。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 上志比支所の光熱費の件なんですけれども、今ほどの説明では現建物のみの計上で、振興センターに移転中のものについては計上されていないということでした。それについては生涯学習課のほうで計上しているというお話でしたけれども、あくまでも支所が移転しても支所で使った経費というのは支所の経費だと思いますので、案分してでもやはり支所経費として計上すべきだというふうに思ひんですけど、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 上志比の地域振興センターでございますので、そこに間借りというとあれですが、入るよということでございますので、予算上は振興セ

ンターの予算ということで今回は取り扱っております。

おっしゃることはよくわかりますけれども、事務が煩雑になるばかりでなく、そういったその施設に係る経費ということで振興センターの光熱水費という中で計上しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 関連質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 5時01分 休憩）

---

（午後 5時03分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、消防本部関係、224ページから232ページまでを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、平成30年度の消防本部一般会計の通告がありました消防車両整備維持事業と消防水利等整備事業についてご説明をさせていただきます。

予算説明書231ページをお願いいたします。

平成30年度の車両の整備計画のお尋ねでございますが、消防本部の車両の整備につきましては、平成30年度はございません。消防団の車両につきましては、消防団車両整備計画に基づき、老朽化した車両を計画的に更新し、複雑・多様化する災害に対応するため、平成30年度は永平寺地区の南地区を管轄する志比南分団消防車両ポンプ自動車の更新の計画となっております。これにつきましては、肉づけの補正予算での予算計上を検討いたしております。

続きまして、予算説明書の232ページをお願いいたします。

平成30年度の消防水利の整備計画のお尋ねでございますが、平成30年度は新設の防火水槽の計画はございません。また、水漏れ改修や取り壊しを行う防火水槽につきましてもございません。しかし、消火栓、防火水槽の位置を示す看板の整備工事が5カ所予定しております。

以上が消防本部関係の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

ありませんか。

関連質問を認めます。

関連質問等ありますか。

ありませんか。

暫時休憩します。

（午後 5時05分 休憩）

---

（午後 5時05分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会すること決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす20日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はご苦勞さまでした。

（午後 5時06分 延会）